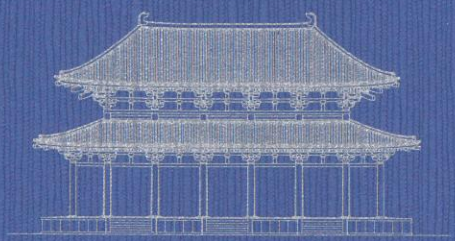
大宰府史跡

平成11年度発掘調査概報



平成12年3月

九州歴史資料館

大宰府史跡

平成11年度発掘調査概報

平成12年3月

九州歴史資料館



正殿SB010B基壇西北隅部地覆石（東から）



掘立柱建物SB121（東から）

序

今年度実施した大宰府政庁正殿跡の発掘調査についてその概要を中心に速報する。平成10年1月から本格的に始めたこの正殿跡の発掘調査も約2年間という長い期間を要してしまった。期間中は正殿跡へ自由な立入りを制限したため、各方面に迷惑をかけることとなった。

さて、前年度の調査では政庁第Ⅱ・Ⅲ期（奈良時代～平安時代後期）の正殿の構造について成果を得ることができた。今年度は正殿とその周辺での政庁第Ⅰ期の様相を部分的ながら把握することができた。主な遺構として大型掘立柱建物や区画のための溝、柱列を検出している。真北の方位線を採用し、整然と配置されたこれらの遺構は政庁第Ⅰ期の大宰府の機能を考える上で重要な成果を得たことになる。もちろん上部の礎石を避け、しかも基壇の破壊を最低限に留めておくことを念頭に置いての調査なので、全体を把握するまでには至っていない。今回の正殿跡の調査は、政庁域の調査報告を作成するためのものであったが、結果的に多くの疑問と課題が新たに見つかってしまった。隔靴掻痒の思いでもっと調査したい欲求と、遺構を保護する使命との狭間で揺れ動きながら調査を進めてきた。今回で調査を終了するのかあるいは継続するのか、議論を積重ねながら今後の方向性を模索したいと考える。

本書ではこの他に筑前国分寺金堂跡の調査結果についても併せて報告する。筑前国分寺跡一帯については太宰府市教育委員会が精力的に調査を進めてきたところであり、今回の成果とあわせて全体の把握がなされれば幸いである。

最後に発掘調査にあたっては大宰府史跡調査研究指導委員会をはじめ、文化庁、太宰府市教育委員会、地元関係者各位に多大なるご指導とご協力を頂いた。記して謝意を表する次第である。

平成12年3月31日

九州歴史資料館長　光安　常喜

例　言

1．本書は平成11年度に福岡県が国庫補助を受け、九州歴史資料館が発掘調査を実施した大宰府史跡発掘調査の概要報告であり、大宰府史跡第180次調査と筑前国分寺跡第25次調査について掲載した。

2．遺構実測図は、国土調査法第Ⅱ座標系をもとに基準点を設け作成した（昭和51年度発掘調査概報参照）。

3．検出遺構及び出土遺物については、大宰府史跡調査研究指導委会の御指導と御教示を得た。

4．本文中の挿図は、土器・陶磁器類を3分の1、瓦類は4分の1縮尺を原則としている。

5．本書掲載の写真は、一部を除き当館学芸第二課石丸洋の撮影による。

6．金属製品の保存修復作業は当館学芸第二課横田義章による。

7．遺構・遺物の実測・製図作業は、調査課員の他に橋ノ口雅子・倉富倫子の助力を得た。

8．遺物の復元整理作業は、大宰府史跡坂本発掘調査事務所において行い、大田千賀子・中田千枝子・市川千香枝・中島栄子の協力を得た。

9．本書の執筆・編集は、栗原和彦・調査課横田賢次郎・赤司善彦・齋部麻矢・杉原敏之が行った。

本 文 目 次

Ⅰ　はじめに
1．調査計画……1
2．調査経過……1
Ⅱ　発掘調査
1．第180次調査……3
検出遺構……3
出土遺物……16
小　結……53
Ⅲ　筑前国分寺跡の調査
1．第25次調査……61
検出遺構……63
出土遺物……68
小　結……72

挿 図 目 次

第1図　大宰府史跡発掘調査地域図（1/5,000）……折込
第2図　第180次調査遺構配置図（1/300）……折込
第3図　中央トレンチ土層断面図（1/60）……折込
第4図　基壇積土土層図（1/30）……5
第5図　SB010B基壇後面中央、西側土層断面図（1/40）……6
第6図　掘立柱建物SB120・121柱掘形断面図（1/50）……10
第7図　掘立柱建物SB122・123柱掘形断面図（1/50）……12
第8図　柵SA110・111・112柱掘形断面図（1/50）……13
第9図　溝SD125土層断面図（1/40）……14
第10図　暗渠遺構SX133実測図（1/30・1/60）……15
第11図　竪穴状遺構SX135実測図（1/60）……16
第12図　180次調査区土層模式図……17
第13図　SK108、SX132、SB101B基壇出土土器実測図（1/3）……18

第14図　SX137、SB010A 基壇出土土器実測図（1/3）……19
第15図　SB010A 基壇出土土器実測図（1/3）……20
第16図　SB010A 基壇下層出土土器実測図（1/3）……22
第17図　SA110～112、SB120～123出土土器実測図（1/3）……24
第18図　SD125～127・4470、SX133・135・4464出土土器実測（1/3）……26
第19図　Ⅱ・Ⅲ期整地層出土土器実測図（1/3）……29
第20図　Ⅰ期整地層出土土器実測図（1/3）……30
第21図　その他の整地層出土土器実測図（1/3）……32
第22図　出土軒丸瓦拓影(1)（1/4）……33
第23図　出土軒丸瓦拓影(2)（1/4）……34
第24図　出土軒平瓦拓影(1)（1/4）……35
第25図　出土軒平瓦拓影(2)（1/4）……36
第26図　出土軒平瓦拓影(3)（1/4）……37
第27図　出土文字瓦拓影(1)（1/3）……38
第28図　出土文字瓦拓影(2)（1/3）……40
第29図　出土文字瓦拓影(3)（1/3）……41
第30図　出土道具瓦拓影・実測図（1/4）……43
第31図　SX131出土軒瓦拓影・実測図（1/4）……46
第32図　SX133出土丸瓦拓影・実測図（1/6）……48
第33図　SX133出土平瓦拓影・実測図(1)（1/6）……49
第34図　SX133出土平瓦拓影・実測図(2)（1/6）……50
第35図　SB010A 基壇下層出土瓦・瓦製品拓影・実測図（1/4）……51
第36図　出土金属製品・石器実測図（1/2、2/3、1/4）……52
第37図　基壇横断面模式図（1/200）……53
第38図　正殿跡周辺Ⅰ期遺構変遷図（1/800）……55
第39図　掘立柱建物 SB120平面復元案図（1/800）……57
第40図　大宰府政庁跡発掘調査地域図（1/800）……折込
第41図　筑前国分寺跡発掘調査地域図（1/2,500）……61
第42図　筑前国分寺跡第25次調査遺構配置図（1/150）……62
第43図　基壇中央トレンチ土層図（1/30、1/60）……64
第44図　階段部実測・断面図（1/30、1/40）……65
第45図　出土土器・土製品実測図（1/3）……69
第46図　出土瓦拓影・実測図（1/4）……71

第47図　筑前国分寺金堂跡遺構配置略図（1/300）……73

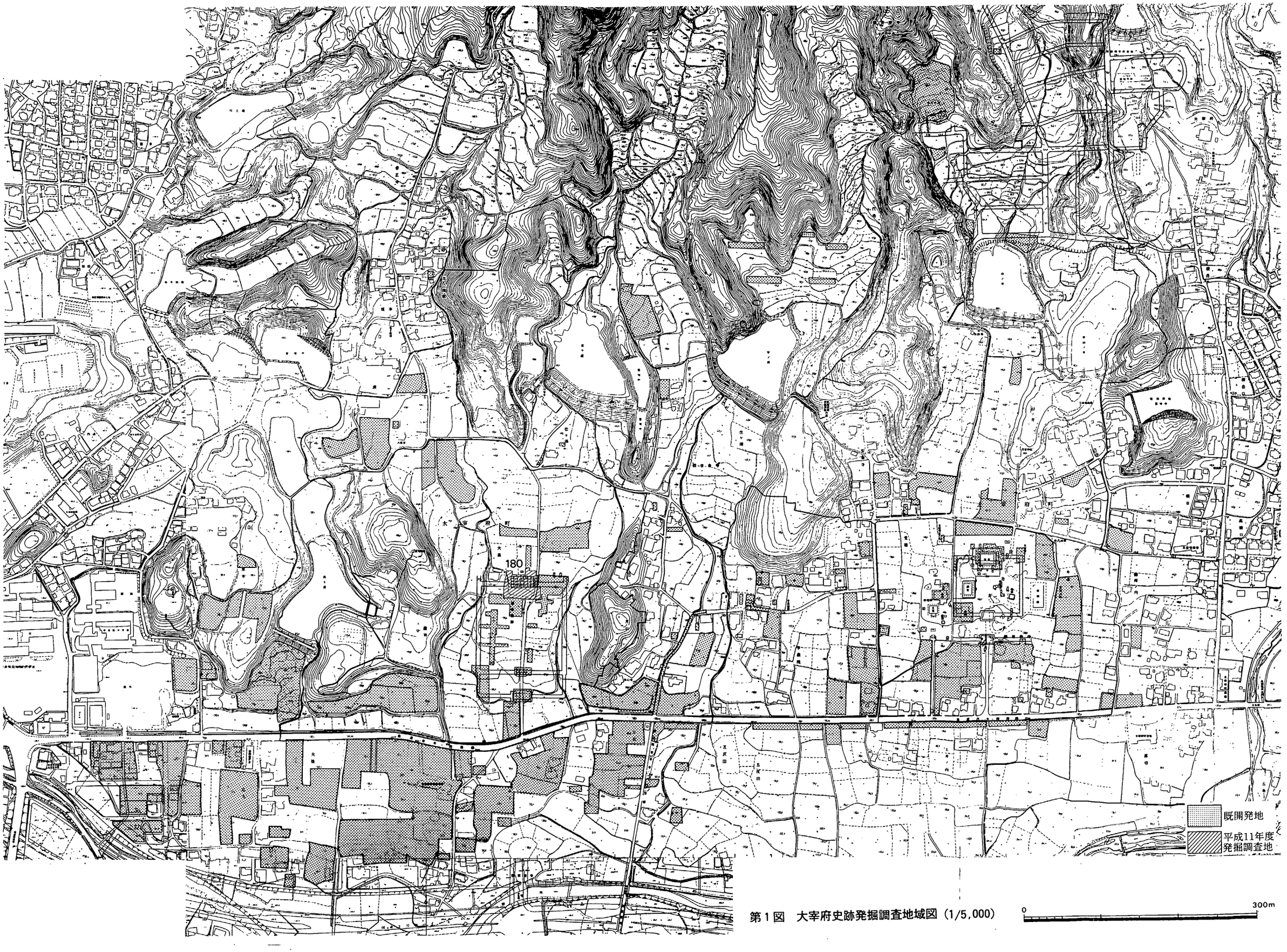
表　目　次

第１表　発掘調査計画表……1
第２表　発掘調査実施表……2
第３表　平成11年度史跡地内現状変更等対応状況表……折込
第４表　暗渠施設 SX133出土瓦観察表……59

図　版　目　次

巻頭図版（上）　正殿跡 SB101B 基壇西北隅部地覆石（東から）
（下）　掘立柱建物 SB121（東から）
図版１　（上）　大宰府政庁正殿跡現況（東から）
（下）　第180次調査区全景（空中写真　南東から）
図版２　第180次調査区全景（空中写真　南から）
図版３　（上）　正殿 SB010B 礎石、据えつけ穴掘形（北東から）
（下）　正殿 SB010A・B 基壇トレンチ断面（東から）
図版４　（上）　正殿 SB010B 西北隅部（西から）
（下）　正殿 SB010B 西北隅部（南から）
図版５　（上）　正殿 SB010A・B 基壇西北隅積土（北から）
（下）　正殿 SB010B 西側地覆石（西から）
図版６　（上）　正殿 SB010B 回廊礎石（東から）
（下）　土壙 SK128（東から）
図版７　（上）　瓦敷き遺構 SX131（北から）
（下）　瓦敷き遺構 SX132（北から）
図版８　（上）　掘立柱建物 SB121・122（東から）
（下）　掘立柱建物 SB121・柵 SA113（西から）
図版９　（上）　掘立柱建物 SB121（北から）
（下）　掘立柱建物 SB121（東から）
図版10　（上）　掘立柱建物 SB122（南から）
（下）　掘立柱建物 SB122（西から）

図版11　（上）　掘立柱建物 SB123、柵 SA110・111、溝 SD125（東から）
（下）　掘立柱建物 SB123、柵 SA110・111、溝 SD125（北から）
図版12　掘立柱建物 SB120・121柱掘形
図版13　掘立柱建物 SB122・123、柵 SA110・112柱掘形
図版14　（上）　溝 SD125（東から）
（下）　溝 SD127（北から）
図版15　（上左）暗渠遺構 SX133（東から）
（上右）暗渠遺構 SX133（蓋除去後　北から）
（下）　竪穴状遺構 SX135（北から）
図版16　（上）　基壇下層土器出土状況（東から）
（下）　Bトレンチ完掘状況（北から）
図版17　第180次調査　SB010A・B基壇、基壇下層出土土器
図版18　第180次調査　SB120・121・122・123、SD125・4470出土土器
図版19　第180次調査　Ⅰ期整地層、その他の整地層出土土器・金属製品・石器
図版20　第180次調査　出土軒丸瓦
図版21　第180次調査　出土軒平瓦
図版22　第180次調査　SX133出土丸瓦
図版23　第180次調査　SX133出土平瓦
図版24　第180次調査　SX133出土平瓦、基壇下層出土瓦製品
図版25　（上）　筑前国分寺跡航空写真（南から四王寺山を望む）
（下）　筑前国分寺跡第25次調査区全景（空中写真　東から）
図版26　（上）　筑前国分寺跡第25次調査区（金堂跡　東北から）
（下）　筑前国分寺跡第25次調査区（南から）
図版27　（上）　金堂基壇積土（中央トレンチ　東北から）
（下）　金堂基壇積土（東から）
図版28　（上）　段落ち（南から）
（下）　東側拡張部（南から）
図版29　（上）　南側中央階段・基壇化粧（南から）
（下）　南側中央階段・基壇化粧（東から）
図版30　（上）　階段部積土（東から）
（下）　現本堂に転用されていた礎石
図版31　筑前国分寺跡第25次調査　出土土器・陶磁器・土製品
図版32　筑前国分寺跡第25次調査　出土瓦



第1図　大宰府史跡発掘調査地域図（1/5,000）　0　300m

Ⅰ　はじめに

1．調査計画

本年度は大宰府史跡発掘調査第6次5ヵ年計画の第3年次にあたる。本年度の計画は第1表のとおりであるが、その中で中心となるのは政庁正殿跡の調査である。昨年度の後半段階で第Ⅰ期の遺構を検出したため、その究明を継続して実施する必要があった。また、昨年度の末に現状変更の申請が提出された筑前国分寺本堂の建て替えに伴う発掘調査を年度当初に実施することで計画した。第6次計画は2年ほど遅延しており、可能な限りその計画を達成するように、年度内には水城跡の調査に着手し、さらに政庁前面の区画整理地内の緊急調査にも対応したいとの願望をもって望んだ。しかしながら、本年度も指定地内での下水道工事に伴う現状変更等への対応に追われ、政庁前面の調査は見送らざるをえなかった。このほか、6月の豪雨によって崩落した特別史跡大野城跡尾花地区土塁の、保存整備事業に伴う発掘調査の協力を行った。

平成11年度の大宰府史跡調査研究指導委員会は5月27・28日に開催した。この席では昨年度の調査結果報告と本年度の調査計画について審議をお願いした。とくに、政庁の第Ⅰ期遺構については継続して調査を実施し、計画変更もやむを得ないとのことで、了承を得た。

2．調査経過

(1)　政庁正殿跡の調査

年度当初から、昨年度の後半に確認していた第Ⅰ期遺構の究明を継続して実施した。Ⅰ期遺構の調査についてはできるだけ第Ⅱ・Ⅲ期遺構を壊さないように配慮した。まず、調査区の東北隅部において調査を行ったが、Ⅱ期基壇の北辺部付近でⅡ期基壇積土に先行する東西方向の柵列2条とそれに並行して走る溝1条を検出した。さらに、第Ⅱ・Ⅲ期の石敷遺構の前面で第Ⅰ期の掘立柱建物を検出したが、諸般の事情で調査を一時中断した。本格的な調査を再開したのは9月下旬で、第Ⅰ期遺構の精査確認と第Ⅱ・Ⅲ期基壇中央部の断ち割り、西側部分の基壇の確認等の最終的な調査を行った。12月末には調査を終了し、1月中旬より本格的な埋め戻しを行い2月4日には全てを完了した。

第1表　発掘調査計画表

	区　分	場　所	面積（㎡）	地　番	備　考
1	大宰府跡	政庁正殿	1800	太宰府市観世音寺4丁目1553-2番地	現状変更
2	水城跡	西門東部基底部	1200	大野城市下大利4丁目691-1番地	現状変更
3	筑前国分寺跡	金堂跡	800	太宰府市国分4丁目13番1号	緊急調査
4	政庁前面官衙域	広丸地区	375	太宰府市大字観世音寺字広丸	緊急調査
		大楠地区	658	太宰府市大字観世音寺字大楠	緊急調査
		不丁地区	1100	太宰府市大字観世音寺字不丁	緊急調査
5	大野城跡	尾花地区	100	太宰府市大字太宰府字岩谷他	現状変更（環境整備事業）

(2) 筑前国分寺跡の調査

正殿跡の調査と並行しながら、平成10年９月に本堂建て替えに伴う現状変更の申請が提出されていた筑前国分寺金堂推定地の調査を年度当初から実施した。現本堂と位牌堂は金堂の構造推定地の東半分を占めており、金堂の構造解明の為には今回はまたとない機会となった。昭和45年に金堂推定部分の西半分を調査しており、西側の基壇化粧を確認している（第２次調査)。現本堂の整地土を除去すると金堂基壇の積土が表れるが、既に大きく削平され礎石・根石も失われていた。そのため、今回の調査では、金堂の正確な規模や配置を確定することはできなかった。７月28日には埋め戻しを終えて調査を完了した。

(3) 現状変更に伴う発掘調査と立会調査

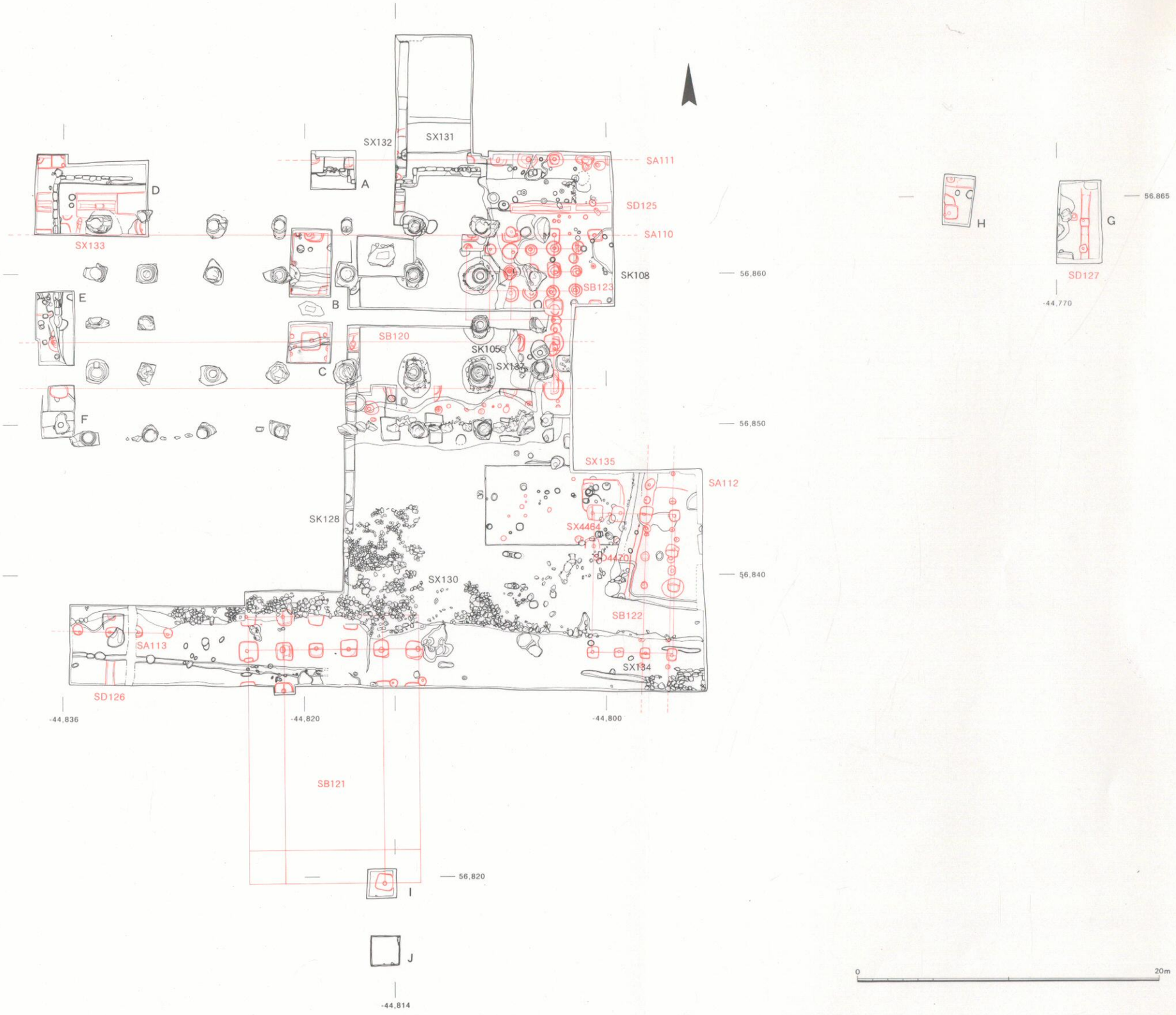
本年度、現状変更申請が提出され、それに伴う調査として実施したのは第２表の通りである。ただし、緊急的な発掘調査や立会調査については今回は特に顕著な遺構は検出されなかったので、報告を省略した。筑前国分寺金堂跡の調査は昨年度に申請がなされていたものであるが、その調査結果については今回報告した。また、水城跡第32次調査結果の報告については調査が次年度に継続するため来年度の概報にゆずる。

第２表　発掘調査実施表

区　分	調査地区	面積（㎡）	期　間	備　　考
第180次	6 AYT-B-F	1800	971203～000204	大宰府政庁　正殿跡の調査２
国分寺第25次	6 KTK-L	270	990413～990728	筑前国分寺金堂跡　東半部の調査
水城第32次	6 AMK	300	000216～継続中	水城西門東部外側基底部と木樋及び外濠の構造解明

第３表　平成11年度史跡地内現状変更等対応状況表

No.	提出月	申請者	目的	地番	申請面積(㎡)	指定区分	九歴等の対応	文化庁等指示	備考
1	10年２月	個人	住宅建替	太宰府市観世音寺６丁目	273	史跡観世音寺境内および子院跡	立会	県教委指導指示	
2	〃	九州歴史資料館	発掘調査	太宰府市観世音寺４丁目	1800	特別史跡大宰府跡	発掘調査	文化庁発掘調査許可	期日変更申請
3	11年４月	㈱九州電力	配電線新設工事	太宰府市坂本３丁目	128	特別史跡大宰府跡	立会	県教委指導指示	
4	〃	㈱九州電力	電柱建替	太宰府市連歌屋１丁目		特別史跡大野城跡	立会	県教委立会指示	
5	５月	太宰府市長	道路改良工事	太宰府市坂本３丁目	30	史跡観世音寺境内および子院跡		県教委許可	
6	６月	太宰府市長	道路改良工事	太宰府市坂本３丁目	30	史跡観世音寺境内および子院跡	立会	県教委立会指示	
7	〃	太宰府市長	側溝設置工事	太宰府市観世音寺1149	4	特別史跡大宰府跡	立会	県教委立会指示	
8	〃	宗教法人国分寺	石積工事	太宰府市国分３丁目	13	史跡国分寺跡	立会	県教委指導指示	
9	〃	市民まつり実行委員会	仮設物置設置	太宰府市観世音寺４丁目		特別史跡大宰府跡	現地指導	県教委指導指示	
10	〃	太宰府市教育長	園路補修工事	太宰府市大字吉松157番２外	51	特別史跡水城跡	立会	県教委指導指示	
11	〃	大野城市長	電照点灯	大野城市大字瓦田１番外		特別史跡大野城跡		県教委指導指示	
12	７月	大野城市教育長	園路整備工事	大野城市下大利３丁目27番１外	24	特別史跡水城跡	立会	県教委指導指示	
13	〃	太宰府天満宮	仮設物置設置	太宰府市観世音寺４丁目	1500	特別史跡大宰府跡	現地指導	県教委指導指示	
14	〃	太宰府市長	公衆トイレ建替	太宰府市観世音寺５丁目	58	史跡観世音寺境内および子院跡	発掘調査	文化庁発掘調査指示	
15	８月	體精山日菅寺	庭園整備	太宰府市観世音寺４丁目	241	特別史跡大宰府跡	確認調査	県教委指導指示	
16	〃	個人	擁壁工事	太宰府市坂本３丁目	713	史跡観世音寺境内および子院跡	立会	文化庁指導指示	
17	９月	太宰府市教育長	下水道管付設工事	太宰府市国分２丁目		特別史跡水城跡	立会	県教委指導指示	
18	〃	福岡県福岡農林事務所長	予防治山工事	糟屋郡宇美町大字炭焼字内ノ谷	200	特別史跡大野城跡	立会	県教委立会指示	
19	〃	社団法人つくし青年会議所	仮設物置設置	太宰府市観世音寺４丁目		特別史跡大宰府跡	現地指導	県教委指導指示	
20	11月	個人	住宅改築	太宰府市観世音寺５丁目	888	史跡観世音寺境内および子院跡	発掘調査	文化庁発掘調査指示	
21	12月	個人	倉庫建替	太宰府市観世音寺４丁目	70	史跡大宰府学校院跡			申請前に工事済み
22	〃	㈱西日本電信電話	電柱建替工事		7	特別史跡大宰府跡	立会	県教委指導指示	
23	〃	宗教法人仏心寺	住宅撤去工事	太宰府市観世音寺４丁目	264	史跡大宰府学校院跡	立会	県教委指導指示	
24	〃	個人	倉庫新築	太宰府市観世音寺５丁目	1640	史跡観世音寺境内および子院跡	確認調査	県教委指導指示	
25	〃	個人	擁壁工事	太宰府市観世音寺５丁目	1084	史跡観世音寺境内および子院跡	発掘調査	県教委指導指示	
26	〃	個人	住宅改築他	太宰府市観世音寺５丁目	310	史跡観世音寺境内および子院跡	確認調査	県教委指導指示	
27	12年１月	九州歴史資料館長	発掘調査	大野城市下大利４丁目	300	特別史跡水城跡	発掘調査		平成11年度発掘調査
28	〃	福岡県教育長	確認調査	太宰府市大字太宰府字岩谷外	200	特別史跡大野城跡	確認調査	県教委指導指示	文化財保護課発掘調査



第２図　第180次調査遺構配置図（1/300）

Ⅱ　発掘調査

1．第180次調査

昨年度に引き続き、大宰府政庁正殿跡の調査を実施した。昨年度までの調査成果としては、Ⅱ期基壇化粧の一部と考えられる花崗岩製地覆石の検出や江戸時代後半期における基壇修復の痕跡を確認したことなどがあげられる。しかし、正殿跡の規模や構造、変遷などを明らかにするという調査当初に掲げた目的からすれば、十分な成果を得たとは言い難い状況であった。今年度も、この目的に対する一定の成果を得ることを目標に調査を実施した。

調査は、平成11年４月５日より開始した。まず、前面部の石敷き遺構（SX130）下位で四面廂付掘立柱建物（SB121）を検出し、５月の指導委員会で報告した。これについては、その後に南北棟であることを確認している。さらに６月に入り、調査区北側の基壇下位より、東西に並走する柵（SA110）と溝（SD125）を検出した。作業は、８月を中止としたが、それ以外にも７月と９月の長雨により、幾度かの中断を余儀なくされた。その後、本格的に発掘を再開したのは９月下旬からである。まず、基壇下位において一部検出していた柱穴の追及を行った結果、基壇と重複する掘立柱建物であることを確認した（SB120)。中央トレンチの断ち割りでは、Ⅱ・Ⅲ期礎石の据えつけ穴掘形の重複や、さらに下層でⅠ期柱穴を確認した。10月以降の調査については一部埋め戻しと並行しておこなったが、12月27日には図面を残してひとまず作業を終了した。その後１月中旬より人力と重機を併用しての本格的な遺構の埋め戻しを行い、２月４日に全てを完了した。来年度は芝生を張り、調査以前の状態に復する予定である。

調査地番は太宰府市観世音寺４丁目1553-2他で調査面積は、1800㎡である。

検出遺構

今回の調査では、正殿SB010基壇西北隅部地覆石（凝灰岩製）と、Ⅱ・Ⅲ期基壇礎石据えつけ穴掘形のほか、掘立柱建物４棟、柵４条、溝状遺構３条、暗渠遺構１基、竪穴状遺構１基などを層位的に検出した。正殿SB010については、昨年度の段階で地覆石の層位的検出から下層をSB010古、上層をSB010新として報告した。その後の調査では、基壇積土中で二つの据えつけ穴掘形の重複関係を確認し、SB010は、二時期にわたるものであることを確定した。このことから、下層についてはSB010A、上層についてはSB010Bとして正式に報告する。また、調査区以外のトレンチは、それぞれA～Jを設定した（第２図参照)。

基壇周辺の層序（第３図）

基壇周辺における、遺構検出面までの層序については昨年度の報告で触れた。ここでは、中央トレンチ設定後、あらたに確認したⅢ期遺構面より下層の堆積状況を中心にみていきたい。

後面部のトレンチは、後殿の取りつきや、正殿の基壇構造を確認する目的で設定した。トレンチでは、中世以降の撹乱層である黄褐色土の下層にⅢ期の整地層を一部確認できる。後殿前面部付近では、Ⅱ期当初の整地層の残りがよく、Ⅲ期においても大きく整地されることはない。一方、基壇地覆石前面の黄褐色土層下には、Ⅲ期以後に面的に設置された瓦敷き遺構SX131がある。そして、その下層にⅢ期当初の整地層である淡橙灰色土があり、この整地層を掘り抜いて地覆石は設置されている。さらに下層には、溝あるいは土壙となるのか不明だが、Ⅱ期の整地層を一部掘り抜いて多量の瓦が埋め込まれたSX132がある。地覆付近では、これらの下層にわずかに焼土が残っている。これらの下位に整地層を挟んでⅠ期の柱穴などは確認できる。Ⅰ期の遺構を構築する際には、暗茶灰色土層による簡単な整地が行われている。この暗茶灰色土は、谷部堆積土と考えられ、比較的単一層であることや古墳時代の遺物が含まれていることなどからⅠ期造営当初の整地層の一つと考えられる。この下層でようやく、淡灰色砂層や暗灰色粘土層などの自然堆積となる。

前面部においては、後世の撹乱により、地覆石は残っていない。その前面に広がる石敷き遺構SX130についても玉石が抜かれた場所には、中世以降の堆積層である暗灰色土が入り、Ⅲ期整地層淡黄橙色土についても部分的にしか確認できない。暗灰色土の下層では、SX130をのせるⅡ期当初の整地層黄褐色土が部分的に残っており、その下層ではⅡ期造営期の整地層淡茶灰色土が認められる。さらに下層では、後面でみられたようなⅠ期整地層はほとんど見られず、自然堆積の淡灰色砂層や暗灰色粘土層となる。このことから、Ⅱ期の造営に際して前面部中央付近は大きく削平され、地形も改変されたと考えられる。

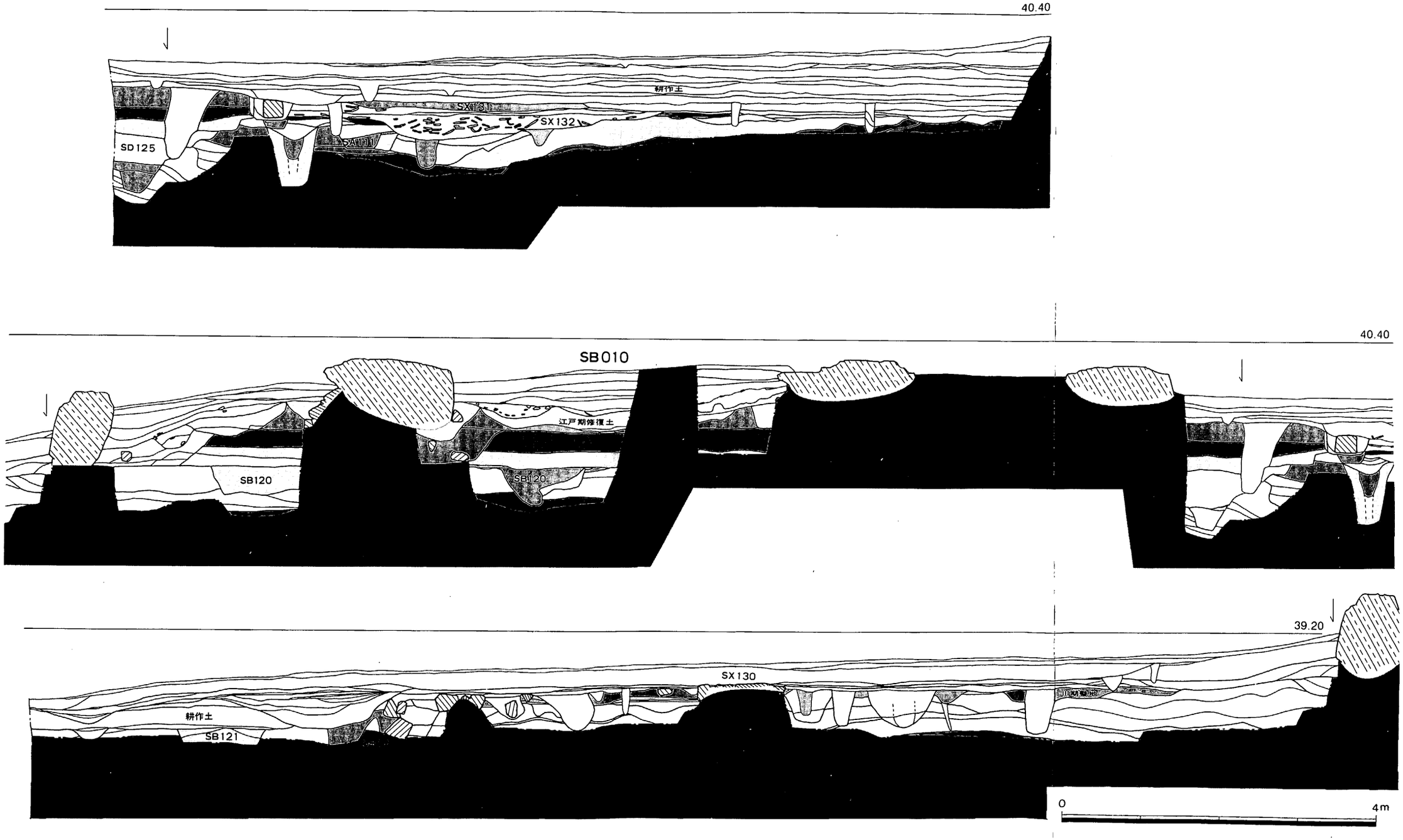
以上、後面部と前面部の土層堆積を観察してきたが、基底付近に残る自然堆積層を観察すると、本来の地形は南北に向かって落ちていることが判る。一方、基壇東西では、削平されることなく谷部堆積土の黒灰色土が部分的に残っている。これらのことから、正殿付近の旧地形は、北側より細く派生し東西に谷をもつ丘陵の先端であったと考えられる。

基壇の層序（第4図）

前年度は、19世紀前半に行われた基壇の大規模な修復の跡や、本来の積土が現在の地表より約60㎝のところで確認できることなどを報告した。ここでは、中央トレンチの土層観察より、基壇積土の状況についてみてみたい。

基壇中央部の断ち割り状況から、積土は大きく3つに分けて考えることができる。ここでは、上層よりA、B、Cとして報告する。

積土Aは、明黄灰色土、灰色砂質土、橙褐色粘土などで構成される。積土の単位としては、3～5㎝である。積土基底には、石英粒を含む淡黄灰色粘土を敷いて突き固めている。それ以外については、さほど締まりがなく、やや「パサパサ」した状態である。上面については、削平を受けており状況は不明である。現地表に見える礎石の据えつけ穴の掘形が切り込むことか



第３図　中央トレンチ土層断面図（1/60）

ら、これらはⅢ期基壇の積土と考えられる。ただし、焼土の混入などは見られない。

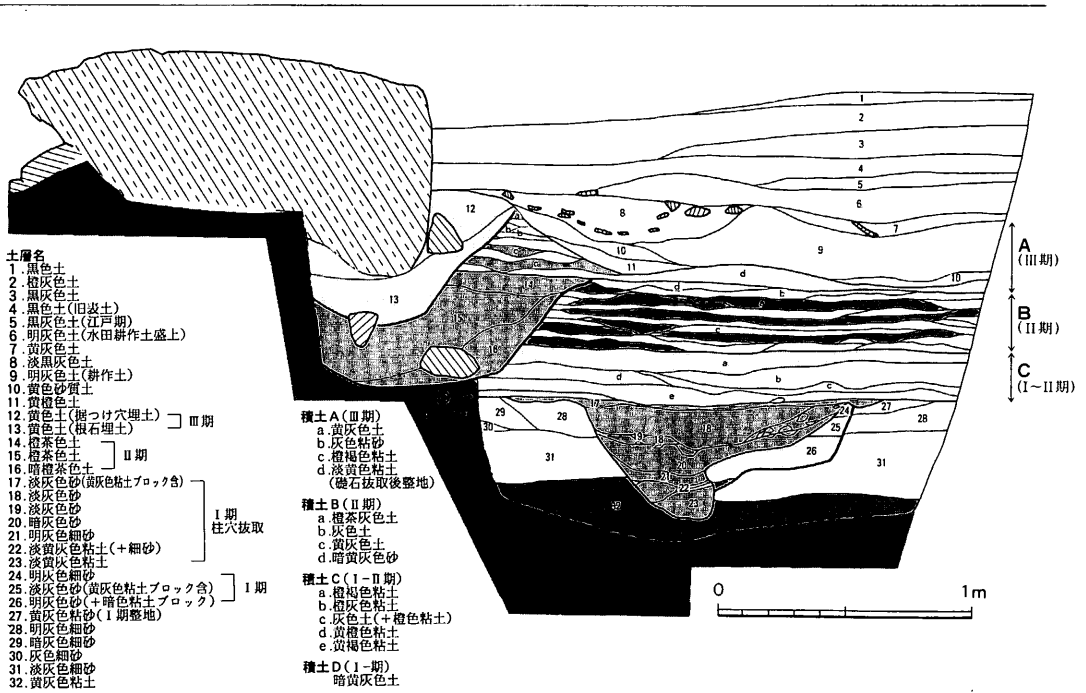
積土Ｂは、橙茶灰色土、灰色砂、黄茶灰色土などで構成される。積土の単位としては、３～５㎝程度であり、基本的には橙茶灰色土と灰色砂を互層に積んでいる。各層とも全て締まりがよい。また、層的にも厚く、基壇の各トレンチで安定して認められる。積土Ｂ全体にわたる橙茶灰色土中からは、多量の遺物が出土しており、これは大規模な遺構の破壊によるものと考えられる。また、この積土に掘込まれた礎石の据えつけ穴掘形がⅢ期の積土Ａに埋められていることから、ＢはⅡ期基壇の積土と考えられる。

積土Ｃは、橙褐色粘土を粗く積み上げている。積土の単位としては、５～８㎝で、全体の厚さは20㎝程度である。南側では、この橙褐色粘土を水平に積むため、下層に黄茶灰色土や灰色土を積んでいる（積土Ｄ)。この積土Ｃの橙褐色粘土は、掘立柱建物SB120や121などの柱の抜き取り跡に埋め込こまれている。また、溝SD125埋積土上にも貼られている。このことから、積土ＣはⅠ期遺構を埋めた直後に積まれたことが明らかであり、作業としても連続している。この積土Ｃが積まれる際に造られた遺構には、SB123、SX133などがある。

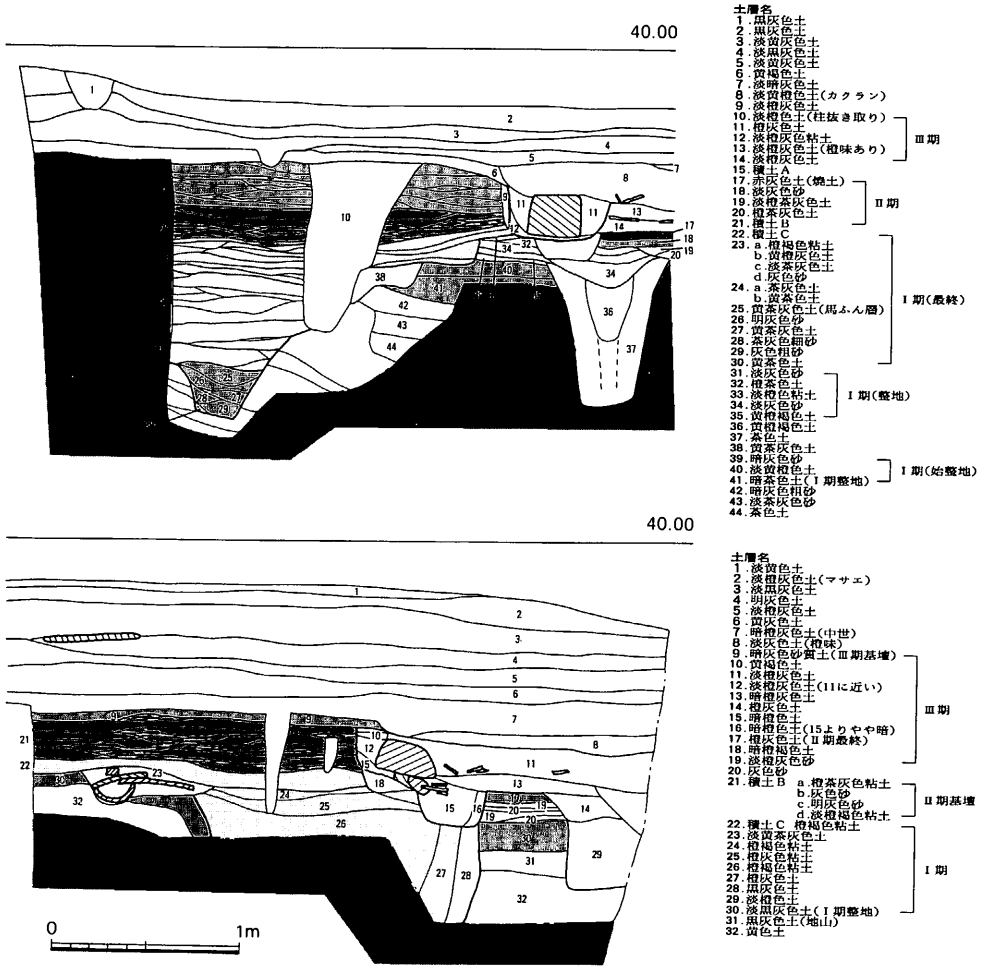
上層遺構（Ⅱ・Ⅲ期）

正殿（第５図、図版１～６）

SB010B　現地表面に礎石を残すⅢ期正殿跡で、７間×４間の四面廂建物である。昨年の段



第４図　基壇積土土層図（1/30）



第5図　SB010B 基壇後面中央、西側土層断面図（1/40）

階では、身舎の礎石が現位置を保つことや、近世に基壇の修復が行われたことなどを確認していた。

このSB010Bの基壇は、A基壇の上に3～5㎝程度を単位として積土を積んでいる。基底には、石英粒子を混入した淡黄灰色粘土を敷いて突き固めている。この時、下層にあるA基壇の礎石の据えつけ穴も埋めている。基壇の積土と地覆石設置の順序については、積土が地覆石掘形に切られることから、基壇にある程度の積土を積んだのち、地覆石を設置したとみられる。一方、基壇周辺の整地と積土の関係については、地覆石掘形で両者の関係が分断されており確定し得ないが、上部が削平されたSB010A基壇と整地層のレベルが近いことから、周辺整地後に基壇の築成を開始すると考えられる。

地覆石には凝灰岩切石を使用している（縦×横：50～60×25cm）。これまでの調査所見では、東北隅で花崗岩製の地覆石を確認したことから、凝灰岩製切石の採用は上層のSB010B期（Ⅲ期）とみていた。しかし、今回あらたに西北隅の地覆石の検出を行った結果、凝灰岩製切り石の形に規格性はなく、寄せ集めたような状態であった。さらに、一部地覆石の断ち割りを行ったところ、その基底に花崗岩の根石を置いていることを確認した。これらの状況を併せて考えると東北隅で検出した花崗岩製地覆石も本来は地覆根石とみられ、A、B期に続けて使用されたと考えられる。そして、A基壇についても、凝灰岩の壇上積基壇を想定できる。その地覆石の設置方法については、2つ確認した。一つは、中央トレンチと階段部で確認したもので、積土や整地層をそのまま掘抜いて地覆石を設置し、掘形を埋める方法である。もう一つは掘形を2段の階段状に掘り下げる方法である。それは、手前の深い方をまず粘土で突き固め、花崗岩や凝灰岩の根石とともに瓦積みを行い、もう一段高い所に地覆石を置くものである。

回廊の取りつきについては、東西ともに崩落しており検討できなかった。ただ取りつきに近い場所では、地覆石も一段高く取りつき、それに直立した花崗岩も貼り付く。その位置は、回廊北側の溝あたりである。また、今回の調査では、東側基壇崩壊部において、現位置遊離の回廊礎石を1個確認している。

礎石は、積土を掘り抜いた据えつけ穴の上に設置されている。根石については、10～30cm程度のものを使用している。まず、基底に幾つか埋め込まれ、その後埋土と共に礎石の周りを固めるように埋められている。据えつけ穴掘形は、礎石の形状にあわせた形をとるが、径は2.0～3.0mである。深さについても、礎石の形状にあわせたと考えられるが、中央トレンチで確認したものについては、深さ0.5mを測る。その後、礎石のまわりには、根巻土を埋め、積土が再度積まれていくと考えられるが、これについては、積土上部が削平を受けており検討できなかった。

SB010A　SB010Bの下位で検出した。ただし、SB010B基壇築成の際に大半が破壊されており、部分的な検出に留まった。このSB010A基壇の積土は、3～5cm程度を単位とし、やや粘性を持つ橙茶灰色土と灰色土を交互に突き固めていく。基壇全体をとおして厚く安定しているが、後面地覆に近いところでは薄くなっている。また、溝SD125北側では整地層を一段削り落として平坦面を作り、積土Cを積んでいる。溝SD125の南側肩も、削り落とされ粗く積まれている。この削り出しと溝の肩を落とす作業は、基壇築成において積土を水平に積んでいくための地業と考えられる。

一方、礎石については、抜き取られて残っていない。おそらく、SB010B基壇に使用されたのであろう。また据えつけ穴は、SB010Bと同じく積土を掘り抜き、埋土とともに根石を埋め込んだだけのものである。積土C面までの深さは、0.5mを測る。2層に分かれるが、上層については礎石抜き取り後の埋土と考えられる。一方、地覆石については、昨年の報告では東北

隅部の配置状況からⅡ期基壇は花崗岩製基壇化粧を想定した。しかし、今回の調査成果により、SB010Bと同じ凝灰岩製切石の化粧であったと見られる。それは、中央トレンチや基壇西側で地覆の抜き痕が確認でき、SB010Aの地覆石がSB010Bに転用された可能性が高いことからも言える。このような状況から、これまでⅡ期基壇地覆石と想定した東北隅部の花崗岩は、SB010A期よりB期にかけて使用された地覆の根石と考えられる。このSB010A基壇と地覆石を含めた基壇化粧との作業手順の関係は、SB010B設置段階で削平され、確認できない。

土壙（図版6）

SK128　基壇前面中央付近で検出した。Ⅲ期整地層や石敷き遺構SX130を掘り抜いて、礫や瓦片を埋め込んでいることから、Ⅲ期廃絶後の廃棄土壙と考えられる。長軸約0.9m、短軸約0.6m、深さ約0.5mを測る。上層には中世遺物の包含層である暗灰色土が落ち込んでおり、この時期までに掘られたと考えられる。周辺にも、円形状に石が抜き取られているものがあり、その形や埋土の状況から同様の遺構と考えられる。

石敷き遺構（第2図）

SX130　正殿基壇前面で検出した。正確な数値を出すことはできないが、規模として南北幅は約10m、中軸線からの東西幅はそれぞれ13m以上となる。石敷きは、中央付近では残りが良いが、東西では撹乱を受け、かなり抜き取られている。そのため、平面プランとして正殿に対して長方形あるいは台形状に取りつくのかは不明である。これらの石敷きは、断ち割りによる観察から、Ⅱ期当初の整地面に配されるものと、再整地された面に配されたものとがある。このことから一部修復が行われたことは明らかであり、その時期をⅢ期とみてよいであろう。復元できる基壇プランから、これらの石敷きは地覆石に接する形で取りついていたと考えられる。そして、正殿取りつきから5m位までは、水平に配置されるが、それより南側では徐々に低くなっていき、段落ち付近との高低差は、約0.15m程度となる。このスロープ状に落ちる高低差に対応するように、正殿手前では径15cm程度の玉石であるのに対し、落ち際では径30cm以上の大型となっている。このことは、斜面下でのしかかる玉石を支えることにも有効であった考えられる。30次調査において、「龍尾壇」と想定された段落ちについては、近世の耕作地となって撹乱を受けており、石敷きとの関係を層位的に捉えることは不可能であった。しかし、これまで述べてきたような石敷きの配置や30次調査で確認された斜面際に石が貼り付く状況、同調査補足で検出した玉石敷きとのレベル差などを考慮すれば、このSX130の南際において、多少の段差があったことは間違いないであろう。

瓦敷き・埋設遺構

SX131　調査区北側に拡張したトレンチ内で検出した。基壇後面東側の階段前面に位置し、地覆石列から2.8m北側まで瓦が敷かれている。これより北は整地層が広がるのみで瓦の分布は全く見られなかった。また、階段際では、後世の削平を受けているため確認することはでき

なかった。東西は調査区外にも延びている。瓦のレベルは一定で、整地された平坦面上に一枚ずつ敷かれたと思われる。瓦は90パーセントが平瓦で、凹面を上にしている。これらはほぼ完形のものや1/2以上の大型の破片で、上面からの加重によって割れており、平面プランで元来の形状が確認できる。上面には小片の瓦が散乱していたが、これは瓦が敷かれた後に壊れた破片が散乱したものと思われる。また、瓦が途切れる北端部では軒平瓦が4点出土しており、いずれも瓦当面が北を向いている。これ以外の箇所に軒平瓦は存在しない。

敷かれた瓦のうち、大きな破片資料は同一の叩きを有している。これらが瓦敷き遺構のためだけに造られたとは考え難く、屋根の葺き替え時など一括投棄に際して再利用された可能性が強い。また瓦が敷かれた整地層が階段部の地覆石を半分近く埋めており、下層にⅢ期当初の整地層があることから、Ⅲ期のある時期に再整備の形で敷かれたと考えられる。

SX132　中央トレンチ、SX131の下層で検出した。実際には、瓦を敷いたものではない。Ⅱ期整地層を掘抜いて瓦片を埋め込んでいる。トレンチ調査のため、東西の広がりについては不明だが、南北については幅約4ｍを測る。掘形断面の形状は、立ち上がりの緩やかなレンズ状である。瓦は中央の深いあたりに集中し、それぞれは磨滅を受けた様子もない。SX131と平面上重複する。Ⅲ期基壇構築の際、周辺の地盤補強のために埋め込まれた可能性が考えられる。

SX134　前面東端付近で検出した瓦敷きで、SX130より一段落ちた前面に広がっている。10～15㎝程度の瓦片を埋土とともに敷き詰めている。南側の石敷きとのレベル差はほとんどなく平面的にも揃っていることから、ある程度瓦面を露出させた状態で敷かれたと考えられる。このような状況から、30次補足調査Ｂトレンチで確認した玉石敷きは、そのままSX130に連続するのではなく、前回検出した部分を北の境として、一旦途切れると考えられる。

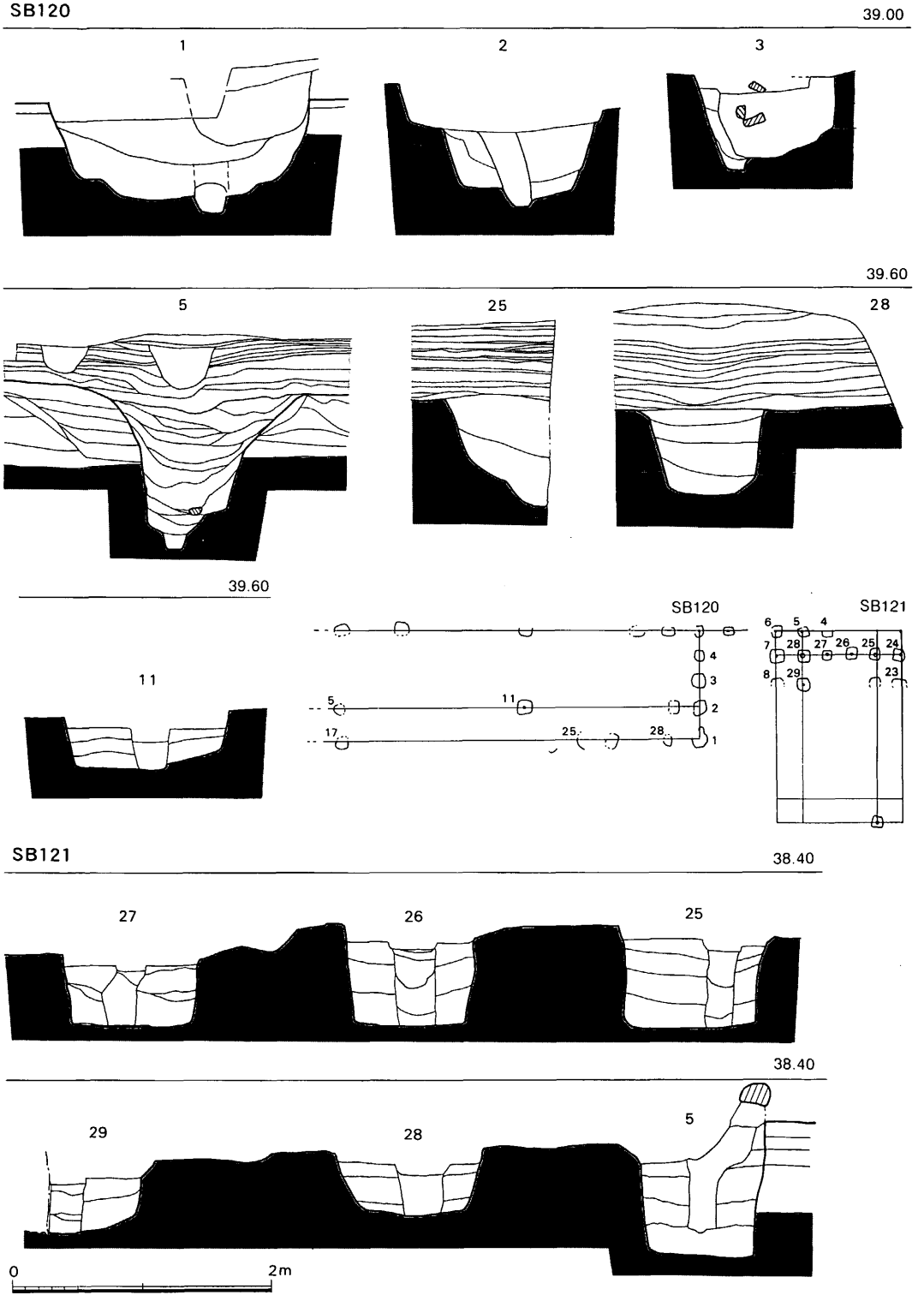
作業穴

SX137　基壇東側崩壊部で検出した。検出面はⅡ期基壇積土Ｂ層中で、埋土も同様なことから、Ⅱ期基壇築成時の作業穴と考えられる。径は約0.5ｍで、柱痕跡は確認できなかった。

下層遺構（Ⅰ期）

掘立柱建物（第6・7図、図版8～13）

SB120　正殿SB010基壇下位で検出した。現在も残るSB010基壇と重複しているため、調査も制約を受け、規模や配置を確定することはできなかった。基壇崩壊部にトレンチを設定し、その広がりを追及した結果では、東西棟になる可能性が高い。その場合、北側を東西に走り、柱筋のとおるSA110についても、北側桁行として考える必要がある。柱掘形の平面プランは1.0～1.2ｍで、深さは残りの良いところで約1ｍを測る。掘形埋土は、基本的には、地山層と同じ淡灰色砂層と暗灰色粘土層を互層に突き固めていくが、場所によっては淡灰色砂だけの場合もある。柱は基壇中央で検出した1個を除いて、いずれも抜き取られている。そして、抜き取り後には、一部積土Ｃと同じ橙褐色粘土を埋め込んでいる。これは、上層に築かれる基壇



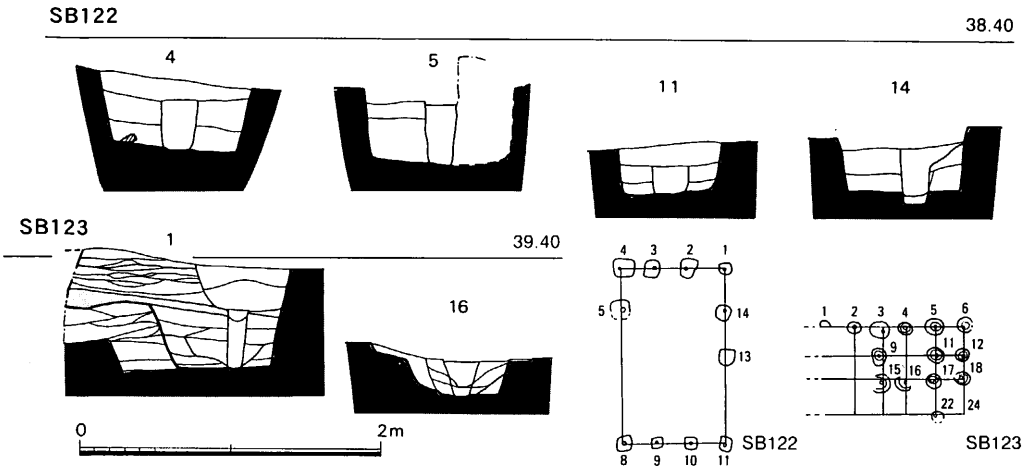
第6図　掘立柱建物 SB120・121柱掘形断面図（1/50）

積土の沈下を防ぐためと考えられ、廃絶後に正殿基壇の造営が決定していた事実とみてよいであろう。建物規模については、桁行が何間となるのか、確定することはできない。ただし、その柱間寸法はSA110と同じく、2.66m（約9尺）になる。また、南面には廂の取りつく可能性もある。梁行については、SA110P13が南北に掘形長軸を向けることから、例えばここを東北角として4間を考えることができる。その場合、3間の柱間は約2.4mの等間となる。南面に取りつく廂部分の柱間については、柱痕跡で割り出すことができないが、掘形の位置より約3.0m程度と考えられる。

SB121　基壇前面のSX130下位の中央付近で検出した。7間×5間の南北棟で、5間×3間の身舎に廂を取りつけた四面廂建物となる。桁行2間より南は調査区外のため、南端はトレンチ調査によって確認した。柱掘形は、1.0～1.2mの隅丸正方形であり、深さは残りの良いところで約1mを測る。埋積土は地山である暗灰色粘土と淡灰色砂の互層となる。柱痕跡は約0.2～0.3mであり、SX130の落ち際では、SB120と同じく柱が抜き取られ、橙褐色粘土が埋め込まれている。建物規模は、桁行17.7m、梁行11.36mである。身舎については、桁行は13.3m、梁行6.56mで、柱間寸法はそれぞれ桁行2.66m、梁行は両端が2.2m、中間は2.16mとなる。廂の柱間寸法については、桁行2.2m、梁行2.4mである。検出した梁行の柱間より、あえて単位尺を求めるなら0.296m前後となる。座標北に対し、0°45′西偏する。また、この建物の中軸線については政庁Ⅱ期遺構の中軸線より約1.5m東にずれる。このSB121は、柱抜き取り跡の埋め戻しの方法などがSB120と共通することから、同時期に置かれた建物と考えられる。

SB122　調査区前面東側で検出した4間×3間の南北棟である。柱掘形は隅丸方形で、一辺は0.5～1mとばらつきが大きく、均一的でない。深さは、残りのよいもので約0.5mを測る。掘形埋土は掘り抜いた整地層である暗茶灰色土とその下層の淡灰色砂とで互層となるが、締まりは良くない。柱痕跡の径は0.2m前後である。建物規模は、桁行9.2m（31尺）、北梁行5.43m（18.3尺）、南梁行5.25m（17.7尺）である。桁行柱間寸法は西側1間分のみしか確認していないが、2.22m（7.5尺）となる。梁行の柱間寸法については、南側では1.75m（5.9尺）の等間となるが、北側では、西から1.86m（6.3尺）、1.56m（5.2尺）、2.01m（6.8尺）となり、柱間寸法は均一でない。これらの柱間より単位尺を割り出すと、1尺＝0.296m前後となる。建物方位は座標北より、1°8′東偏する。このSB122は、柱掘形が掘り込まれる暗茶灰色土整地層と埋土が変わらず単一の埋土に近いことから、暗茶灰色土整地直後に建てられた建物と考えられる。

SB123　B地区東側で検出した5間以上×4間の総柱建物である。梁行については3間となり、桁行については5間以上西側に延びる可能性があるが、遺構の保存上追及は行わなかった。ここでは、とりあえず5間以上として報告する。柱間は、北桁行7.36mで柱間寸法は東から、1.52m、1.60m、1.14m、1.50m、1.60mとなり、中央だけが極端に狭い。一方、梁行は、東



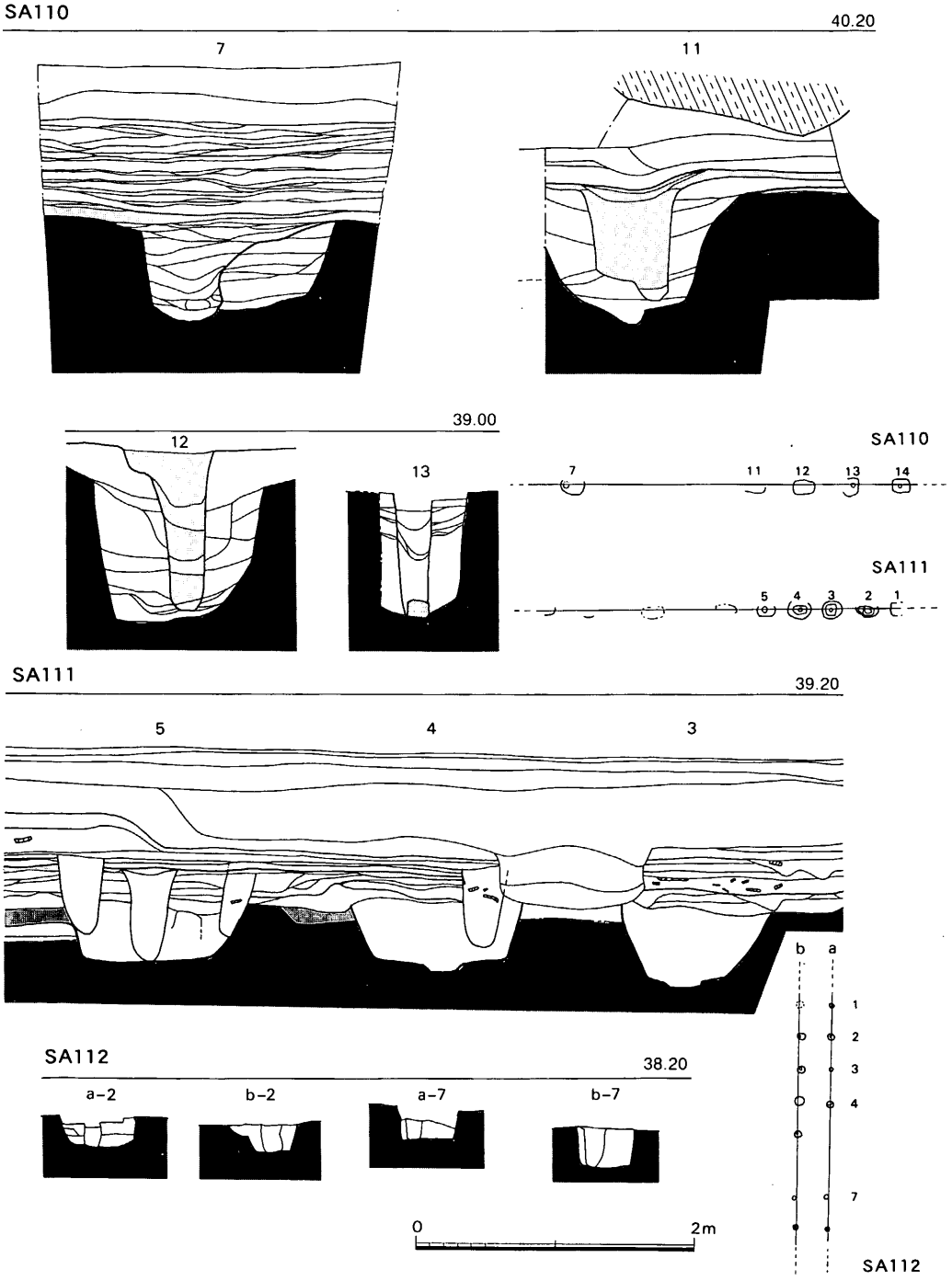
第7図　掘立柱建物 SB122・123柱掘形断面図（1/50）

から2列目では4.7mとなる。またそれぞれの柱間寸法は北より1.55m、1.3m、1.85mとなる。座標北より1°2′東偏する。

柱掘形については、約1m前後の円形となり、深さは残りの良いところで0.5m程度である。いずれも、地山である暗灰色粘土層上面で掘形を終えている。また、掘形断面を見ても明らかなように「段掘り」されている。その順序としては、次のとおりである。大きな柱掘形を掘ったあと、まず0.2m程度を埋める。その後、柱を据えるために再度掘り直しを行い柱を建てる。あとは柱のまわりを突固め埋めていく、というものである。掘形検出時に二重の円形プランが見えたのもこのためである。最後は、積土Cの橙褐色粘土を建物の基底とし、そこから柱部分のみを覗かせる構造をとると考えられる。その理由として、橙褐色粘土面では、柱掘形は確認できず痕跡のみが明瞭に検出できたことや、断ち割り断面の観察の際、建物基底となる積土Cが柱痕跡に落ち込こまないことなどが上げられる。このSB123の柱掘形の一部はSA110を切っており、大型建物SB120・121などの廃絶後に建てられたことがわかる。

柵（第8図、図版11・13）

SA110　調査区の北側で検出した東西方向の柵である。東西いずれも調査区外に延びていくが、東側については、Hトレンチでは検出できなかった。基壇下位の柱はいずれも抜き取られており、SB120や121と同じく、抜き跡には、橙褐色粘土を埋め込んでいる。このことから、SB120や121と同時期に置かれたと考えられる。柱掘形は長軸が約1mの長方形で、深さは残りの良いもので0.9mを測る。掘形は、いずれも砂層を掘り抜いて暗灰色粘土層に達しており、埋土にはこの粘土と砂を互層に突固めている。柱間については、抜き取りされず痕跡の残っているP13・14より、2.66m（約9尺）になる。この柱列は、同時期の溝SD125と並走し、SB120、121を囲繞する。しかし、柱筋はSB120と同様にとおることから、一部SB120と併せて



第8図　柵 SA110・111・112柱掘形断面図（1/50）

一つの建物となる可能性もある。座標北に対し0°32′東偏する。

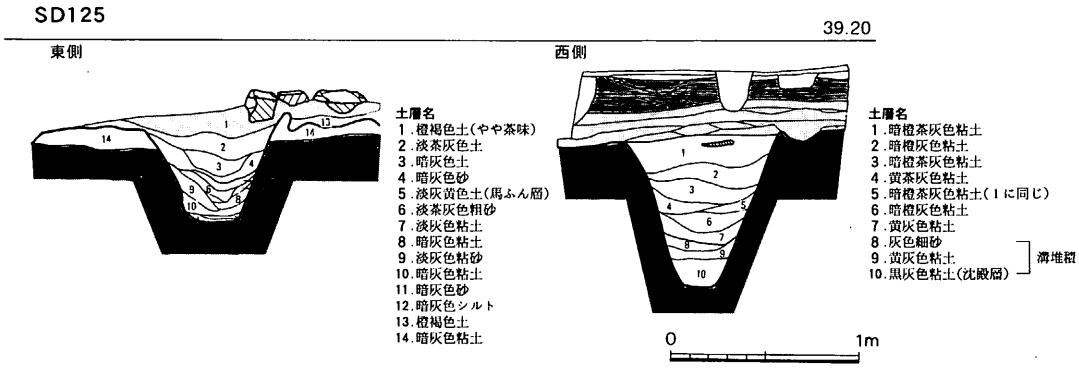
SA111　調査区の基壇北側で検出した東西方向の柵である。東側は調査区外に延びていくが、西側については、Dトレンチで検出できていない。そのため、それより東側で南北どちらかに折れる可能性もある。柱はすべて抜き取られており、正確な柱間を確認することはできないが、1.8～2.0mの間に収まると考えられる。柱掘形は、抜き取りの際乱れているが平面形は隅丸方形とみられる。深さは残りの良いもので0.6mを測り、埋土は暗灰色粘土や黄橙色土ブロックからなる。柱の抜き取り後、柱掘形埋土にはそのまま乱れた土を埋め込み、柱穴それぞれに蓋をするように互層となる丁寧な整地を行っている。土層観察の結果、わずかに確認できる柱掘形が切り込む整地層は、暗茶灰色土である。

SA112　調査区前面東側で検出した南北方向に2条延びる柵である。掘立柱建物SB122を切る。東、西柱列ともに1.85m前後のほぼ等間となるが、東、西柱列間の柱間は1.8mでわずかに狭い。柱掘形は、約0.3～0.4mの円形で、深さは残りの良いもので0.3m程度である。一部を除き、柱痕跡を残すが、径については、0.1～0.15mである。また、掘形埋土については、互層やそうでないものがあるが、いずれも締まりは良くない。柱列は、座標北より、a・bそれぞれ1°45′東偏する。

SA113　前面調査区西側で検出した東西方向の柵である。東側は、SB121の約4m手前で柱穴が終わる。柱掘形の形状は、隅丸方形や円形で、径は約0.6mである。座標北に対し1°38′東偏する。3間分検出したが、柱間は西側が2.0mとなり、他は1.92mである。埋土については、橙褐色土で締まりがない。

溝（第9図、図版14）

SD125　SB120の北側で検出した東西溝である。溝の形状は逆台形状で、両壁は直線的に立ち上がる。残りの良いDトレンチでは、検出面上縁の幅は約0.8m、下縁0.2m、深さ0.8mを



第9図　溝SD125土層断面図（1/40）

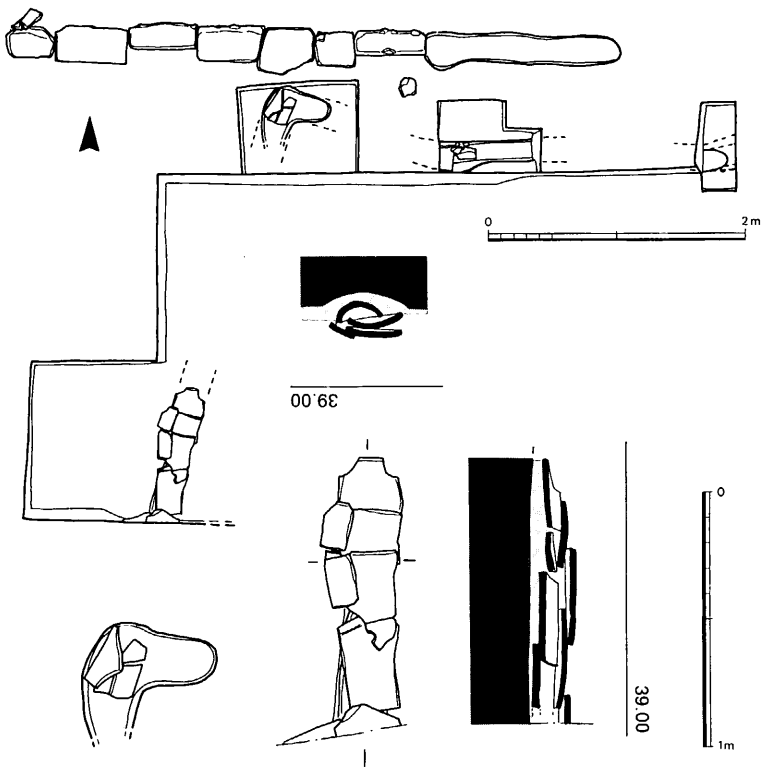
測る。0°31′東偏する。溝の堆積については、上層はⅡ期造営の整地埋積土で、上部には積土Cの橙褐色土が積まれている。下層では、流水の跡と考えられる灰色砂層があり、その下層に沈殿層と考えられる黄灰色粘土層、暗灰色粘土層とがある。また、これら溝の堆積層の掘り下げは、上層より面的に行ったが、柱穴などを検出することはできなかった。以上のことから、この溝は、流水機能を持つものであったと考えられる。SA110と併せてSB121を囲繞する遺構と考えられる。

SD126　調査区前面西側で検出した南北溝である。溝の断面形状は逆台形で、検出面上縁の幅は約0.5m、深さ約0.1mを測る。埋土は自然堆積層でなく明橙褐色土の単層で、遺物の出土もほとんど見られない。このことから人為的に埋め戻されたと考えられる。遺構の北側は中世以降の撹乱を受け残っていない。さらに北側のSX130の段落ち付近下位の断面にも確認できないことから、本来この付近を北限として南に延びる溝であった可能性も考えられる。

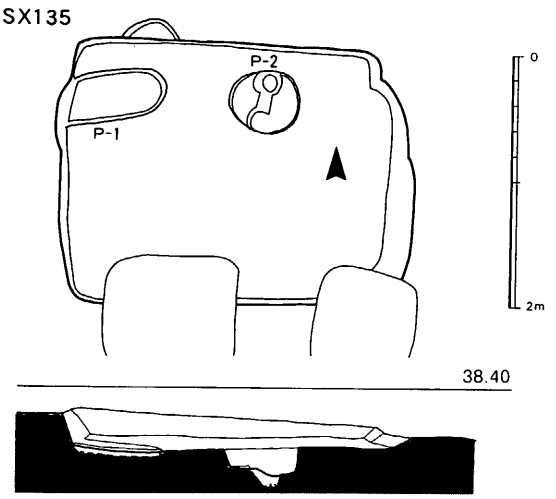
SD127　Gトレンチで検出した南北溝である。溝の断面形状は逆台形で、検出面上縁の幅は約0.6m、深さ約0.3mを測る。埋土の状況は、上部においては、黄橙褐色の整地層が落ち込んでいるが、下層においては灰色砂と橙褐色土の互層である。遺物は須恵器片が1点出土しているだけである。上層埋土はSD126埋土に近い。

暗渠遺構（第10図、図版15）

SX133　調査区西北隅Dトレンチでの基壇下位で検出した。丸・平瓦を利用した暗渠施設で、トレンチによって部分的に確認したため全容は知り得ない。東－西から南－北に屈折するもので、南壁際にかかる瓦は西南に向くため、再度屈折すると思われる。東西長3.7m、南北長3.3m分を検出したが更に調査区外に延びる。北側は瓦を抜き取られてお



第10図　暗渠遺構SX133実測図（1/30・1/60）



第11図　竪穴状遺構 SX135実測図（1/60）

り状況が悪いが、南壁際0.7m長の箇所は残りが良く丸・平瓦を重ねた様子が解る。構築法としては、0.2m幅の溝状の掘形に第10図のように凹凸に重ねて間を水が流れるようになっている。上・下側とも特に丸平瓦の区別なく使用しているようである。また、瓦の周囲に黄灰色粘土を0.01mの厚さで貼り付ける箇所もあり、密閉に配慮したのかもしれない。掘形の埋土は暗灰色土、瓦間の埋土は灰色粘土で最下層に砂層が薄く堆積する。流水の方向は瓦のレベルと重ね方から東→西→南と考えられる。この暗渠施設の上面にはⅡ期築造時の積土である橙褐色粘土が積まれていることから、北側の瓦が抜き取られた時期もⅡ期基壇築成時と思われる。

竪穴状遺構（第11図、図版15）

SX135　調査区前面東側で検出した。掘立柱建物 SB122に切られる。主軸は、ほぼ座標北に並行する。平面プランは隅丸方形で、東西辺、南北辺の一辺の長さは、約2.4×2.0mである。検出面から床面までの深さは、残りの良いところで0.2mを測る。貼床はあるが、締まりはさほどでもなく、硬化していない。また、遺構内には、西と北の壁際にピットを確認することができるが、配された主柱穴と呼べるものではない。遺構は、人為的に埋め戻されており、埋土は遺構が切り込む整地土より多少明るいだけでさほど変わらない。出土遺物には、わずかな土器片と鉄滓がある。

出土遺物

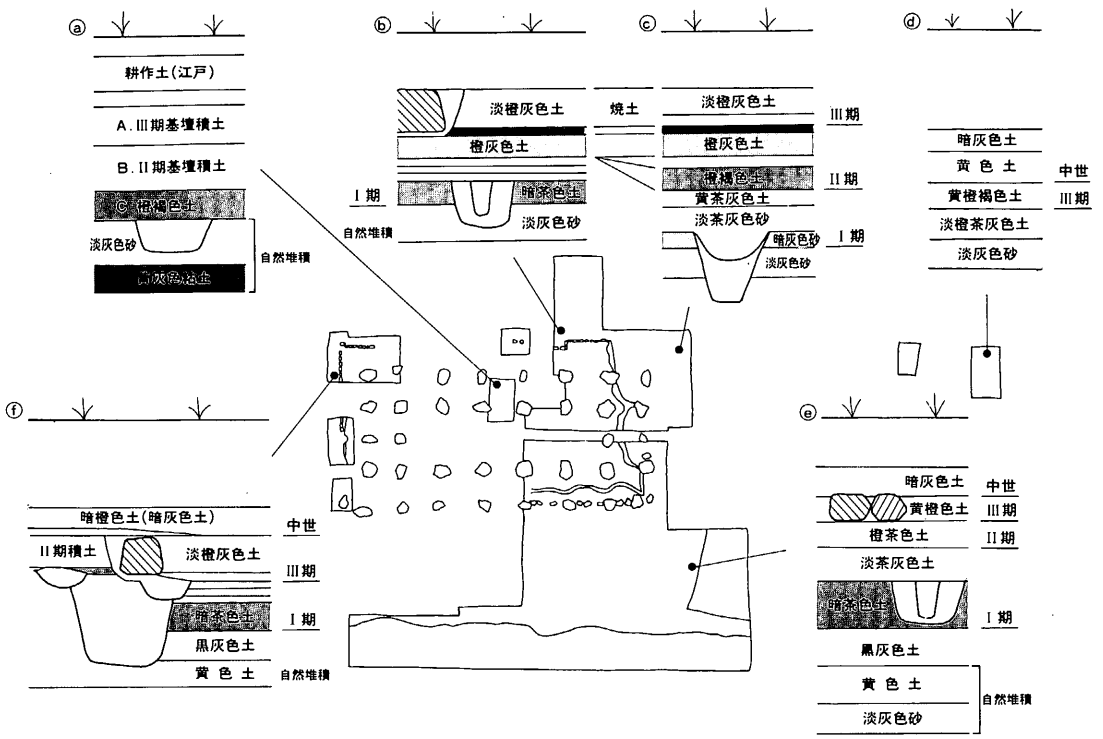
Ⅲ期遺構

土壙

SK108出土土器（第13図）

須恵器

甕（1）　口径20.6cm、口縁部が短く外反するタイプで、端部外面がわずかに肥厚する。外面胴部に格子叩き、内面の当て具は上方への粗いナデで消される。こうした内面の調整はあまり例を見ない手法である。焼成は断面が小豆色を呈しておりよく還元されていない。



第12図　180次調査区土層模式図

その他の遺構

SX132出土土器（第13図、図版17）

須恵器

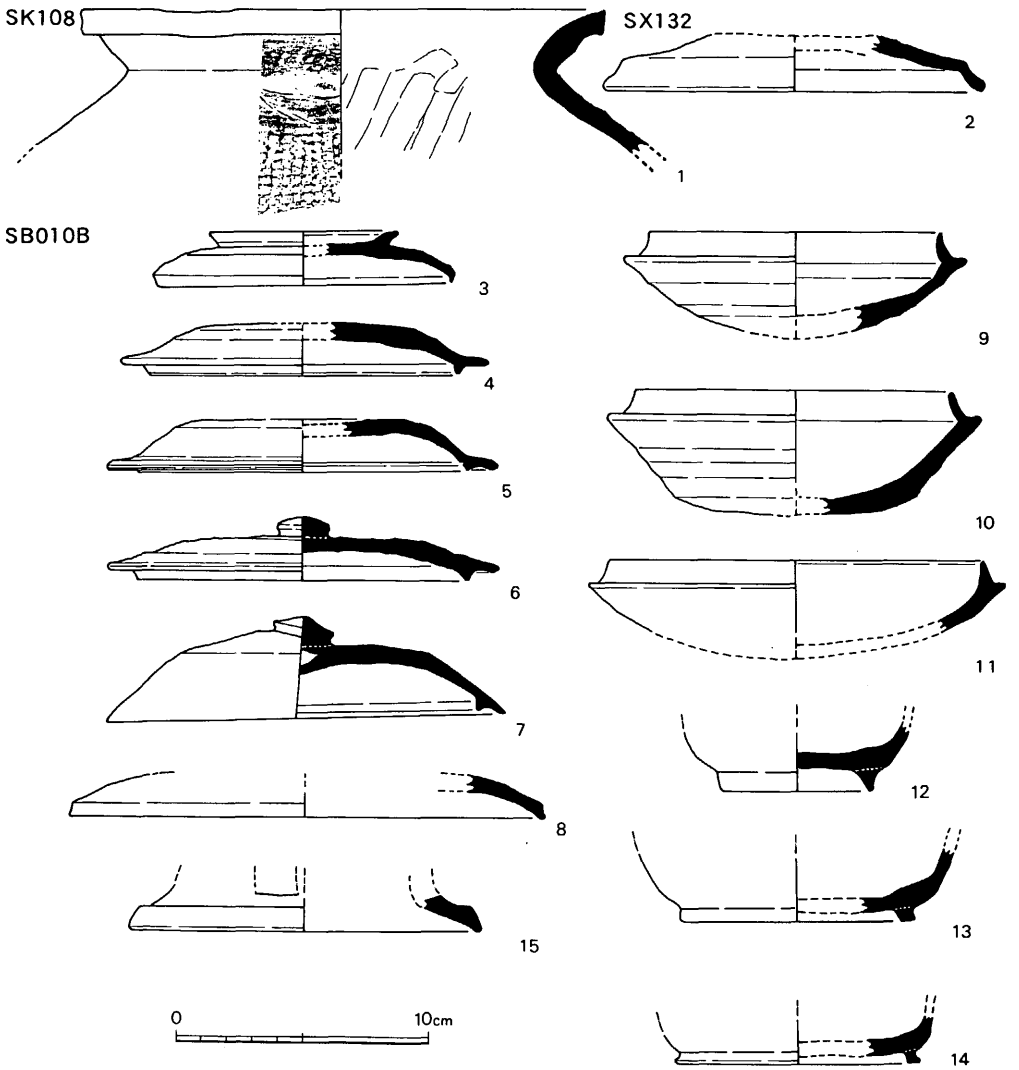
蓋（2） 復元口径15.0cm、低平な天井部から口縁部は外反しつつ長く延びる。口端部は丸く収まる。外天井部は約半分が回転ヘラケズリし、それ以外はヨコナデを施す。

SB010B 基壇

政庁第Ⅲ期の基壇積土から出土したものである。現場での遺物の取り上げは細かく分かれた土層毎に取り上げているがここでは一括して報告する。

須恵器

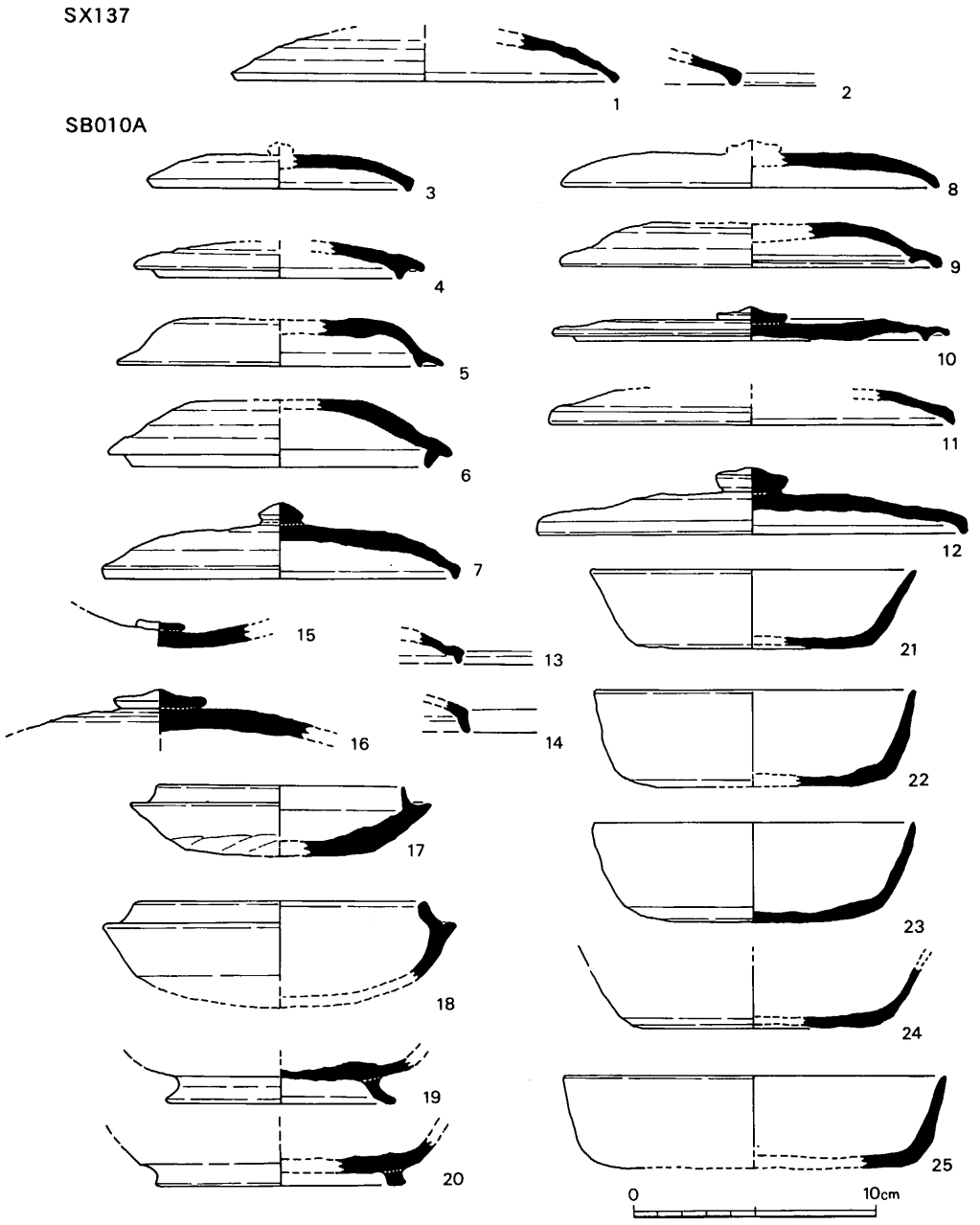
蓋（3～8） 3は輪状摘みを外天井部に貼付したもので、口端部は短く垂下する。外天井部は回転ヘラケズリ、内面はナデ、それ以外はヨコナデを施す。復元口径11.6cm。4～7は口縁部内側に返りを有すタイプ。復元口径は12.0～15.9cm。このうち7は内面の返りが口端部下面より外に突出せずに後退したものである。また、他に比べて天井部が高く体部との境が明瞭である。焼け歪みが著しい。この他のものは天井部が低いもので、4・5は体部と口縁部の境が屈曲している。全て調整は外天井部に回転ヘラケズリ、内天井部にナデ、それ以外をヨコナ



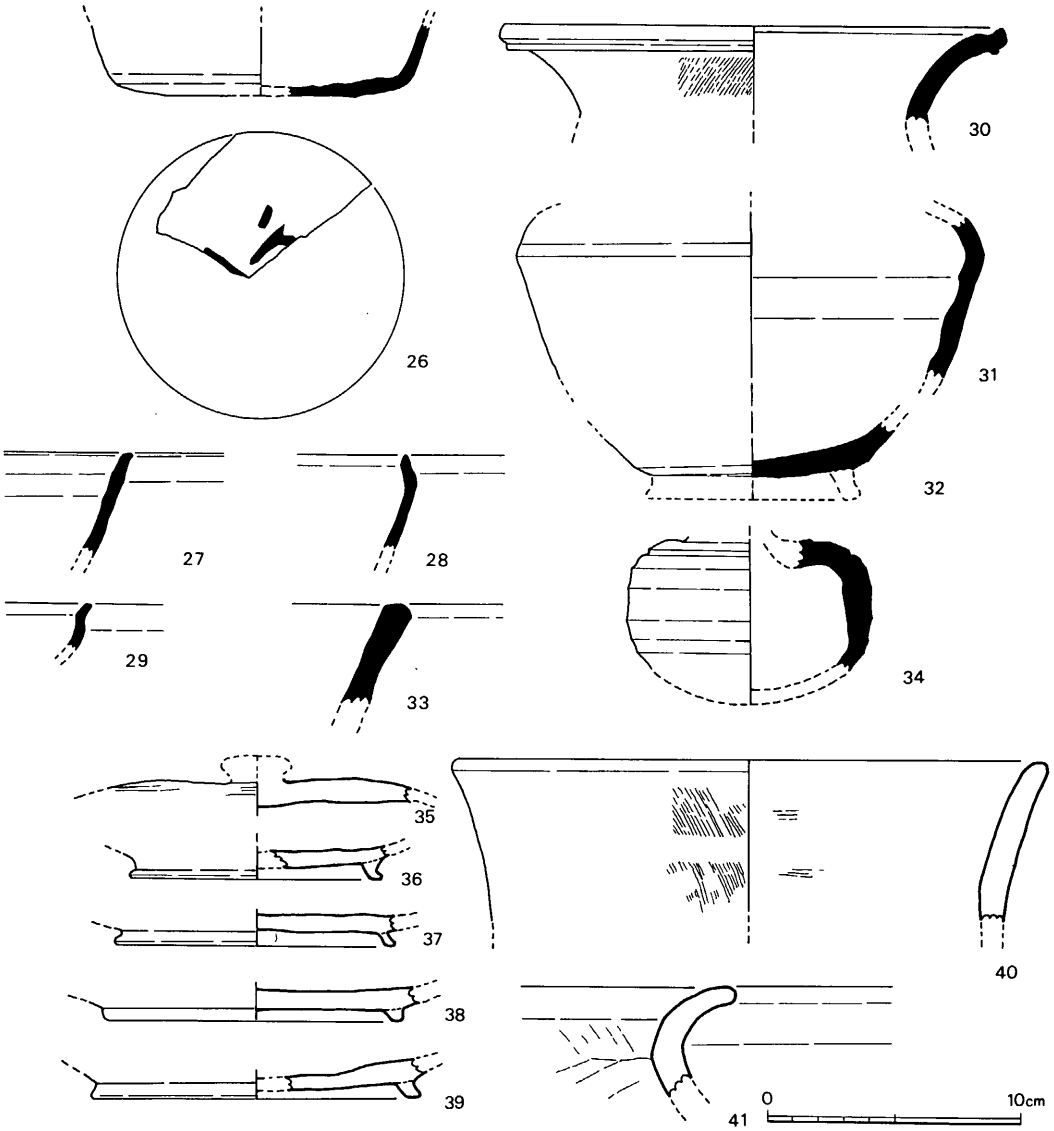
第13図　SK108、SX132、SB010B 基壇出土土器実測図（1/3）

デする。撮みは6・7のみ残存し、いずれも低平な乳頭状の形状をなす。8は口縁端部が断面三角状に肥厚するもの。復元口径18.8cm。残存部分はヨコナデを施す。

杯（9～14）　9～11は蓋受けを有すもの。復元口径11.6～14.8cm。外底部は回転ヘラケズリ、10の内底部にナデを施す他は全てヨコナデである。11は淡小豆色に焼成する。12～14は外底部に高台を有すもの。12は小型のもの。高台は比較的高めである。13の高台は断面が四角形のもので、14は僅かに外側に踏ん張る形状をなしている。12は体部から外底部までヨコナデ、



第14図　SX137、SB010A 基壇出土土器実測図（1/3）



第15図　SB010A 基壇出土土器実測図（1/3）

内底部のみナデである。14は外底部回転ヘラケズリ、内底部にナデ、ほかにヨコナデを施す。

硯（15）　脚端部片。磨滅し調整は不明。

Ⅱ期遺構

SX137出土土器（第14図）

須恵器

蓋（1・2） ともに口端部が僅かに肥厚する。1は口縁部から天井部までなだらかな形状をなす。調整は外天井部に回転ヘラケズリし、それ以外はヨコナデ。2は淡赤褐色を呈す。

SB010A 出土土器（第14・15図、図版17）

須恵器

蓋（3～16） 復元口径10.4～17.6cm。4～6・9・10は内面に返りを有す。口径から2つに大別できる。返りの出は6のように長く突出するものや9のように退化し僅かに貼付されているものもある。調整手法では6の外天井部は手持ヘラケズリ、それ以外は回転ヘラケズリする。4には杯等、別の器種が焼付く。これら以外では3・7・11・12・13が口端部が断面三角形に肥厚するタイプであるが、その形状にはバラエティがある。また、8は口端部がそのまま収るもので、端面は鋭い。14は口縁部が長めに屈曲するものである。天井部を残すものは全て外面回転ヘラケズリを施し、内面にナデ、それ以外にヨコナデを施す。撮みは7が乳頭状、12が低平な偽宝珠形をなす。15・16は体部以下を欠失する資料。15は焼け歪みが著しく、断面も小豆色をなしている。中央に扁平な円形の撮みが付く。16は比較的大品で、偽宝珠形の撮みが付く。外天井部はともに回転ヘラケズリする。

杯（17～27） 17・18は蓋受けの返りを有すもの。17の返りは体部に比して細い。外底部は手持ヘラケズリ、18は回転ヘラケズリを施す。19・20は高台を貼付したもの。19は端部を欠損するもので、高台は外底部の内側に貼付され、外開きの形状をなす。20は低く四角形の高台である。19は外底部に回転ヘラケズリ調整、20はナデ。19は断面が小豆色に発色する。21～25は高台を有さないもの。いずれも体部と底部の境は丸味を帯びる。調整は23～25が外底部に回転ヘラケズリし、他はヘラ切り後にナデを施す。26の外底部には墨書があるが判読できない。27は口縁部のみの資料。重ね焼きの痕跡が口端部内側に認められる。

鉢（28・29） ともに小型の鉢の小片である。28は直線的な体部に短く屈曲する口縁部を備えたもの。さらに一回り小型のものを中に入れて重ね焼きした痕跡が認められる。29は薄手の小型品。口縁部は緩く反転する。ともにヨコナデを施す。

壺（30～33） 30は復元口径20.0cm。口縁部が大きく開き、端部付近を屈曲させる。外端部に断面三角形の条線を巡らす。外面にハケメを施した後ヨコナデを加える。31は長頸壺の体部。肩は丸味を帯びる。内外面にヨコナデ。32は杯の底部のようでもあるが、体部の厚みと高台の幅から壺とした。体部に丁寧な回転ヘラケズリを施し、内底部はナデ、体部内面にはヨコナデを施す。33は大型壺の口縁である。歪みが著しく口径を復元できない。形状は直線的に開き、端部内面に段を巡らす。内面に灰を被る。

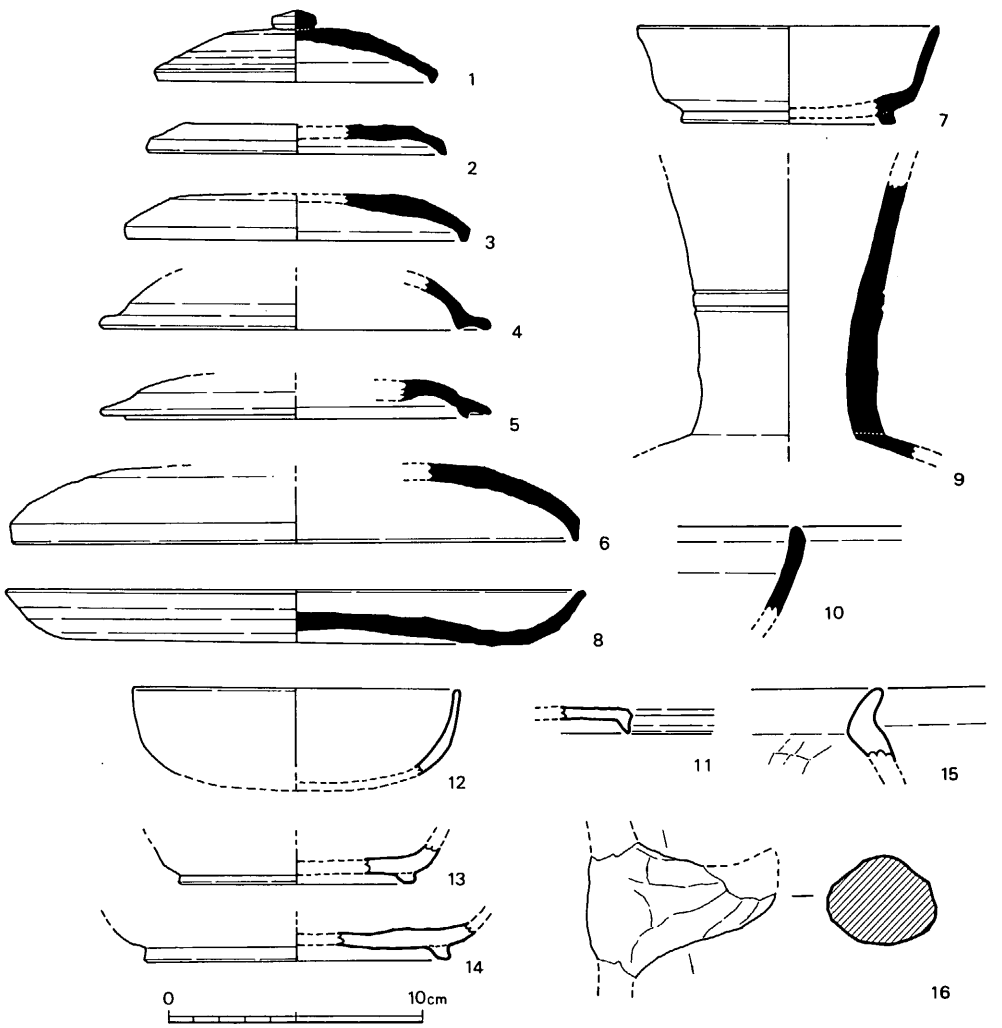
甕（34） 体部径9.6cmの体部のみを残す。厚みのある体部で頸部は細く締まる。外面体部に回転ヘラケズリを施す。注口は残存部分には認められない。

土師器

蓋（35） 低平な撮みを有す蓋で外天井部に回転ヘラケズリ後、ヘラミガキを施す。精良な胎土を有し化粧土をかける。

杯（36～39） 外底部に高台を備えたもの。いづれも精良な胎土を用い淡橙褐色に発色する。器面が磨滅しているが、全て内面にはヘラミガキを施し、外底部には回転ヘラケズリを施しているようである。

甑（40） 復元口径23.4cm。口縁部は緩やかに外反して丸く収める。ハケメの後に口縁部はヨコナデを施す。煤等の付着はない。



第16図　SB010A 基壇下層出土土器実測図（1/3）

甕（41） 口縁部が短く外反するもの。体部内面にヘラケズリ、それ以外はヨコナデを施す。砂粒を多く含む。

SB010A 基壇下層出土土器（第16図、図版17）

須恵器

蓋（1～6） 口径10.8～22.0cm。小型品が多く出土している。1～3は口端部が断面三角形に肥厚したもの。1は完形品で擬宝珠状の摘みを備え、天井部と体部の境には明瞭な段を有していない。2は低平な器形をなす。調整は外天井部で2はヘラ切り未調整、他は回転ヘラケズリ。この他1は内面全体をヨコナデする。4・5は内面に返りを有すタイプで、4は退化が著しい。5の外天井部は回転ヘラケズリ、他はヨコナデを施す。4は杯とセットで焼成、5は重ね焼きされる。6は口端部を長めに折返したもの。外天井部に回転ヘラケズリ、内天井部はナデ、他をヨコナデする。重ね焼きの痕跡がある。

杯（7） 外底部の内側に四角形の高台を備えたもの。体部と底部の境は丸味を帯びる。調整はヨコナデを施す。歪みが著しい。

皿（8） 口径22.8cm。底の浅いもので、体部と底部の境は丸味を帯びる。歪みが著しく生焼けのもので淡橙褐色を呈す。外底部はヘラ切り離し後、ナデている。磨滅が著しい。SD125埋積土上面より割れた状態で出土した。

壺（9） 長頸壺の口頸部を残すのみである。頸部に2条の沈線を巡らす。

鉢（10） 杯に比べて身が厚い。小型の鉢になると考えられる。内外面ヨコナデを施す。

土師器

蓋（11） 須恵器を模倣したもの。口縁部は嘴状に整える。内外面ヨコナデ。

杯（12～14） 精良な胎土を用いたもので、12は底部が丸味を帯びた薄手のもの。磨滅し調整不明。13・14は高台を貼付する。外底部回転ヘラケズリ、13は外面にヘラミガキが認められる。ともに淡橙褐色を呈す。

甕（15） 小型の甕で口縁部を短く外反させる。内面にケズリを施す。

把手（16） 牛角状に手づくねで整えたもの。体部には挿入して接着する。

Ⅰ期遺構

SA110出土土器（第17図）

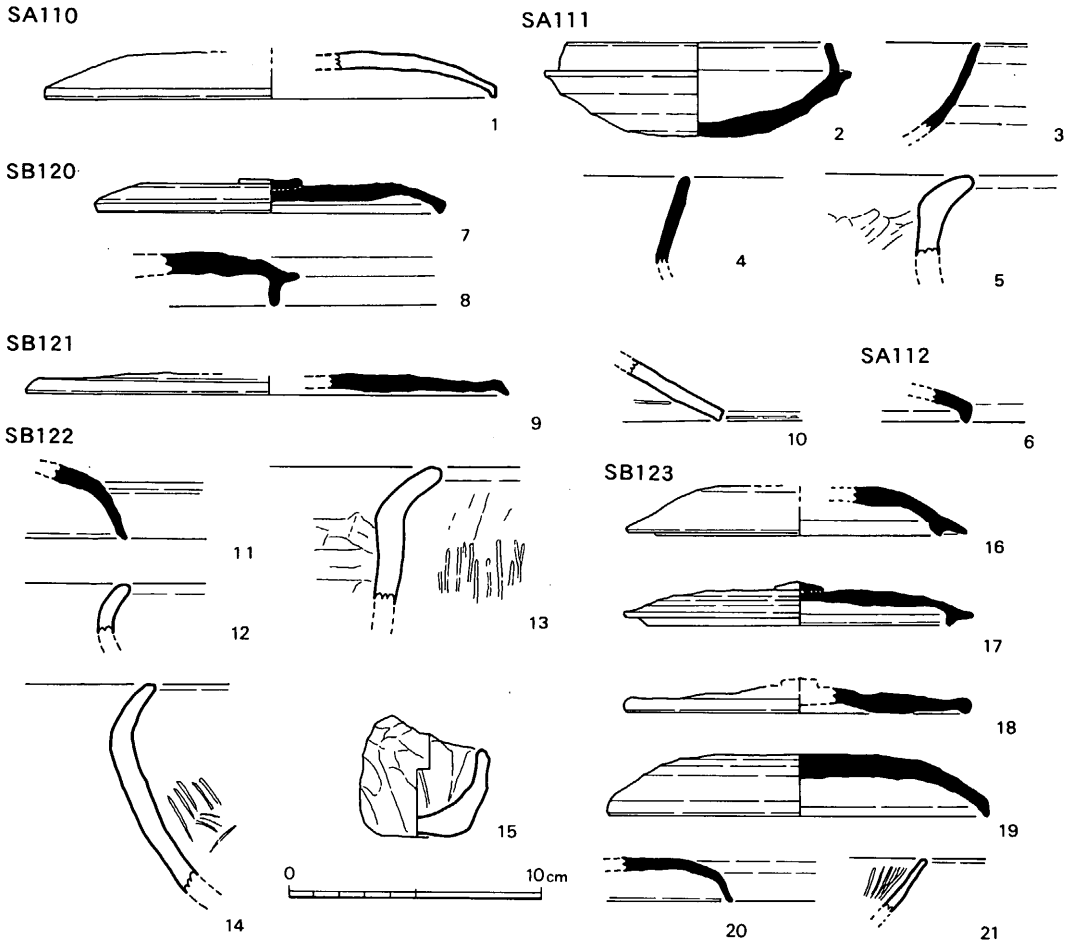
土師器

蓋（1） 復元口径17.8cm。口端部を僅かに肥厚させたもの。化粧土をかけ内外面にヘラ研磨を施す。橙褐色を呈す。ヘラケズリの有無は磨滅し不明。P12柱痕跡（橙褐色土）より出土。

SA111出土土器（第17図）

須恵器

杯（2・3） 2は復元口径12.0cm。通常は返りを後に貼付するがこの資料は、口縁部に受



第17図　SA110～112、SB120～123出土土器実測図（1/3）

け部を貼付している。内底部に当て具痕を有す。それ以外はヨコナデ。外面に灰を被っており蓋かも知れない。3は体部に丸味を帯びた器形で、全体に薄手のつくりである。口端部を僅かに外反させる。内外面ともヨコナデを施す。

壺（4）　口縁部のみを残す。やや開きながら立上がるもので古墳時代のものか。内外面にヨコナデを施し、頸部にケズリが認められる。

土師器

甕（5）　口縁部を短く外反させたもの。体部の内面にヘラケズリ、口縁部と外面はヨコナデを施す。

SA112出土土器（第17図）

須恵器

蓋（6）　口端部を断面三角形に肥厚させたもの。内外面にヨコナデを施す。

SB120出土土器（第17図、図版18）

須恵器

蓋（7・8） 7は復元口径13.8cm、低平な器形でボタン状の低い摘みを貼付する。口端部は三角形に肥厚する。外天井部回転ヘラケズリ、内天井部不定方向のナデ、それ以外はヨコナデを施す。8は内面に長く垂れた返りを備える。内外面にヨコナデを施す。杯の口端部が付着したままである。7はP2柱痕跡（橙褐色土）、8はP1柱抜取り埋土よりそれぞれ出土。

SB121出土土器（第17図、図版18）

須恵器

蓋（9） 復元口径19.0cm。低平な器形で、口端部は嘴状に細くする。外天井部に回転ヘラケズリ、内底部にナデ、それ以外をヨコナデする。内面は良く摺れており硯に転用した可能性もある。P4柱痕跡（橙褐色粘土）より出土。

土師器

蓋（10） 口端部が肥厚せずに収まるもの。内外面を平滑にする。橙褐色を呈す。

SB122出土土器（第17図、図版18）

須恵器

蓋（11） 天井部に丸味を帯びたもので、口端部の内側を面取りして整える。内外面にヨコナデを施す。淡茶褐色を呈す。P3掘形埋土より出土。

土師器

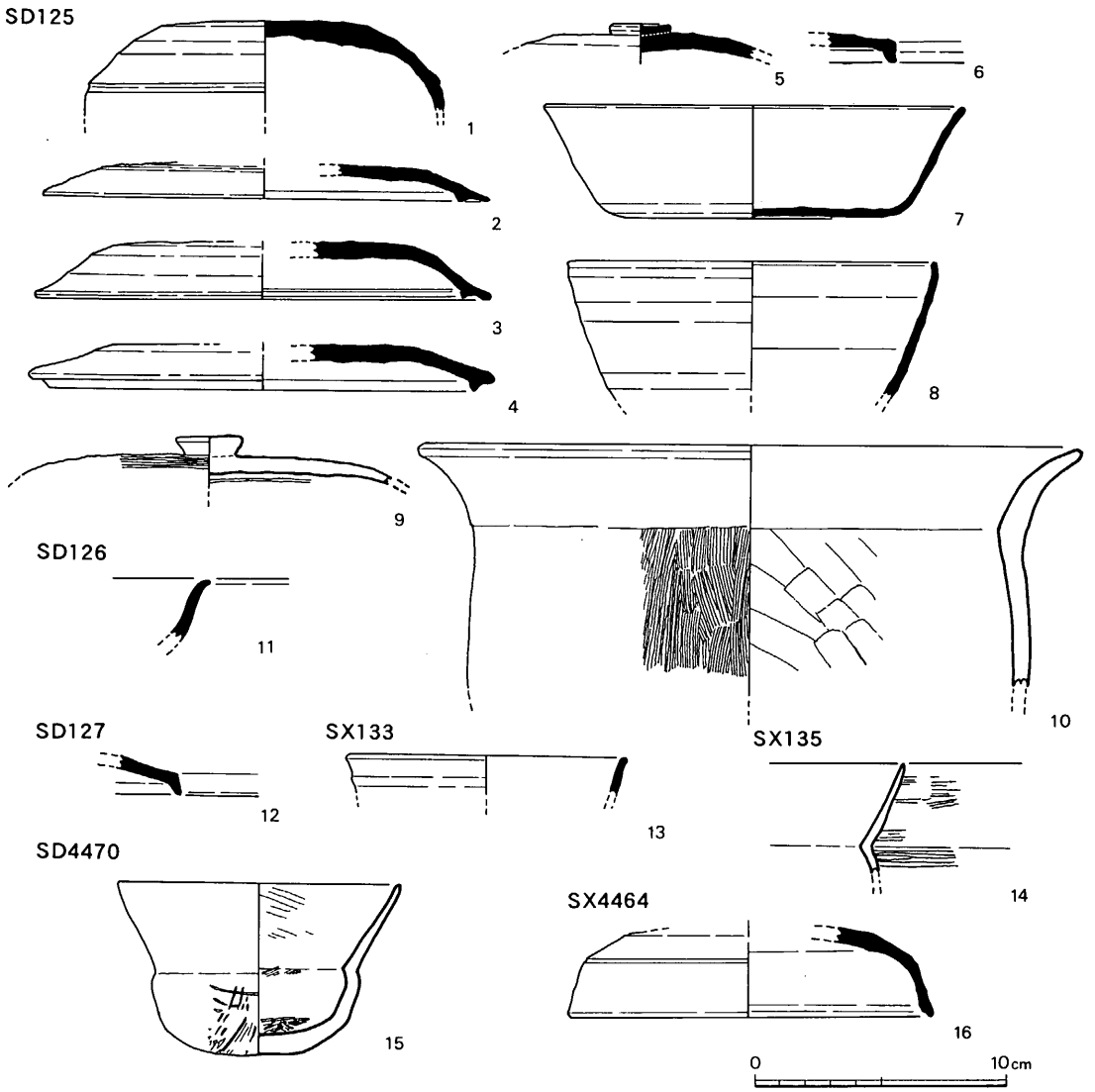
甕（12～14） 12は小型で、口縁部を僅かに残す。器表は磨滅している。橙褐色を呈する。13は体部から厚みを変えずに口縁部が短く外反する。体部内面にヘラケズリ、外面にハケメ、口縁部には強いヨコナデを施す。14は体部に比べて窄まった口縁部となる。体部内面はケズリの後にナデ、外面は粗いハケメ、口縁部はヨコナデを施す。7世紀前半の特徴を有す。

手捏ね（15） 小型の容器につくったもの。指頭圧痕を有す。外底部に黒斑が認められる。P5掘形内から出土しており、伴うとすれば祭祀が考えられる。

SB123出土土器（第17図、図版18）

須恵器

蓋（16～20） 復元口径13.5cm前後。16・17は内側に返りを有すもので、16は口端部の下面と同じ出である。17は僅かに突出する。摘みは低平なボタン状の退化したもの。ともに外天井部は回転ヘラケズリ、内面はナデ、それ以外はヨコナデを施す。17の外面に別の蓋が裏返されたままその一部が融着する。18は扁平な器形で端部は丸く肥厚する。19は摘みを備えておらず口縁部は短く屈曲する。P3柱痕跡より出土。20は口縁部が長く屈曲し、端部を僅かに肥厚する。18・20は外天井部に回転ヘラケズリし、19は手持のヘラケズリを施す。また19の内面は良く摺れ、一部に墨痕が認められることから転用硯であろう。



第18図　SD125～127・4470、SX133・135・4464出土土器実測（1/3）

土師器

杯（21）　口縁部を残すのみである。内面に放射状の暗文を施す。P３掘形埋土より出土。

SD125出土土器（第18図、図版18）

須恵器

蓋（１～６）　１は体部に丸味を帯び直口縁となる蓋である。端部を欠損する。体部と口縁部の境に沈線を巡らす。天井部から体部にかけて約1/2を回転ヘラケズリ、内天井部にナデ、

それ以外をヨコナデする。溝埋積土の上層より出土した。2～4は復元口径18cm前後の大型品。2・3は返りが口端面より下がり、4は三角形状に僅かに突出する。それ以外はヨコナデする。外天井部に2はカキメを施し、3・4は回転ヘラケズリする。内天井部は4が不定方向のナデ、他はナデを施し口縁部・体部は全てヨコナデする。2の内天井部にヘラ記号の一部が認められ、焼成は内部が小豆色に発色する。5は低平なボタン状の摘みを貼付する。外天井部に回転ヘラケズリ、内面はナデを施す。6は口端部を嘴状に折返したもので、内面に明瞭な沈線を巡らす。内外面にヨコナデを施す。溝堆積層下部より出土した。

杯（7） 復元口径18.6cm。図面上で完形に復元した。体部と底部の境が丸味を帯び、底部に至るまで器壁の薄いつくりである。体部下半から外底部にかけて回転ヘラケズリ、内底部は不定方向のナデ、それ以外をヨコナデする。

椀（8） 復元口径14.6cm。これも薄手のつくりで体部の最下位は丸味を帯びる。口端部は強くヨコナデし、僅かに屈曲する。内外面ともヨコナデを施す。

土師器

蓋（9） 口端部を欠損する。外天井部に回転ヘラケズリし、内外面にヘラミガキを施す。ミガキはロクロの回転を利用したものか。橙褐色を呈する。

甕（10） 復元口径26.4cm。張りのない体部から反転して口縁部が開く。外面の口縁部と体部の境にヘラ先で軽く巡らした沈線状の線が認められる。体部内面にヘラケズリ、外面はハケメ、口縁部はヨコナデする。体部から口縁部にかけて黒斑が顕著である。

SD126出土土器（第18図）

須恵器

杯（11） 体部に丸味を有す器形で、端部が僅かに外へ肥厚する。内外面ともヨコナデを施す。

SD127出土土器（第18図）

須恵器

蓋（12） 口端部を嘴状に折返したもの。内外面をヨコナデする。

SX133出土土器（第18図）

須恵器

杯（13） 復元口径11.2cm。薄手のつくりで、外面が強いヨコナデで凸線状となる。

SX135出土土器（第18図）

土師器

壺（14） 小型丸底壺で、体部下半を欠損する。精良な胎土を用いたもので、外面に手持のヘラミガキを密に施す。内面も平滑に仕上る。橙褐色を呈する。

SD4470出土土器（第18図、図版18）

土師器

壺（15） 14と同じく小型丸底壺であるが、やや雑なつくりとなっている。口端部はやや波打っており丁寧な仕上りにかける。底部も完全な丸底にはなっていないため、そのままでも自立することができる。体部の内外面は板状工具の擦痕が認めら、内面は粗いヘラミガキも施す。口縁部も板状工具によるヨコナデで粗く調整する。内面と底部外面に黒斑がある。灰白色を呈する。復元口径11.2cm、器高6.8cm。

SX4464出土土器（第18図）

須恵器

蓋（16） 復元口径14.4cm。天井部と口縁部の境に沈線を巡らせ、口端部内側に段をつくる。外天井部に回転ヘラケズリ、それ以外をヨコナデする。内面は強い擦痕が残される。内天井部に×のヘラ記号が一部残される。外面は灰を被る。

整地層

Ⅲ期整地層出土土器（第19図）

須恵器

蓋（1～3） 復元口径12.4～14.0cm。1は口端部を折曲げたもので、端部は外面を僅かに窪ませ、下面は丸く収める。2は扁平な器形で口端部が丸く肥厚する。ともに外天井部は回転ヘラケズリ、内天井部はナデ、それ以外をヨコナデする。3は返りが内面に伴う。返りの出は短いが口端面より突出している。内外面ヨコナデ、外面に灰を被る。

椀（4） 外底部の内側寄りに外開きの高台を貼付する。体部と底部の境には丸味を帯びる。内底部にナデ、体部下半にヘラケズリした後に外面にヨコナデを施す。

壺（5） 底部のみの資料。外縁に太く短い高台を貼付する。外底部に回転ヘラケズリする。断面が小豆色に発色する。

土師器

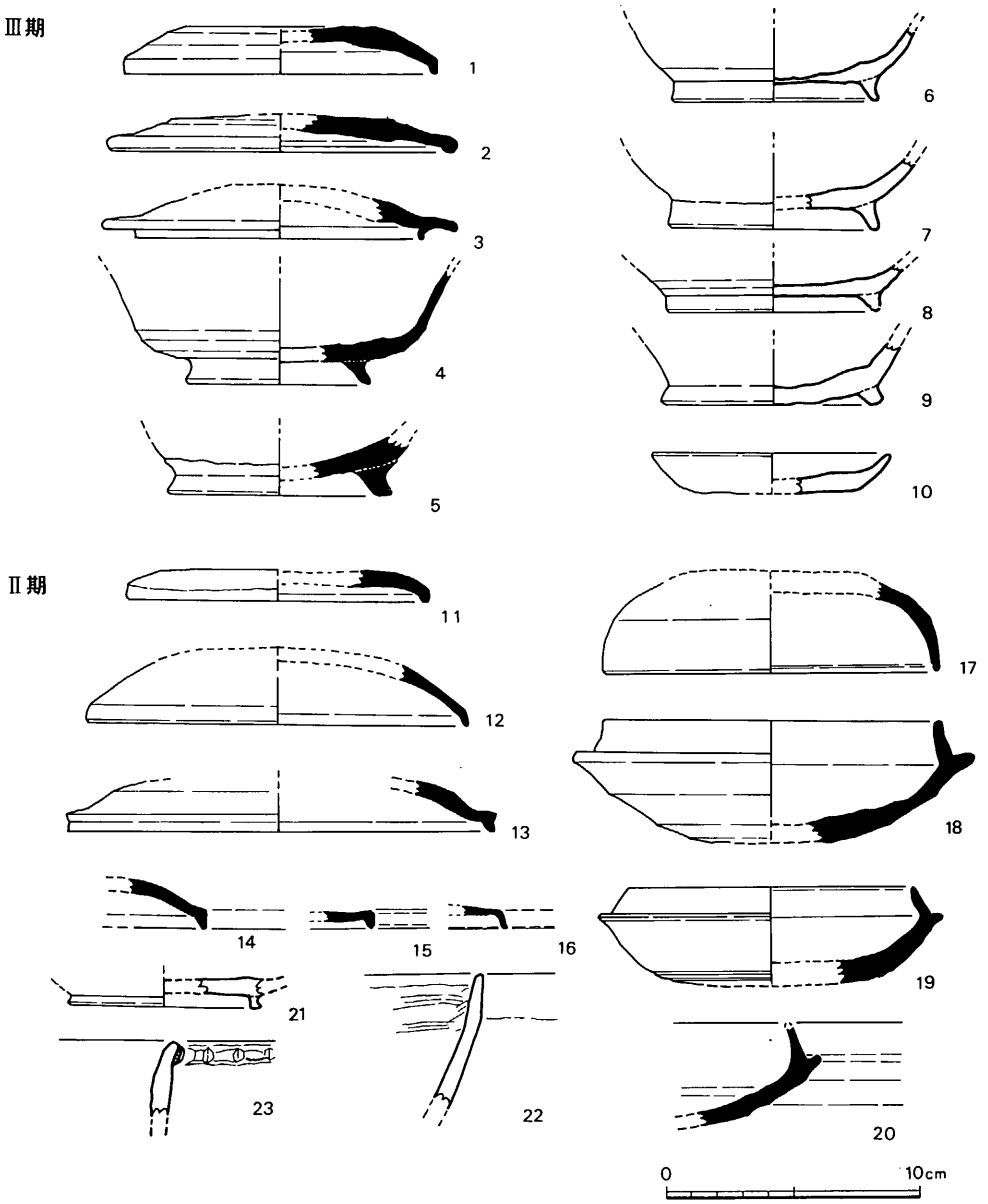
椀（6～9） 全て体部の上位を欠失する資料。底部外縁に高台を貼付する。多くは器表が磨滅しているが、調整は外底部にヘラ切り後ナデ、内底部もナデ、体部をヨコナデと思われる。灰白色を呈する。9世紀代のもの。

Ⅲ（10） 復元口径9.4cm。外底部はヘラ切り離しのまま。それ以外をヨコナデする。

Ⅱ期整地層（第19図）

須恵器

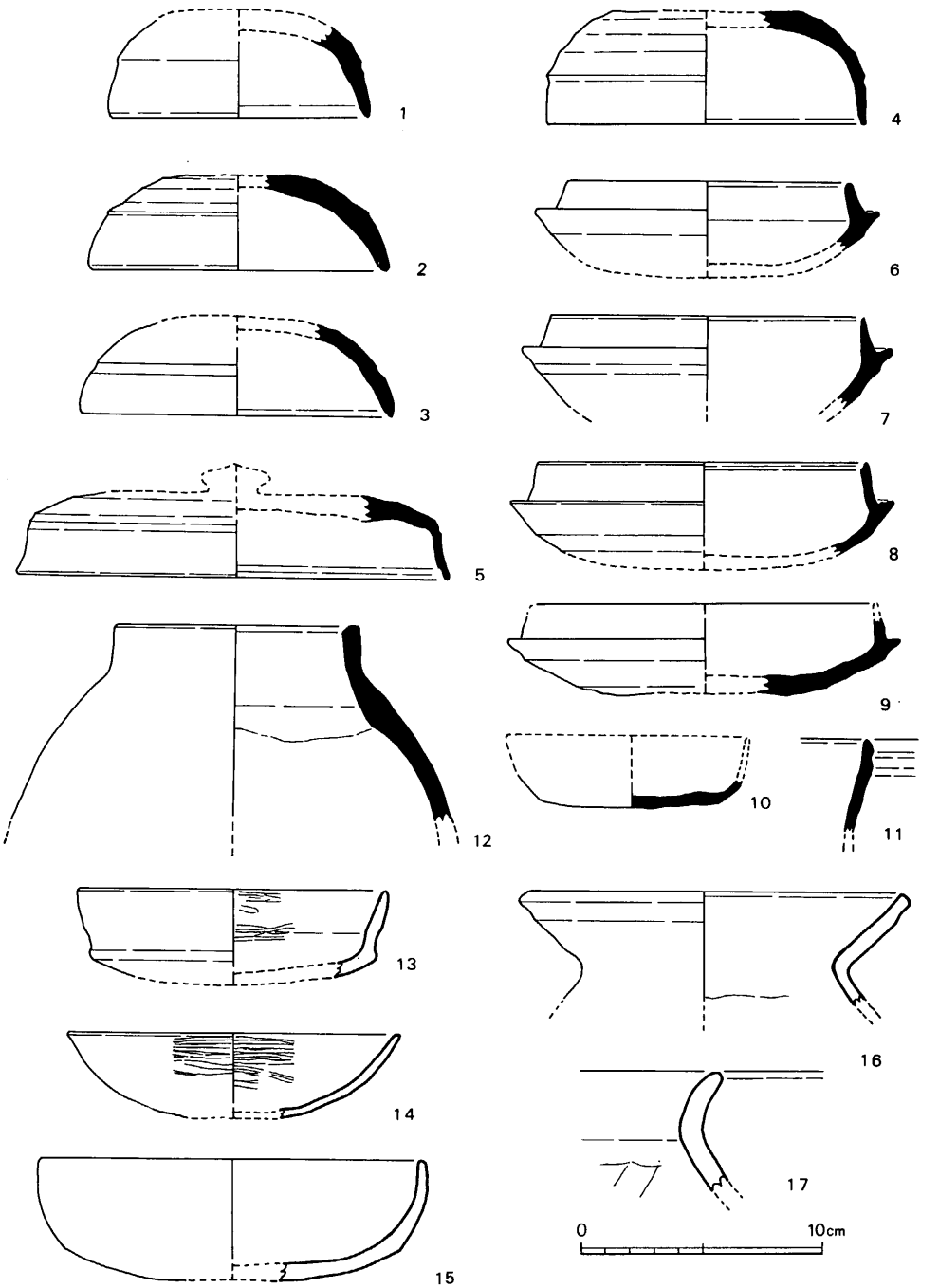
蓋（11～17） 11～16は内面に返りを持たないものである。全て天井部を欠損しているので全形は不明。これらには口端部の作り方から見ると、あらたに粘土紐を貼付して嘴状に整えた13～15と、折返して整えた11・12・16がある。16は小径で薄手のつくりであり壺蓋の可能性もある。調整は現状では全てヨコナデを施す。14のみ焼成が良くないためか土師質に近い残存状



第19図　Ⅱ・Ⅲ期整地層出土土器実測図（1/3）

況をなしている。17は体部から口縁部にかけて丸味を帯びるものである。このタイプの蓋としては退化し、口縁部と体部の境や口端部内側の段は細く浅い沈線となっている。すべてヨコナデを施す。復元口径13.2cm。

杯（18～20）　蓋受けを有すもので、口縁部は内傾して立上がる。口端部には段を持たない。



第20図　Ⅰ期整地層出土土器実測図（1/3）

18・19の内底部に当て具の痕跡が認められる。外底部は全て回転ヘラケズリ、体部から口縁部をヨコナデする。20は淡茶褐色を呈す。

土師器

椀（21・22） 21は低い高台を備えるもので高台を除き器表にヘラミガキを施す。橙褐色を呈す。22は底の深い体部に丸味を有す器形。口端部外面に沈線状の段を浅く巡らす。体部外面にヘラケズリ、内面にハケメを施した後ナデを加える。口縁部はヨコナデを施す。淡橙褐色を呈す。

突帯文土器

甕（23） 口縁部は外反して立上がり、一条の突帯を巡らす。突帯にはヘラを押し引きした刻みが入れられる。淡灰褐色を呈する。

Ⅰ期整地層出土土器（第20図、図版19）

須恵器

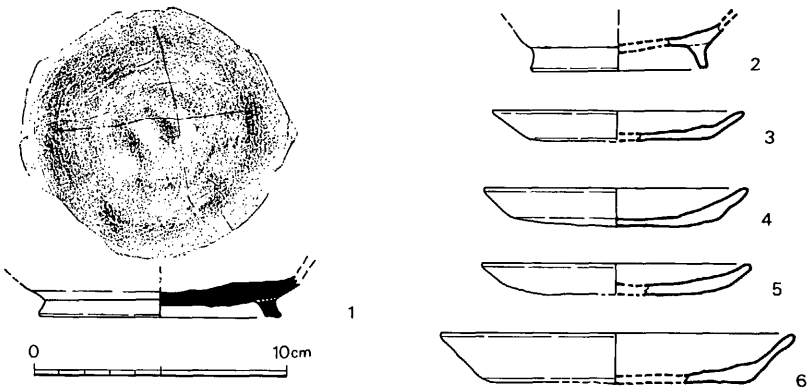
蓋（1～5） 1～4は杯蓋、5は壺蓋である。1～4は復元口径10.6～13.0cm。天井部から口縁部にかけて丸味を帯びる。天井部と口縁部の境は1～3には段を有し、4は凹線状の沈線が巡る。また口唇部内側に1・3・4は浅い沈線が巡り、端部を薄くする。いずれも外天井部に回転ヘラケズリ、それ以外にヨコナデを施す。2の内底部には当て具痕が認められる。5は復元口径17.8cm。口縁部は鋭く屈曲し、天井部との境には沈線が巡る。口端部内側にも沈線を巡らせ段をつくる。外天井部は回転ヘラケズリ、それ以外にはヨコナデを施す。

杯（6～10） 6～9は蓋受けを伴うもの。復元口径11.8～13.7cm。このうち8は口縁部の立上がりが体部に比べて高く、口端部の内側に段を巡らせるなどつくりもシャープである。7～9は体部外面以下を回転ヘラケズリし、それ以外はヨコナデを施す。9の内底部には当て具痕が残され、8の外底部にはヘラ記号が認められる。10は口縁部を欠損する。体部下半に僅かに丸味を帯びる。器表の磨滅が著しい。外底部はヘラ切離しのままのようでもある。ヘラ記号と思われる沈線が認められる。

壺（11・12） 11は口縁部のみの破片資料。口端部外面に凹線を巡らせる。平瓶の口縁部か。内外面にヨコナデを施す。12は短い口縁部と肩の張らない体部からなる。あまり類例を見ない器形である。体部外面に斜位の並行タタキの後にカキメを施し、内面は当て具の痕跡をナデにより消す。口縁部はヨコナデ。復元口径10.2cm。

土師器

杯（13～15） 13は復元口径12.8cm、須恵器の杯を模倣したもの。外底部は手持ヘラケズリ、それ以外にヨコナデを施した後に内面にはヘラミガキを加える。14は金属器模倣の杯で平底の底部から体部口縁部が丸味を持って立上がる。器肉が均等に薄い丁寧なつくりである。体部下半に手持ヘラケズリ、それ以外にヨコナデを施した後に内外面に細かなヘラミガキを施す。復



第21図　その他の整地層出土土器実測図（1/3）

元口径14.0cm。精良な胎土を用い橙褐色を呈す。15はより全体に丸味を持たせたもの。外面は磨滅しているが内面はナデ、口縁部はヨコナデを施す。化粧土をかける。

甕（16・17） 16は布留式の甕。口縁部は内湾しつつ立上がり、口端部が僅かに肥厚する。体部のヘラケズリは屈曲部より下がった位置から始まる。口縁部はヨコナデを施す。17は口縁部が短く反転するもので、体部の張りは弱い。体部内面にヘラケズリ、口縁部はヨコナデする。

その他の整地層出土土器（第21図、図版19）

須恵器

椀（1） 底部外縁に高台を貼付する。外底部は回転ヘラケズリ、内底部にナデ、それ以外にヨコナデを施す。内底部には細い「×」のヘラ記号が刻まれる。

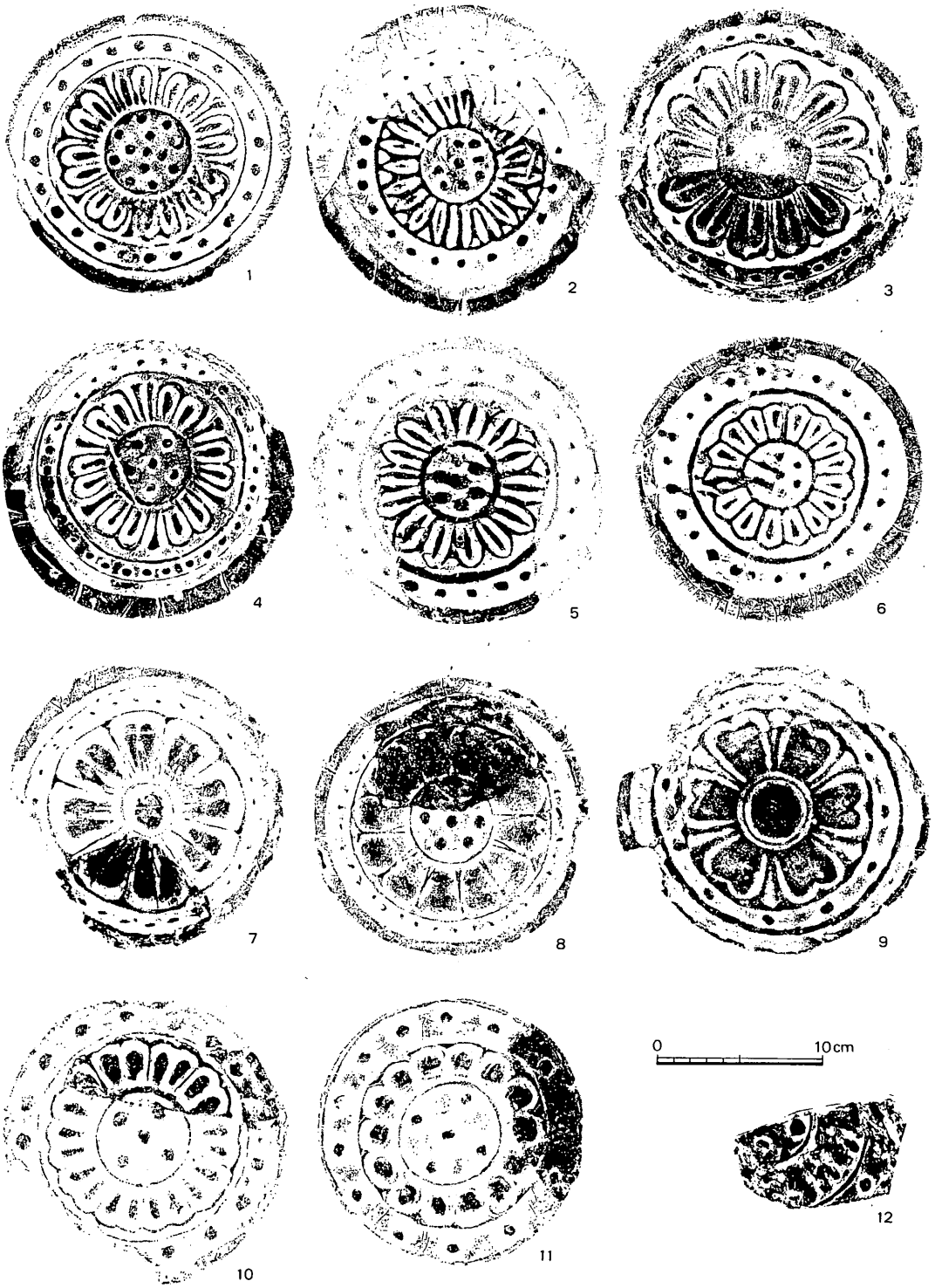
土師器

椀（2） 磨滅し調整不明。地覆石抜き取り後の埋土より出土。

皿（3～6） 3～5は復元口径10.0～10.6cmの小皿。外底部はヘラ切り、板状圧痕を伴う。4の口縁部には油煙が付着する。11世紀代。 6は復元口径14.0cm、器高1.9cm。外底部はヘラ切り未調整、板状圧痕を伴う。内底部にナデ、それ以外はヨコナデを施す。

瓦類

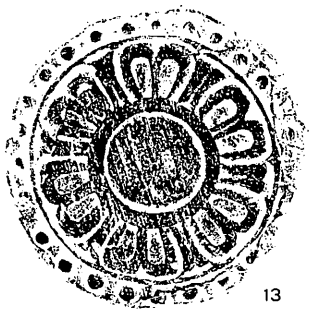
平成10年度調査分と合せて概要報告を行う。軒丸瓦16種112点、軒平瓦17種109点、道具瓦10点（鬼瓦片4点、熨斗瓦片3点、面戸瓦片2点、用途不明瓦片1点）、文字瓦44種461点、丸平瓦片土嚢600袋以上が出土した。これらの出土瓦のうち、最も注目されるのは政庁第Ⅱ期正殿基壇築成以前の遺構からも瓦類の出土があったことである。これら出土瓦については、各遺構出土瓦として紹介するものとする。軒瓦の出土量は予想外に少ないと感じるが、大規模な廃棄土壙等を確認していないためであろう。

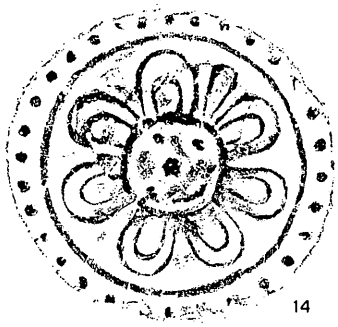


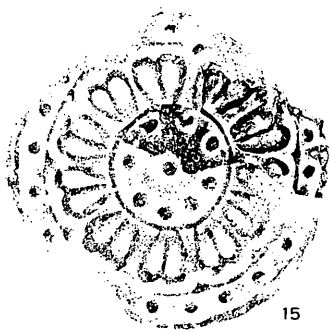
第22図　出土軒丸瓦拓影(1)（1/4）

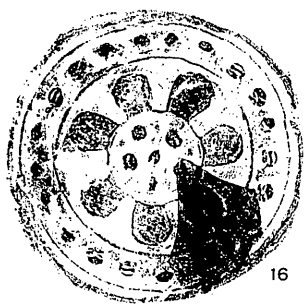
軒丸瓦（第22図、図版20）

1は鴻臚館Ⅰ式軒丸瓦である。これまでの政庁域の調査では30%以上の出土量を示し、政庁第Ⅱ期を代表する軒瓦と考えられてきた。全体では24点（21%）が出土し、軒丸瓦の中では最も多い出土量であった。鴻臚館Ⅰ式軒平瓦（軒平瓦2）も同様の出土量を示していることから、政庁第Ⅱ期正殿を飾った軒瓦セットと考えて良いだろう。政庁地区の他の発掘調査箇所に比較して出土量が少ないのは、正殿であるために改修等が他の建物よりも多かったであろうためか。SK108・SX131上面から4点ずつ出土している。2は回廊西南隅の調査で比較的出土量の多かった軒丸瓦である。瓦当文には単弁19弁蓮華文を飾り、1とともに丸瓦部は縄目叩打されている。9点（8%）の出土があった。SK108で1点が出土している。3は、今年度新たに出土した。月山地区官衙域などでの出土が知られている。中房に1＋5の蓮子・2子葉13弁蓮華文を瓦当に飾り、丸瓦部には長手叩打具による斜格子文を残す。SK108から1点が出土。4は中房に1＋5の蓮子を置く複弁6弁蓮華文の瓦当文様の軒丸瓦である。弁間にはT字型の間弁を置いているが、文様の分轄が不整合であるため1ヶ所2枚を置いたところがある。2点が出土している。5は、中房に1＋6の蓮子を、内区には弁端が丸い14弁の蓮華文を置く軒丸瓦である。丸瓦部は、長手叩打具による斜格子文。文字銘「平井瓦」（Ⅰ—3類）が打捺された例がある。4点（3%）の出土があったが、特に遺構に伴ったものはない。6は、中房に1＋6の蓮子、直線的で角ばった16弁の蓮弁の瓦当文様の瓦である。丸瓦部は斜格子文。2点の出土があった。7は昨年度出土した1点そのもので今年度の出土例はない。8は中房に1＋6の蓮子を置き、素弁12弁蓮華文を瓦当文様とする軒丸瓦である。特殊なのは、連続する間弁が中房に寄った場所で又状になること、内外区の珠文が勾玉状の尾を持つことである。政庁域では、西脇殿に出土例がある。SK108から1点が出土している。9の中房は


13

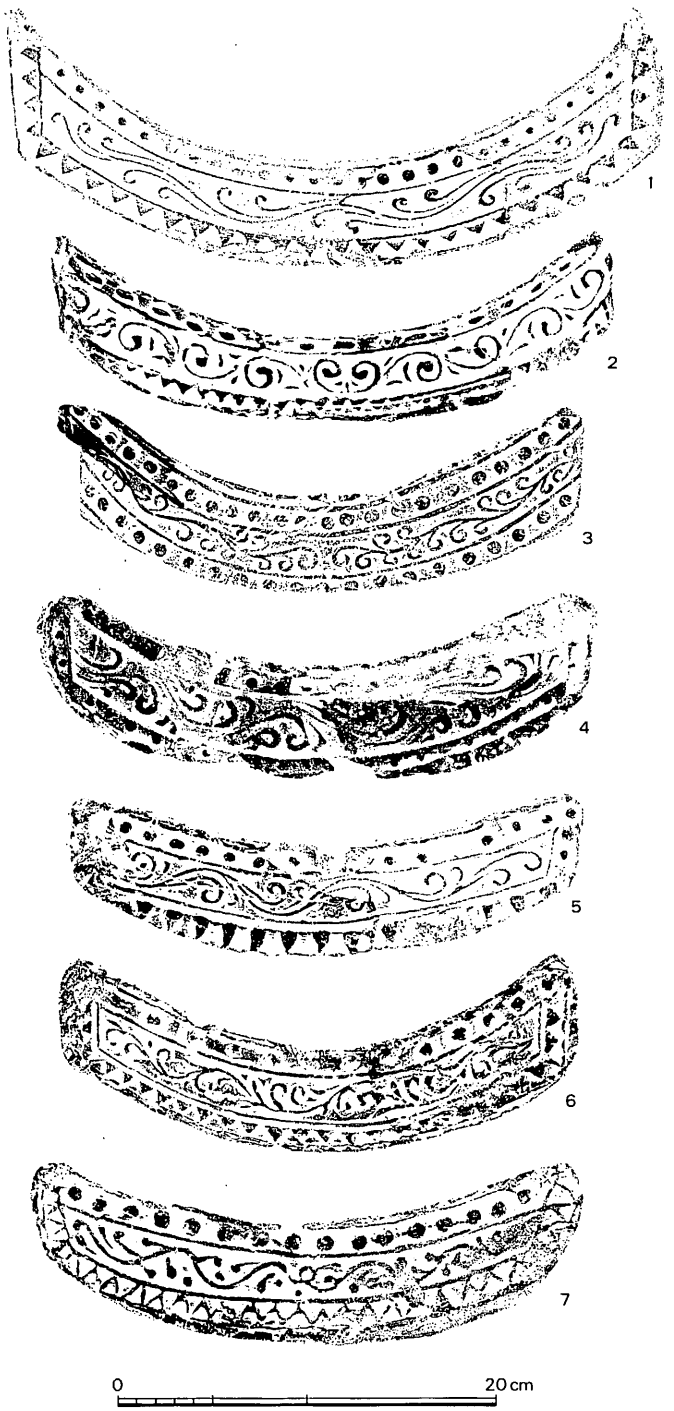

14


15


16

0 10cm

第23図　出土軒丸瓦拓影(2)（1/4）



第24図　出土軒平瓦拓影(1)（1/4）

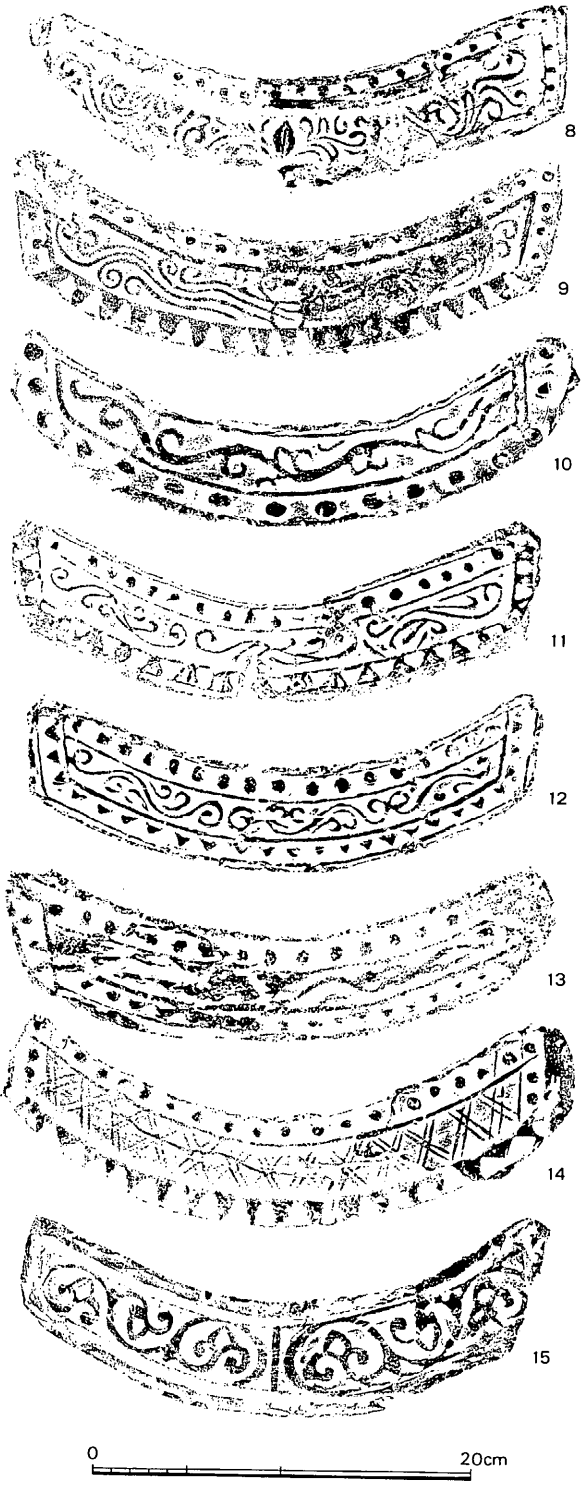
界線の中を半球形に盛り上げ頂部に珠点を置く。蓮弁は6弁。各弁の輪郭線が外区珠文帯との界線部分では剣形の間弁を形成している。坂本所在松倉瓦窯での同笵出土例が知られている。SX132から1点が出土。10は、中房に1＋4の蓮子を置き、弁が連続する複弁10弁蓮華文を飾る軒丸瓦である。この軒丸瓦と同笵で笵傷の進んだものが来木瓦窯で調査されている。丸瓦部は長手叩打具による斜格子文である。14点（12%）の出土量は1に次いで多い量である。第Ⅲ期正殿の軒瓦と考えたい。遺構からの出土はない。11は、来木瓦窯産の軒丸瓦である。広く平坦な中房に1＋4の蓮子を置く単弁14弁蓮華文軒丸瓦である。6点（6%）が出土。軒丸瓦10と11の出土点数を合わせれば、来木瓦窯産軒丸瓦は20点（18%）となる。遺構に伴った例として、SX132から1点が出土している。12は、今年度新たに1点の出土があり計2点となった。中房には1＋4の蓮子を置く。中房の界線には珠文と珠文の間4ヶ所に楔状の突起を置く。瓦当文全体がわかる出土例がないので不明な部分が多いが盛り上がった弁の先端が又状

になる特徴があり、弁数は20弁ほどと思われる。13は、中房に1＋6の蓮子を置く。内区との間の界線は太い。複弁6弁の蓮華文の間には各2枚を思わせる間弁が伴っている。4点（3％）の出土があり、3点はSX132からの出土であった。14は中房に1＋4の蓮子を、内区は重弁8弁の蓮華を飾る軒丸瓦である。弁は凹弁で、8弁の内1弁は素弁である。1点が出土した。15は、中房の蓮子が1＋8で、複弁11弁の蓮華文を飾る軒丸瓦である。5点が出土し、1点はSX132から出土している。16は、中房の蓮子が1＋5、単弁7弁の蓮華文軒丸瓦である。1点が出土している。

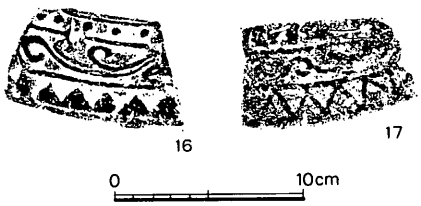
昨年度出土の10種に加え、今年度、3・4・6・8・9・14の6種が新たに出土した。出土軒丸瓦を概観すれば、特徴として政庁第Ⅰ期に該当すると思われるものは皆無であること、出土瓦のほとんどがⅡ・Ⅲ期の正殿用であったとすれば非常に多種類であること、来木瓦窯軒丸瓦（10・11）の出土量が鴻臚館に次いで多いこと等をあげ得る。他の瓦の概要報告と合わせて後項でこのことについて考えてみたい。

軒平瓦（第24～26図、図版21）

1は、老司Ⅱ式軒平瓦である。2点の出土があった。2は、鴻臚館Ⅰ式軒平瓦である。23点（21％）が出土した。軒平瓦の中では最も多い出土であり、軒丸瓦1とともに政庁第Ⅱ期正殿の葺瓦として用いられたのであろう。SX131上面から

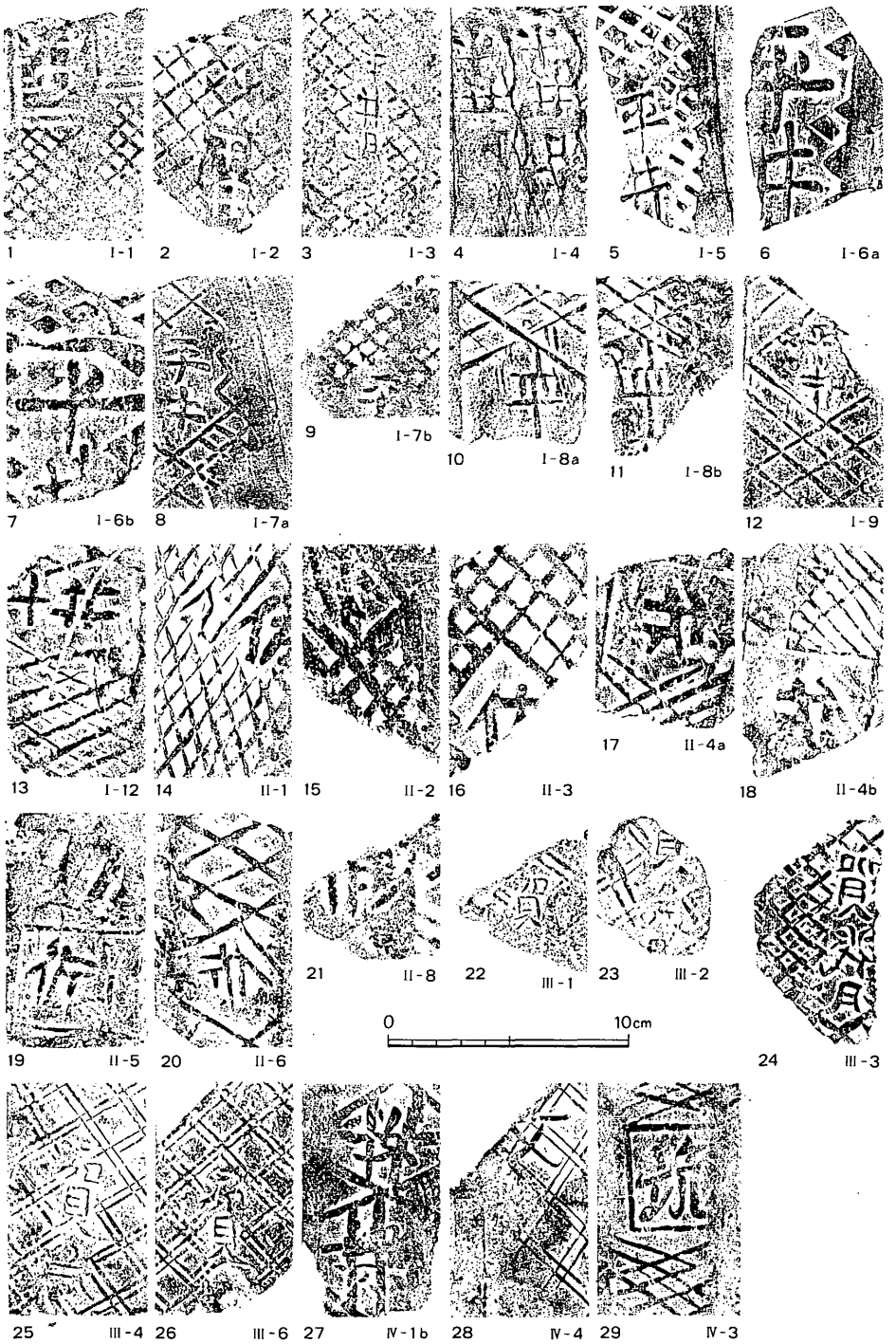


第25図　出土軒平瓦拓影(2)（1/4）



第26図　出土軒平瓦拓影(3)（1/4）

5点・SK108から3点の出土があった。1・2はともに模骨桶を使用して作られ、平瓦部は縄目叩打痕を残している。3は、内区の左右両端から派生する有軸唐草の先端が中央で向かい合う瓦当文様で、上・下の外区は連珠文である。正殿東側北回廊の調査で一定の出土量が見られた。平瓦部凸面は縄目叩打され凹面は模骨痕がなく平滑な曲面である。一枚作りされた軒平瓦と考えている。1点が出土。4は、4～5本の短い波状の唐草文が6回反転右行する文様を内区に置く。外区は2段に作られ、内区より一段高い中外区には連珠文を、外外区は斜行縁となる。円筒桶製の平瓦を用い瓦当との接合を包込式接合法をとっている。2点出土のうち1点は、SX131上面からの出土である。5は、老司系の瓦当文様の瓦である。内区には、有軸唐草文が6回反転右行し、上外区・脇区には連珠文、下外区には間をあけた外向きの凸鋸歯文が配置されている。軒瓦の製作法は4と同じである。6点が出土した。うち1点がSX132から出土している。6は、7回反転左行する有軸唐草文を内区に置き、上外区は連珠文、下外区・脇区は外向きの凸鋸歯文が配置されている。軒瓦の製作法は4と同様である。6点（6％）が出土した。うち1点がSX132から出土している。7の瓦当文様は、6に類似する。内区唐草文は、子葉が退化し珠点状になり10回反転とやや細かく表現されている。下外区・脇区は、連続する線鋸歯文に変化している。製作技法は前例と同様である。6点出土し、うち4点がSX131からの出土であった。8は、木葉状の中心飾の左右で細かい唐草文が4回反転する均整唐草文軒平瓦である。内区より一段高い外区には連珠文が配置されている。この軒平瓦は、鴻臚館跡でも出土しているが、本例は鴻臚館の瓦が彫り直されたものである。整った段顎のものが多いが、円筒桶製平瓦を用い瓦当に包込式で接合したものである。文字銘「大国」（Ⅶ類）を打捺した例がある。1点出土。9は、一見蟹を思わせる中心飾の左右で唐草が3回反転する均整唐草文を内区に置き、上外区・脇区を連珠文、外外区に下向き凸鋸歯文を配置した軒平瓦である。前例同様の製作技法で製作されている。文字銘「平井瓦」（Ⅰ—2類）を打捺した例がある。1点の出土があった。10の内区文様は偏行忍冬唐草文が退化したもので、有軸唐草が7回反転左行する。上外区は不明であるが、下外区・脇区には連珠文が配置されている。坂本所在松倉瓦窯に同笵出土例がある。円筒桶製平瓦を用いている。5点（5％）の出土があった。SX132から2点が出土している。11の文様は、3単位の唐草文を内区に置いていて、上外区は連珠文、下外区・脇区には内向きの凸鋸歯文が置かれる。この軒平瓦には3段階の彫り直し関係がある。今回出土の2点からは、どの段階のものとは決められない。円筒桶製平瓦を用いて作られている。12は、来木瓦窯産と思われる軒平瓦である。11同様3単位の唐草文を内区に置き、上外区には連珠文、下外区・脇区には連続する外向き凸鋸歯文



第27図　出土文字瓦拓影(1) (1/3)

が置かれる。円筒桶製平瓦が用いられている。10点（９％）が出土。SX131から１点が出土。軒丸瓦11が来木瓦窯産であること、文字瓦Ⅳ—１ｂ類が来木瓦窯産の可能性が高いことと合わせて注意を引く軒平瓦である。13の軒平瓦は、12の軒平瓦当がつぶれたものである。３点が出土している。12の軒平瓦の出土点数と合わせて考えれば13点（12％）となる。14の瓦当内区の文様は連続複線格子文である。複線格子文は都府楼北瓦窯産とされる文字瓦「賀茂瓦」の叩打具痕と通じる文様である。この瓦に用いられる円筒桶製平瓦叩打痕にも、「賀茂瓦」（Ⅲ—３類）が打捺された例がある。４点の出土があった。15は、瓦当文中央を線文でしきり、左右３単位ずつのパルメットを置く。筑前国分寺跡に出土例があり、平安京尊勝寺瓦の同文系列の瓦と考えられている。円筒桶製平瓦が用いられている。１点出土。16の瓦当文様は、老司系軒平瓦の系列に置いて良いだろう。内区では、有軸唐草文が左行する。上外区は連珠文、下外区・脇区は内向きの凸鋸歯文である。円筒桶製平瓦を用いている。２点出土。17は、鉤状文が連続して内区文様を構成する。上外区連珠文、下外区・脇区は線鋸歯文である。円筒桶製平瓦が用いられている。１点出土。

軒平瓦は、今年度新たに３・４・５・７・８・９・10・11・15・16・17などが出土した。軒丸瓦と同様、非常に多種類の軒平瓦が出土したことになる。最初建てられた政庁Ⅱ期の正殿には鴻臚館式セットが葺瓦として用いられたであろうことは、まず、間違いないであろう。また、政庁第Ⅲ期正殿の葺瓦として軒平瓦12・13が有力となった。軒丸瓦10・11の出土量と合わせて注目される。それにしても多種の軒瓦が出土している。このことは、正殿を存続するための改修・補修が幾たびもあったことを想像させる。

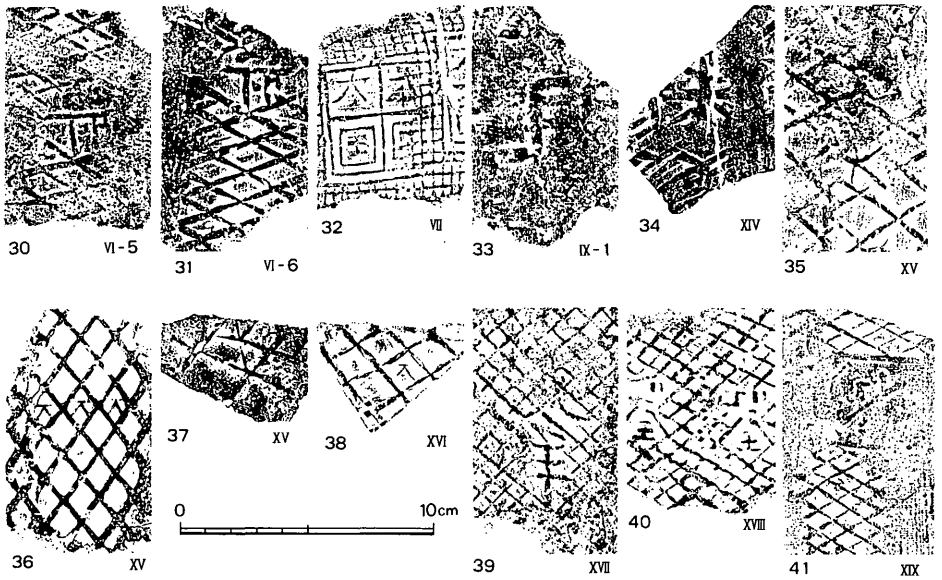
文字瓦（第27～29図）

44種461点の文字瓦のすべてが円筒桶製平瓦およびそれに伴う丸瓦の凸面に見られるものである。文字銘は、木製長手叩打具の叩打面に斜格子文等とともに刻み込まれたものである。叩打具で、丸・平瓦の凸面を打捺することで文字銘瓦が生まれる。今回、概要報告する文字瓦のすべてがこれにあたり、８世紀末以降の所産と考えている。

以下で用いる文字銘の分類は、石松好雄・高橋章の分類（「大宰府出土の瓦について」（二）『九州歴史資料館研究論集４』1978）に従ったものである（挿図　右側の数字は前掲書分類番号である）。

Ⅰ類（１～13）は、「平井瓦屋」・「平井瓦」・「平井」・「井」の文字が正字・左字で読みとれる丸・平瓦片である。「平井瓦屋」の文字銘を記すものがあることから生産工房を記すものと考えられている。生産工房の所在についてはその多くがわかっていない。ただ、４の叩打痕を残すものが、筑紫野市剣塚瓦窯跡から出土している。

Ⅰ類は、14種類に分類されているが、正殿の調査では12種が出土した。第27図には、10種を紹介した。

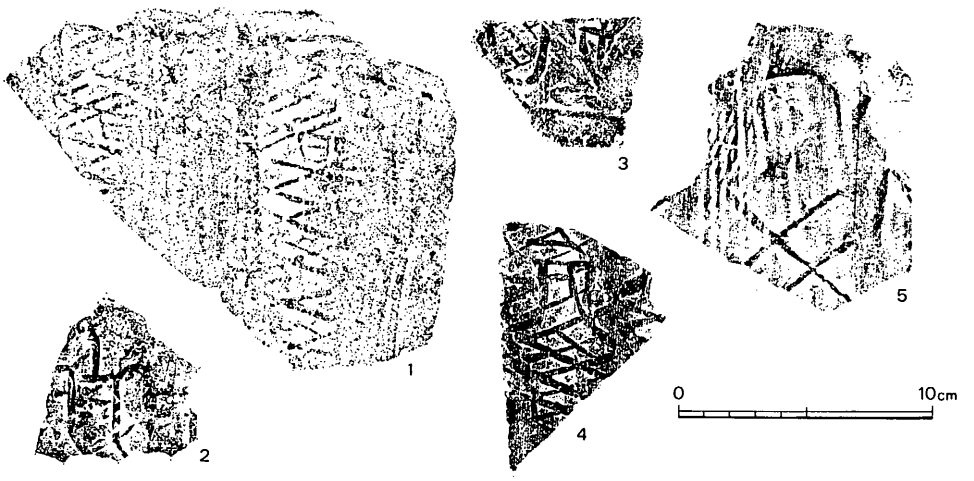


第28図　出土文字瓦拓影(2)（1/3）

1は、陰文左字で「平井瓦屋」。平瓦のみ5点が出土。遺構に伴って出土しているものはない（以後、遺構に伴っての出土例がない場合、この表現を省略する）。2は、陰文正字で「平井瓦」（文字銘が、陰文であるものは、この2種以外にない。残りの文字銘はすべて陽文であるので、正字・左字の区別だけを記す）。丸瓦片2点、平瓦片8点が出土。SK108・SX131から丸瓦が、SX131から平瓦が出土。3は、左字「平井瓦」。丸瓦のみ14点が出土。SK108・SX131・SX132下整地層から出土している。4は左字「平井瓦」。丸瓦片2点が出土。SX132に出土例がある。5は、正字「平井」。斜格子文は陰文。丸瓦片19点、平瓦片22点と比較的出土量が多い。SX131で平瓦、SX132では、丸瓦10点、平瓦6点と出土したのが目立った。

6・7は、正字「平井」。斜格子文は陰文。7は6が補修追刻されたもの。破片からは、6・7の判別が困難なものがあるので、ここでは合算した出土点数を示す。丸瓦片3点、平瓦片52点が出土。出土量は多いが遺構に伴った例では、SX132で、6・7の平瓦片が1点ずつ出土したのに留まっている。8・9も正字「平井」。8の斜格子文に追刻し、細かな斜格子となったものが9である。8では、丸瓦片4点、平瓦片14点が出土。SX131で、平瓦が出土している。9では、平瓦片2点が出土。10・11も正字「平井」。前例同様、斜格子文に追刻がある。10では、平瓦片3点。11では、丸瓦片2点、平瓦片7点が出土。12も正字「平井」。平瓦片4点が出土。13は横書正字「平井」。平瓦片6点が出土。Ⅰ類では、この他にⅠ-10類正字「平井」銘のものが平瓦片で2点出土。Ⅰ-14類正字「井」銘のものが平瓦片で1点出土した。

この結果として、1（Ⅰ-1類）が平瓦片6点、3（Ⅰ-3類）が丸瓦片だけ14点というよう



第29図　出土文字瓦拓影(3)（1/3）

にかたよった出土例を示すことになる。丸瓦だけ、平瓦だけを生産する工房の存在を示唆しているようでもある。今後、検討すべき課題かもしれない。

Ⅱ類（14～21）は、「佐」・「佐瓦」の正字・左字が読みとれる文字銘瓦である。文字銘からは判断出来ないが、14・15・16・17・18・20の文字銘と同じものが、太宰府市坂本所在松倉瓦窯で出土していることから、生産工房を示す文字銘と考えて良いだろう。なお、20は太宰府市観世音寺所在来木北瓦窯出土瓦にそれらしいものがある。前掲書分類では、9種に分類されているが、うち8種類が出土している。

14は、正字「佐」。丸瓦片13点、平瓦片3点が出土した。15は、左字「佐」。平瓦片3点出土。16は、正字「佐」。ただし、字画の最終画がない。平瓦片のみ9点が出土した。17・18は、左字「佐」。佐の字の最終画を欠く。17の斜格子部分に追刻のあるものが18。17では、丸瓦片1点、平瓦片7点が出土した。18では、丸・平瓦片各4点が出土し、SX132で丸・平瓦片の出土があった。19は、最終画を欠く正字「佐」。佐の右側に棒状の線がある。平瓦片で14点が出土。SX132で平瓦2点が出土。20は左字「佐」。丸瓦片1点、平瓦片12点の出土があった。SX132から平瓦片が出土している。21は、正字「佐瓦」。異体字の可能性が考えられている。丸瓦片2点、平瓦片12点が出土し、遺構出土例では、SX131から平瓦片が出土している。Ⅱ類では、この他にⅡ－9類正字「佐」が出土している。この文字銘も20と同様のもので、松倉瓦窯で生産された瓦とは、文字銘に相違があり20とともに異なった生産集団で作られた可能性が高い。

Ⅲ類（22～26）は、「賀茂瓦」・「賀茂」・「賀」の正字・左字が読みとれる瓦片である。文字銘からは意味するものが判然としないが、22・23・24などと同じ瓦が大宰府政庁北側丘陵所在の都府楼北瓦窯跡から採集されている。このことから、生産工房を記したものと考えられ

ている。22・23・25・26のように複線斜格子文が特徴の1つとしてとらえられている。Ⅲ類は、前掲書分類では9種に分類されているが、うち7種が出土している。

22は、正字「賀茂瓦」銘の上1字分である。平瓦片で7点出土。SK108で1点出土している。23も正字「賀茂瓦」。丸瓦で4点、平瓦で3点出土。24は、左字「賀茂瓦」。丸瓦片5点、平瓦片7点が出土。SK108・SX132から平瓦片が出土している。25は、正字「賀茂」。丸瓦片2点、平瓦片7点が出土。このうちSX132からは、平瓦片4点の出土があった。26は、正字「賀茂」。丸瓦片1点、平瓦片6点が出土した。Ⅲ類では、この他にⅢ－5類正字「賀茂」銘のものが、丸瓦片2点、平瓦片1点が出土した。また、Ⅲ－9類左字「賀」銘のものが、平瓦片で2点出土している。

Ⅳ類（27・28）は、「安楽之寺」・「安楽寺」・「安」の正字・左字が読みとれる瓦片である、5種類に分類され、今回はそのうちの2種類が出土している。これらすべてが太宰府天満宮で出土している。（太宰府天満宮『太宰府天満宮』1988）従って、発注者（供給先）を記したものである。27は、分類では、Ⅳ－1ｂ類とされる。1ａ類は、前掲書に報告例がある。1辺約5㎝の斜格子文の中に「安楽之寺」と記されている。本例は、この叩打具の原体の文字銘部分を消去する目的で縦線を追刻したものと考えられる。安楽寺以外に供給する必要性から追刻されたものだろう。

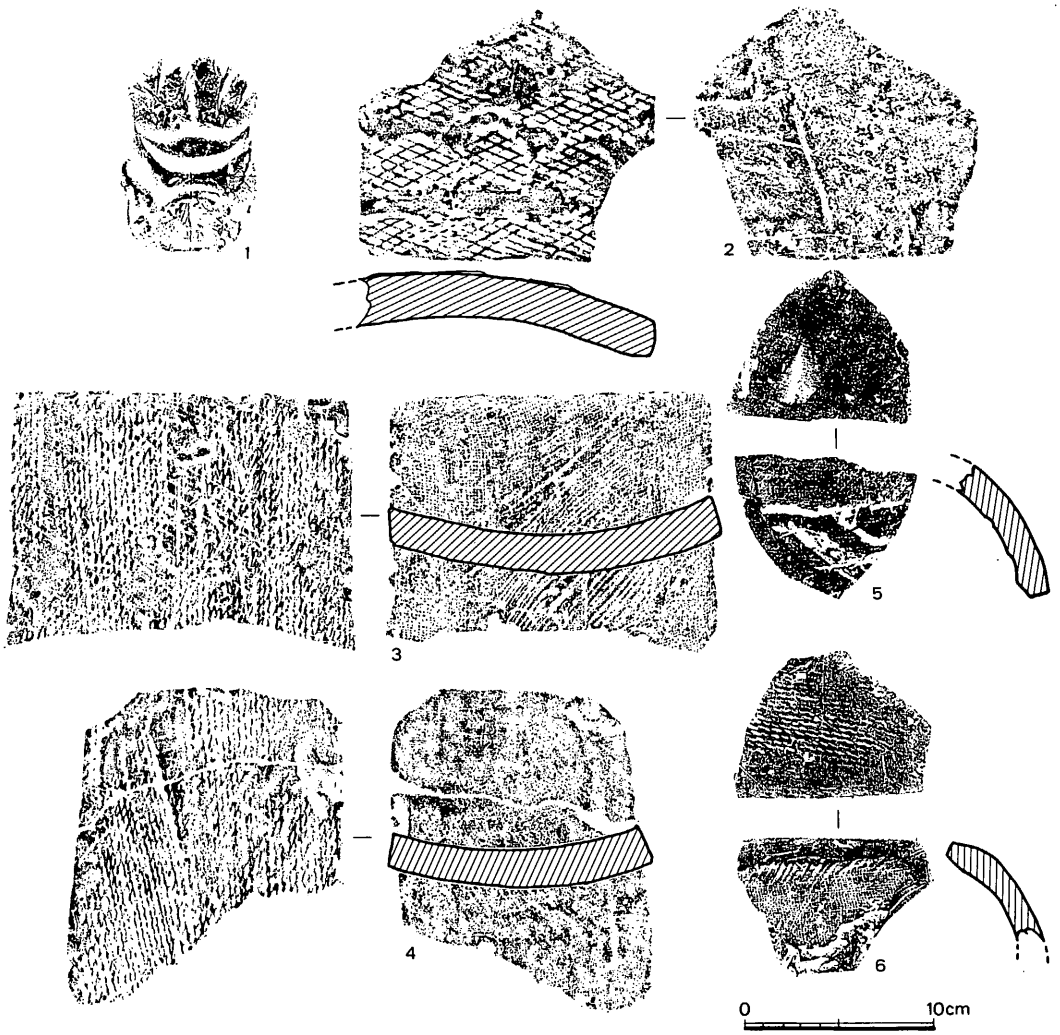
大宰府史跡第169-2次調査では、来木瓦窯跡群（約10基）が所在する丘陵の東隣接地を調査した。この調査で27と同じ叩打痕を残す瓦片7点を得た。このことから、27の生産工房は来木丘陵にあったと考えられる。今回は、丸瓦片19点、平瓦片78点が、出土している。文字瓦出土量全体の約21％を占める量である。来木瓦窯産の軒丸瓦・軒平瓦の出土量の多さと比例していることが、注目される。遺構に伴った例としては、SX132から、丸・平瓦が、SX131及びその下層の整地層から平瓦片が出土している。28は、左字「安」。丸瓦片2点の出土があった。

Ⅵ類（29～31）は、「筑前瓦」・「竹前」・「筑」・「前」の字が正字・左字で読みとれる文字銘である。国名を示すものと解釈されている。生産場所は不明である。6種類に分類され、うち3種が今回出土した。29は、方形の枠内に正字「筑」。平瓦片4点が出土した。30は、左字で、「前」。丸瓦片2点、平瓦片3点が出土した。31も左字「前」である。第2画目の点の打ちかた、最終画にはねがないことが前例と異なる。平瓦片2点出土。

Ⅶ類（32）は、左字で「大国」。意味は不明。平瓦片6点が出土。SX131下整地層・SX132・SK108から出土。

Ⅸ類（33）は、左字「大瓦」・「木瓦」の2種がある。「木瓦」は、「大瓦」の文字銘に追刻された結果の所産とされる。本例はいずれとも判断出来ない。丸・平瓦片が1点ずつ出土。

XIV類（34）は、左字で、「末」と読まれている。太宰府市坂本の松倉瓦窯出土瓦に同じものがある。丸・平瓦片各1点が出土。



第30図　出土道具瓦拓影・実測図（1/4）

XV類（35～37）は、「大」と読める。前掲分類では、35の1種類のみが登録されている。36・37も新たにXV類として今後登録したい。

35は、平瓦片3点出土。36は、丸瓦片1点、平瓦片9点が出土した。37は、平瓦片1点が出土。

XVI類（38）は、正字「太」。前掲分類にない種類であるが、XVI類に含めるべきものと考える。平瓦片1点出土。

XVII類（39）は、左字「八年」。紀年銘を記したものであろうか。SK108から、平瓦片1点が出土。

XVIII類（40）は、「四王」と一応の判読がされている。丸瓦片1点、平瓦片2点が出土。SK

108から丸瓦片、SX132から平瓦片の出土があった。

XIX類（41）は、解読されていない。SX132から平瓦片1点が出土。

第29図の1～4は、前掲書の分類には示されていないが、文字銘が記されたのではないかと思われる平瓦片である。大宰府出土の斜格子文瓦には、文字銘以外にも記号状のものが多々あり、今後、これ等を精力的に究明する必要がある。5は、平瓦の小片である。凸面には、斜格子文と縄目文とが認められる。縄目叩打痕は、大宰府では、模骨桶製平瓦ないしは一枚作り平瓦（この場合は、一枚作り平瓦の可能性が高い。）に伴うものであり、斜格子文は、円筒桶製平瓦に伴うものである。異なった技術で瓦を生産したはずの集団同士の交流の所産と考えれば種々の問題を持つ資料と思われる。

道具瓦（第30図）

1は、大宰府式鬼瓦のなかで最も大型のものの鼻柱が瘤状に表現された部分の破片である。型抜きされた鬼瓦6種のなかで最も古い型式のものである。1点が出土した。鬼瓦では他に手作りされた鬼面の眼球部分の破片が3点出土している。いずれも遺構からの出土ではない。

2は、円筒桶製平瓦凸面の右下隅に丸瓦の円弧を想定出来る切り込みがある。また、凸面には連続する円形貼付け文様が剥離した痕跡とその下に帯状隆起文様が剥離した痕跡が残っている。凹面の破片上部約3分の2にも粘土の剥離した痕が見られる。破片の状況からは用途不明瓦とすべきものと思う。あえて、凸面の剥離痕と右下隅の切り込みを丸瓦の懸りと考えれば、降棟飾などが想定されよう。正殿基壇前面からの出土。

3、4は熨斗瓦である。いずれも一枚作り平瓦を分割したものである。3は2分割・4は3分割したものである。3分割された熨斗瓦は他に1点ある。5、6は面戸瓦の破片である。丸瓦を原体とし作られた蟹面戸瓦で、5は円形部分、6は端部である。遺構には伴っていない。熨斗瓦、面戸瓦ともに縄目叩打瓦を原体としている。

各遺構出土瓦

SK108出土瓦（第22～29図）

正殿基壇東側で調査された土壙である。土壙全体を完全に掘り上げた状況ではないが、多量の瓦が出土している。軒瓦・道具瓦・文字瓦などの既述の報告からこの土壙出土の瓦を拾えば、軒丸瓦では1（鴻臚館式）が4点、2が1点、8が1点、12が1点出土している。軒平瓦では、2（鴻臚館式）が3点出土した。鴻臚館式軒瓦については、出土量から政庁第Ⅱ期正殿を飾った瓦と考えた。

また、縄目熨斗瓦3点も出土している。

文字瓦では、2・3・4（Ⅰ類）、22・23（Ⅲ類）、39（XVII類）の出土があった。

これらの瓦と同時に出土した瓦の量も多量であるが、5㎝以下の小破片を除き出土点数をあたった結果、次のようになった。丸瓦片総点数189点、うち凸面をナデ消したものおよび縄目

痕が多少なりとも残るもの162点（85.7%）、凸面に斜格子文の認められるもの27点（14.3%）となった。

平瓦片では、総点数613点、うち凸面に縄目痕を残すもの547点（89.3%）、凸面に斜格子痕を残すもの66点（10.7%）という結果となった。縄目平瓦には、4点ほど凹面に模骨桶の痕が認められるもの（桶巻き4枚作り平瓦）があるが、他は凹面に模骨桶の痕跡が認められず、平滑な曲面の瓦（一枚作り平瓦）であった。

この結果から、SK108土壙出土瓦の特徴は、一枚作り平瓦とそれに伴う丸瓦が主体で円筒桶製平瓦とそれに伴う丸瓦が10～15%程混じったものと言えよう。

ここで、注意されるのは、軒丸瓦10・11、軒平瓦12・13、文字瓦27など来木瓦窯産とされる瓦の出土がなかったことである。文字瓦27は、天満宮の丸・平瓦の叩打具の文字銘「安楽之寺」を安楽寺以外で使用するため、文字銘部分に追刻線を施し消去したものである。高橋章氏によれば、安楽寺の創建は道真の死後、延喜5年（905）～19年（919）頃に考えられるという（「都府楼瓦考」『王朝の考古学』雄山閣　1995）。このことと、来木瓦窯産軒瓦、丸・平瓦の出土量が際だって多量であったために政庁第Ⅲ期正殿の主要瓦と考えたことを合わせ考えれば、文字瓦27は、安楽寺所用瓦が供給先を換えた時期を天慶4年（941）藤原純友の乱前後のものと考えたい。来木瓦窯の操業期間については今後の調査を待つ必要があるが、政庁第Ⅲ期正殿建立のための主要な造瓦窯であったと考えて良いだろう。

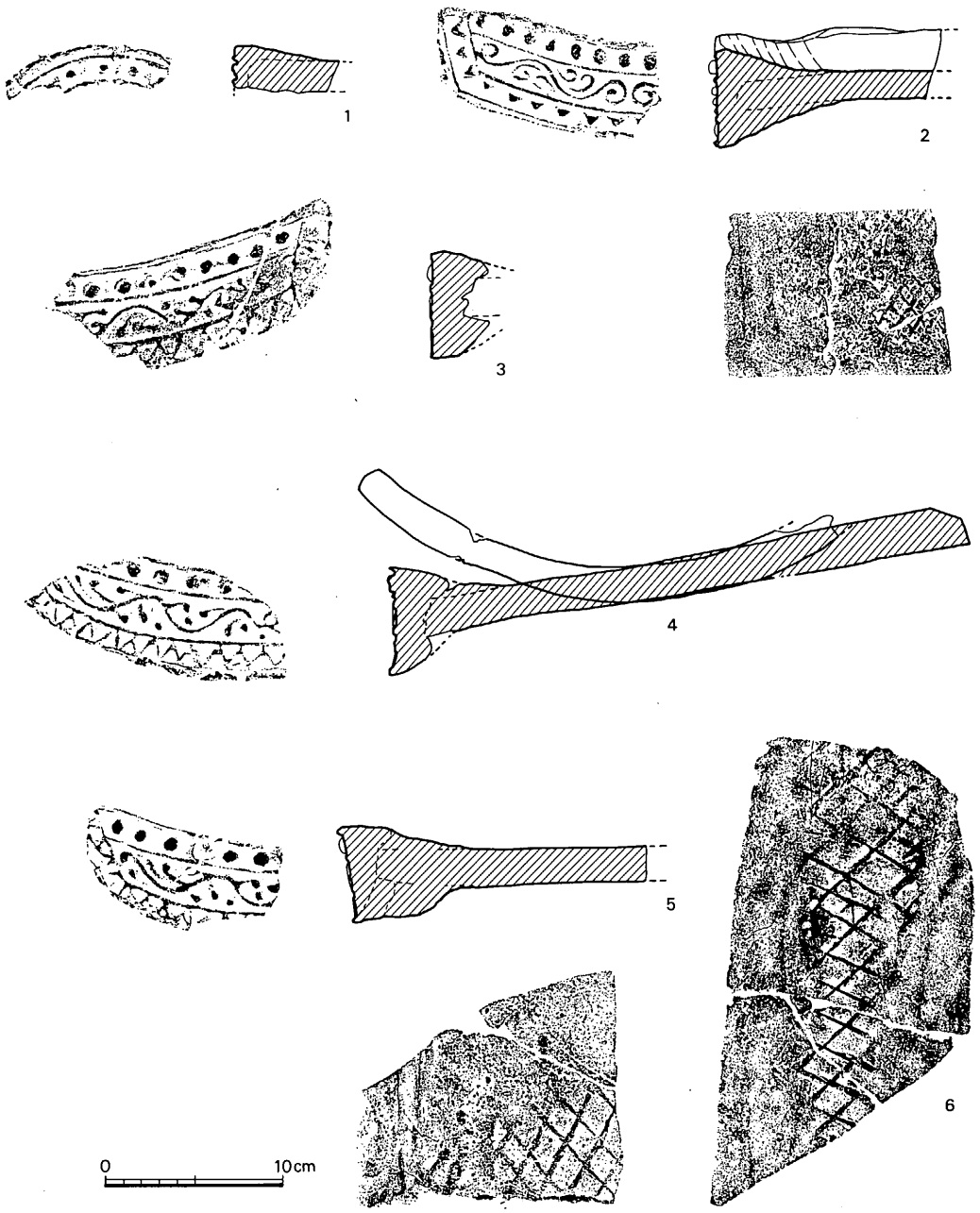
また、縄目平瓦1点、凸面ナデ消し丸瓦2点に二次的な火を受けたために橙灰色に変色したのではないかと考えられそうな瓦片もSK108から出土している。この瓦片が二次的な火（天慶4年の兵火）を受けたものとすれば、SK108土壙は、政庁第Ⅱ期正殿の瓦をとりかたづけるために掘られた土壙である。その中からの出土瓦は、政庁第Ⅱ期正殿最終期に葺かれていた瓦群ということになる。同時に円筒桶製平瓦とそれに伴う丸瓦もこの土壙出土のものは、比較的古いものとして考える必要が生じた。

SX131出土瓦（第43図、図版21・22）

軒平瓦・平瓦と少量の軒丸瓦小片・丸瓦・文字瓦が出土している。

1の軒丸瓦は外区内縁に珠文帯を巡らせ、突線で画された外縁に高まりはない。丸瓦接合部は内面の支持土が薄く、その分瓦当に深く差し込まれる。瓦当との接合部分は粗い扇状の刻み目を入れる。

軒平瓦は3点で、2は第25図12の瓦である。平瓦は瓦当裏面中央につき、上下左右を粘土で包む包込式接合法である。包込部分は凹凸両面ともに横位の強い指ナデツケ痕が見られる。平瓦部は内面に布目痕があり、模骨痕は見られない。側面は粗いタテナデを施すため分割痕は見えないが僅かに痕跡が残り円筒桶桶製であると考える。凸面には斜格子文が叩打され、部分的にタテナデする。また顎部には全面に薄く朱が付着している。3～5は第24図7の瓦で、いず



第31図　SX131出土軒瓦拓影・実測図（1/4）

れも2同様包込式で接合され、3は瓦当のみが残存する。凹面瓦当付近は強い横位のナデツケが見られるが、顎部には見られず布目痕がつく。平瓦凹面には布目痕があり、模骨痕が見られないのは2と同様である。凸面は大柄の斜格子叩打痕を残し、部分的にタテナデが施される。

文字瓦は第27・28図2・5・8・21・27・40が出土している。27以外は1点ずつで、27は小片を含めて4点が出土した。これらは、周辺の散乱する破片中に含まれるものである。

丸瓦は僅かな点数が出土しているが、小片資料であり敷かれた可能性は低い。確認できる資料の内20%の凸面に斜格子文が認められる。残りはナデ消すものであるが、小片のため部分的な擦り消しも含まれると思われる。縄目文は確認されなかった。

平瓦は敷かれた状態で残っていたものの全てが第31図6の叩打痕を持つもので、5の軒瓦と同じ叩きである。1個体の1/2以上が残存するものが26点確認できた。狭端・広端面はケズリのみのものと凹面を粗く面取りするものがある。側面は広端部から見て左側面はケズリを施し、右側面は凹面側に分割裁面、凸面側に破面が未調整のまま残る。分割裁面は2㎜程と総じて浅いもので、残りの8㎜を割る。凹面には布目痕はあるが模骨痕は認められない。凸面は長手叩打具で斜格子を瓦の長軸に平行に施し、後に6㎝ほどの間隔を置いてタテナデで擦り消される。また凹面側には粘土板や布の合わせ目が残るものがある。

叩打文について遺構全体の破片のなかで丸平の選別をせずに凸面の調整別に割合を比較すると、縄目3.2%・斜格子叩き43%・擦り消し30.6%となる（残りは小片のため調整不明）。

これらの瓦は遺構の状態から、Ⅲ期正殿の建設から間もない時期に建物に使用されたと考えて良いのではないだろうか。

SX132出土瓦（第22～29図）

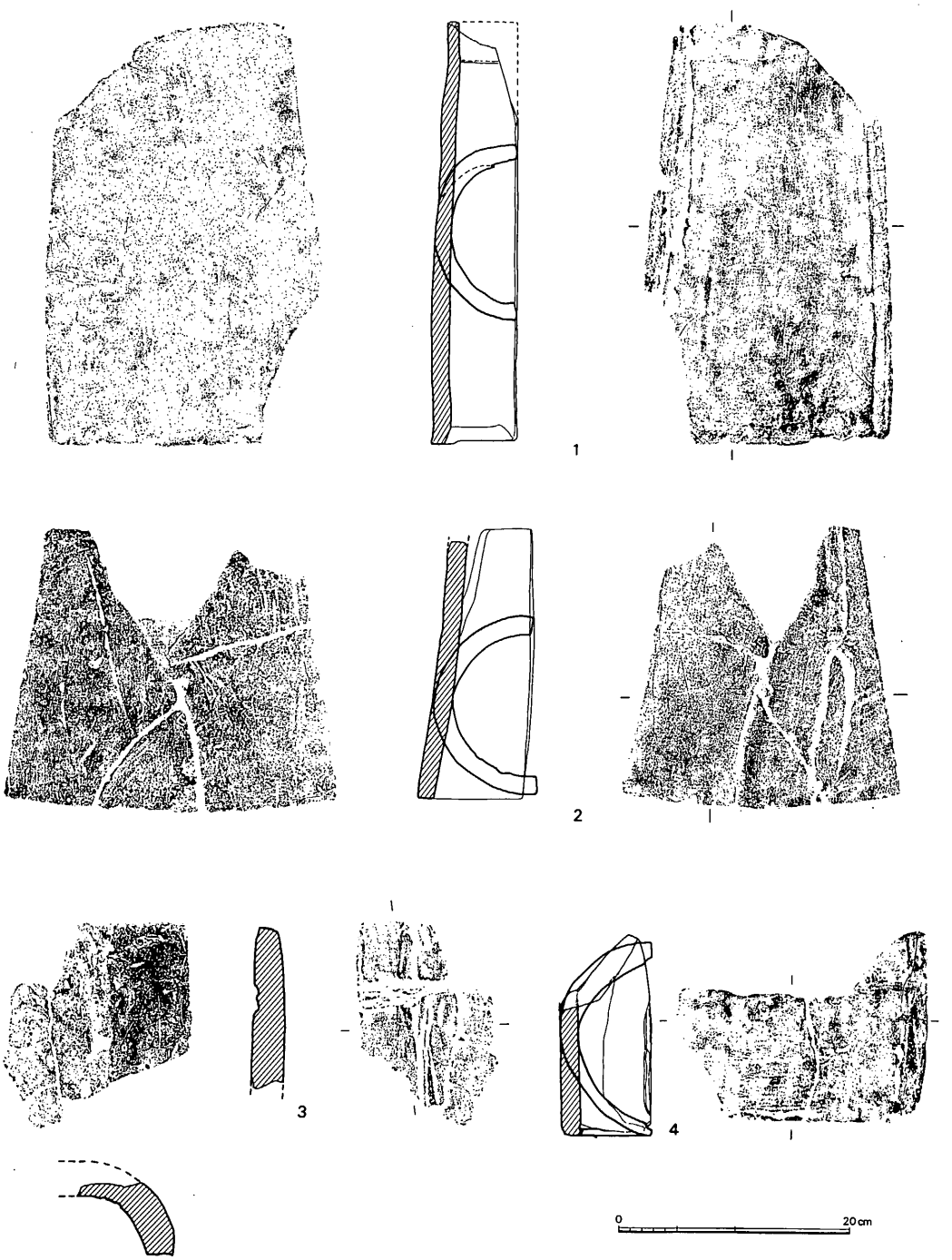
この遺構は、SX131の瓦敷遺構の西端にトレンチを入れ認められたもので、土壙あるいは、溝状遺構となる可能性もあるものである。

軒丸瓦では、3が1点、11が1点、13が3点、15が1点。軒平瓦では、5が1点、6が1点、10が2点出土した。

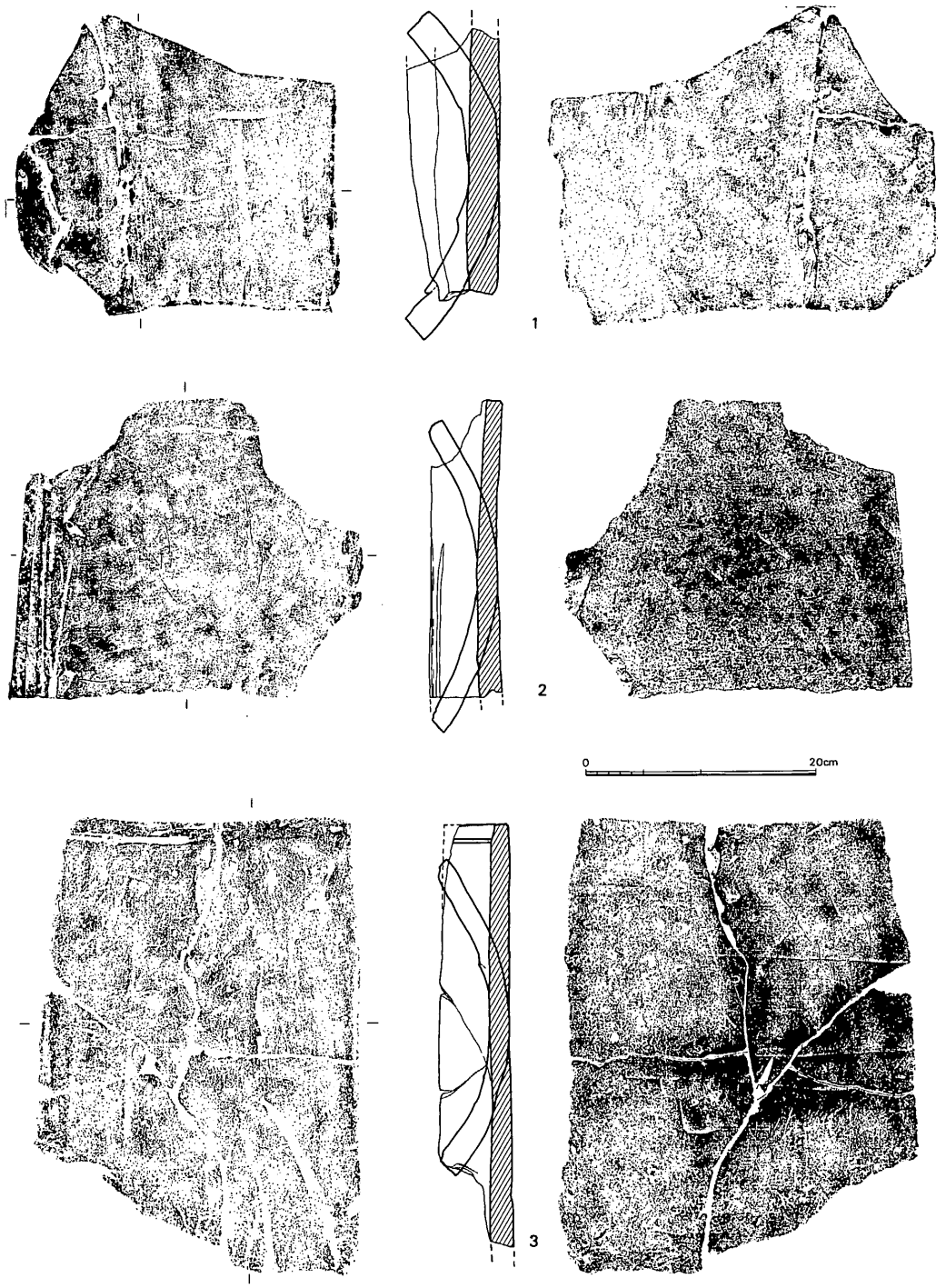
文字瓦では、3の丸瓦2点、4の丸瓦1点、5の丸瓦10点・平瓦6点、6または7の平瓦7点、8の平瓦1点（以上Ⅰ類）。17の丸瓦1点・平瓦2点、18の平瓦3点、19の平瓦1点、20の平瓦1点（以上Ⅱ類）。24の平瓦1点、25の平瓦4点（以上Ⅲ類） 27の丸瓦1点、平瓦3点（Ⅳ類）。38の平瓦1点（Ⅺ類）と多量の出土があった。

同時に、土嚢27袋分の丸瓦の出土があった。そのうち、9袋291点の破片について、丸・平瓦の選別をせず、斜格子の丸・平瓦の一群、ナデ消し丸瓦（縄目痕を残すものを含む）と縄目平瓦の一群の点類をあたった結果、263点対28点という結果を得た。狭いトレンチから、よくこれだけの瓦が出土したものと思う。

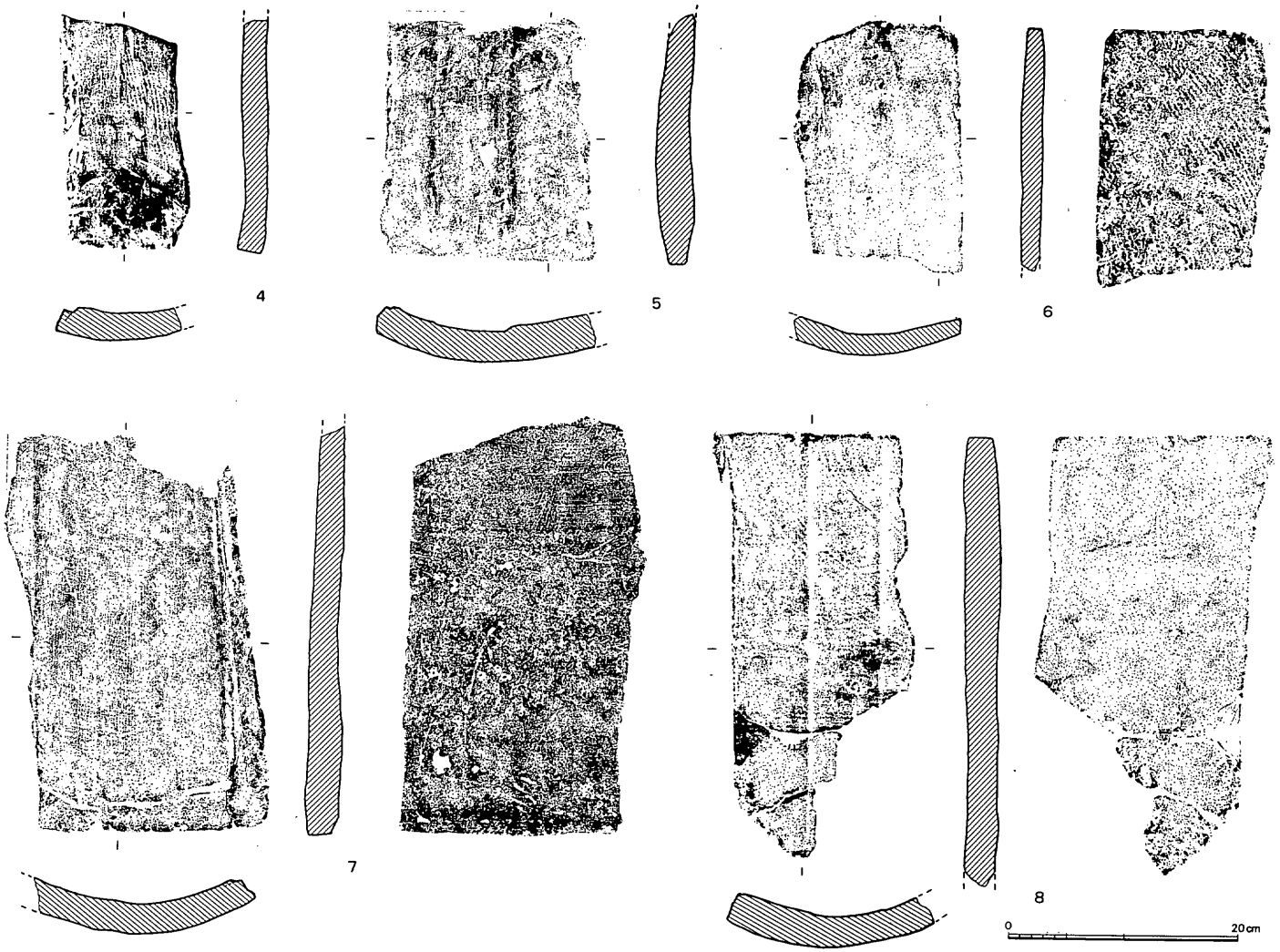
軒丸瓦11や文字瓦27の出土があったことから、政庁第Ⅲ期正殿葺瓦として用いられた瓦群で



第32図　SX133出土丸瓦拓影・実測図（1/6）



第33図　SX133出土平瓦拓影・実測図(1)（1/6）



第34図　SX133出土平瓦拓影・実測図(2) (1/6)

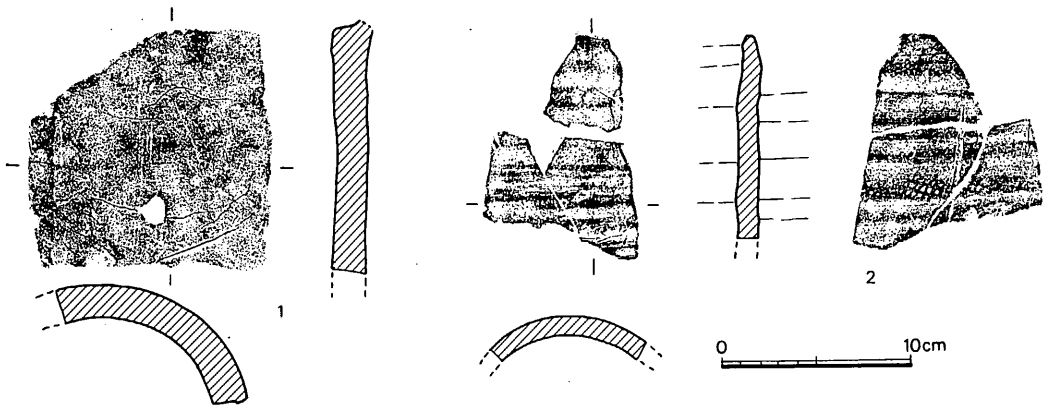
あったものが、なにかの理由でこの場所にとりかたずけられた結果と思われる。

SX133出土瓦（第32～34図、図版22～24、別表）

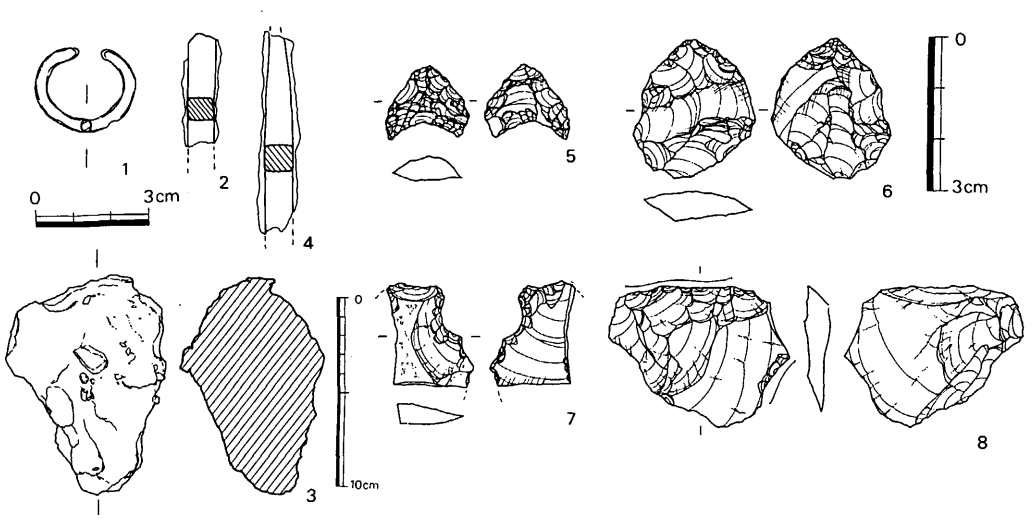
丸瓦と平瓦が出土している。それぞれの製作技法について簡単にまとめる。

丸瓦は4点出土した。2点は行基式であるが、他は狭端部を欠くため不明である。いずれも凸面は横ナデもしくはタテケズリによって叩打痕を消しているが、1には僅かに縄目が残る。他の瓦も縄目叩打の可能性が高い。凹面には布目が残り、1・3・4には粘土板の合わせ目が、2には布の綴じ合わせ目が付く。1の凹面には僅かに凹凸が見られ、模骨痕の可能性が考えられる。端面はケズリで、凹凸面のいずれかが幅広く面取りされる。側面は凹面側に分割裁面、凸面側に分割破面が残り、2と4は部分的にケズる。また分割突帯の痕跡が見られるものがある。1の瓦は、狭端部分に3.5cmほど粘土を継ぎ足すことによって長軸長を延ばしていることが特徴的である。1は須恵質で堅緻に、他は軟質に焼成される。

平瓦は8点が出土している。6以外は凸面を横ナデかタテケズリで叩打痕を消す。6は斜位の縄目文が全面に叩打され、ナデ消しは見られない。いずれも凹面には3.0～5.5cmの幅広い模骨痕が残り、1・5には粘土板の合わせ目が、8には円弧を描く糸切り痕が観察できる。端部はケズリもしくは横ナデで調整し、凹凸面を幅広く面取りするものがある。側面は裁面と破面を残すもの・裁面のみケズルもの・全面をケズルものに分かれる。1・7には分割突帯が残る。色調は黒灰色のものと灰黄色のものがあり、全てやや軟質に焼成される。特記すべきは4の瓦で、凹面狭端部側の幅9cm範囲を、円形の工具で叩打する事である。叩打具は円弧の径から9cm前後に復元できるもので、刻みや木目はない。数回にわたって叩打しており、対応する凸面側の器面の荒れていることから、分割後二次的な調整が加えられたと思われる。また叩打痕が残存部分のみで終結することや、瓦のサイズが本来の1/2程であることから、熨斗瓦であった可能性が高い。



第35図　SB010A 基壇下層出土瓦・瓦製品拓影・実測図（1/4）



第36図　出土金属製品・石器実測図（1/2、2/3、1/4）

SB010A 基壇下層出土瓦・瓦製品（第35図、図版26）

丸瓦（1） 凸面ヨコナデ消し、凹面には布目が残る。端部は一部を欠くが横ナデする。

不明瓦製品（2） 断面が円弧を描く土管状のもので、端部は丸く収め僅かに平坦面を持つ。凸面には細かい正格子叩きが斜位に施された後、凹面共に強いヨコナデを施す。厚さ0.8cm。

金属製品（第36図1～4、図版19）

銅製耳環（1） Bトレンチ Ⅲ期基壇積土中より出土した。風化はかなりすすんでいる。断面径は2㎜強を測る。

鉄製釘（2） 西回廊取りつき付近のⅢ期整地層・淡橙茶灰色土中より出土した。断面は角柱だが、端部の形状は不明である。

鉄滓（3） SX135の埋積土より出土した。重量感がある。

不明鉄製品（4） 角柱状を呈しているが、端部は偏平である。SB122より出土した。

石器（第36図5～8、図版19）

5は先端部を欠損したのち、調整加工を放棄した石鏃の未製品である。黒耀石製で重さ1.0gを測る。暗茶色土より出土。6は先端部を意識した押厚剥離による加工を行っていることから、石鏃の未製品と考えられる。幅広の剥片を素材としている。黒耀石製で3.9gを測る。暗茶灰色土出土。7は左半と端部を欠損している。抉り状の加工から石匙の可能性が高い。黒耀石製で重さ1.6gを測る。淡茶色土出土。8は微細剥離を有する剥片である。サヌカイト製で重さ5.7gを測る。淡茶色土出土。

小　結

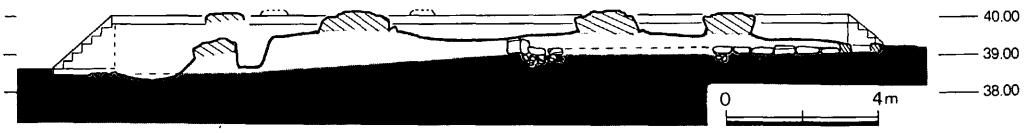
今回の調査では、正殿における建て替えの痕跡を確認し、正殿が二時期に及ぶものであることを確定した。これは、これまでの政庁内の各施設の調査成果と整合する。さらに、下層の調査では、正殿基壇下位にほぼ軸を合せて重複するⅠ期大型建物の存在や、その廃絶後にⅡ期正殿の造営を開始していることなどが明らかとなった。これは、Ⅰ期政庁の機能的発展の上にⅡ期政庁が成立した事実として評価できる。一方、政庁Ⅰ期の開始については、未だ確定できない部分も多いが、各地点で出土した土器などから、ある程度の時間的予測を立てることも可能になったと言える。

ここでは、これらの調査成果について、若干の考察を行い、まとめとしたい。

1．正殿 SB010

正殿 SB010は、積土や礎石据えつけ穴掘形の重複などから二時期に及ぶことが確定した。SB010A は、Ⅰ期建物廃絶後の柱抜き取り跡に粘土を埋め込み、さらにその粘土を使用して厚い積土を行った基底部を造る。この段階で短期間に置かれたと考えられる建物が存在する。その後、この基底に本格的な積土を行い基壇を築成する。この造営は、出土土器などから８世紀の第１四半期の中で行われたと考えられる。一方、SB010B は、地覆前面焼土の整地を行い、SB010A 基壇を利用して基壇を再築成する。これは、これまでの調査成果と同じく、10世紀後半の藤原純友の乱後の再建とみられる。以上のことから、A 基壇をⅡ期に、B 基壇をⅢ期と考えることができる。

基壇の築成については、SB010A の積土は丁寧で締まりがあるのに対し、B 基壇の積土は粗く締まりがない。さらに A 基壇では、基底に地業が行われるのに対し、B 基壇では、A 基壇積土を削平し、面を整えただけで積土を行っている。一方、地覆石をはじめとする基壇化粧については、昨年までの段階で上層の SB010B については凝灰岩の切り石を、下層の SB010A 基壇については花崗岩の自然石をそれぞれ想定していた。しかし、西北隅検出のⅢ期の地覆石には長さや幅などに規格性がなく、根石には花崗岩が使用されている。このことから東北隅の花崗岩の配石もⅡ、Ⅲ期に使用された地覆の根石と考えられ、Ⅱ期の基壇化粧も凝灰岩の切り石を使用したものと考えられる。礎石については、中央トレンチの状況から、Ⅲ期の段階で据



第37図　基壇横断面模式図（1/200）

え直されたことは確かであり、いまのところそのまま持ち上げられ、転用されたとみられる。A、B基壇のレベル差については、どちらも基壇化粧や積土上部が残っていないため正確な数値はでないが、地覆石の掘形には約10cm程度のレベル差が、礎石据えつけ穴掘形にも約20cm以上の差がそれぞれある。このことから、B基壇のレベルが高くなった可能性が高いが、周辺整地との関係も当然検討する必要があろう。また中央トレンチでは、基壇平面規模の拡大や縮小の痕跡は確認できなかった。このことから、Ⅲ期についてもⅡ期の規模を踏襲したと見られる。

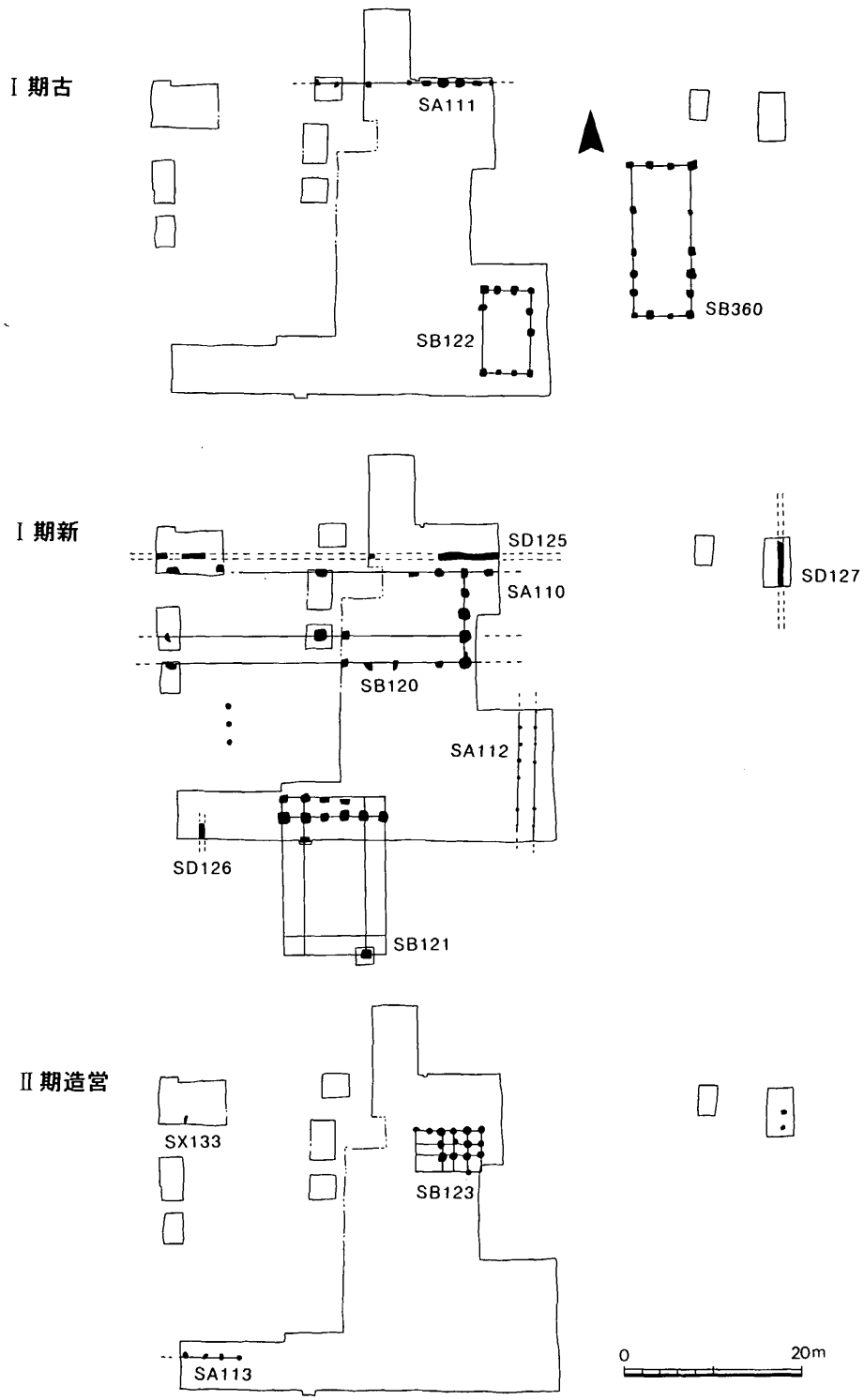
次に比較的残りのよい、Ⅲ期基壇の構造について考えてみたい（第37図）。

Ⅲ期基壇の痕跡には、積土や礎石のほか、後面と西北隅に残る地覆石がある。まず、この基壇の平面規模についてみてみたい。今回西側のコーナー地覆を検出したことから、基壇の東西規模は確定した。一方、南北の規模については、前面部の地覆が失われており、正確な数値を求めることはできない。しかし、前面部で面的に揃う玉石が途切れる部分があり、ここを基壇プランの前面における境とみることができる。これは、復元されている基壇前面部の位置と整合する。これらの成果から、基壇の平面規模は東西34.7m、南北19.7mとなり、これまでの復元されてきた数値と一致する。次に基壇化粧についてみてみたい。前面部では、地覆は抜かれ残っていないが、Ⅲ期整地層の基底より柱座までの高さは約1.7mである。一方、後面階段付近の地覆基底より礎石柱座までの高さは、約1.1mである。この高低差については、前回も指摘した。また、今回の調査では、地覆石の高さについては、少なくとも後面部から回廊北の側溝までは一定の高さであることが判明した。このことから、これまで想定してきたように回廊を境に、壇上積の構造が変わると考えられる。すなわち、後面から回廊付近までは、約0.5m程度の羽目石を立てた壇上積風の基壇を復元できるが、回廊から前面部では羽目石は2倍の1mとなる。このような変則的基壇化粧の取りつきが可能かは、検討する必要がある。

2．Ⅰ期遺構について

検出遺構と変遷　検出したⅠ期の遺構としては、掘立柱建物4棟、柵4条、溝状遺構3条、暗渠遺構1基、竪穴状遺構1基などがある。これらのうち、基壇の下位にあってⅡ期正殿SB010Aに対して時間的に先行することが明らかなのは、SB120、SB123、SA110、SD125、SX133などである。さらに、SB123、SX133は遺構の切り合い関係からSA110、SD125などに後出し、基壇築成途中の橙褐色粘土が積まれた時期に位置づけられる。また、Ⅱ期基壇との層位関係は不明だが、検出状況や出土土器などから同時期と捉えられるものにSB121がある。これら遺構群の柱穴の多くが抜き取られ、基壇基底に積まれる橙褐色粘土が埋め込まれている。また、溝も人為的に埋められ、上部も同じ粘土で覆われている。このような廃絶状況から、これらの遺構群はⅠ期最終段階に置かれたとみられる。

一方、最終段階以前に位置づけられるものとしては、SB122、SA111、SA112がある。SB122は、柱掘形や柱間が不統一であり、いずれも柱痕跡を残す。また、遺構が切り込む暗茶色



第38図　正殿跡周辺Ⅰ期遺構変遷図（1/800）

土整地層は簡単なものであり、混入する遺物も時期的には古いものに限られる。柱穴埋土もこの整地層と変らない。このような整地層に建物群が置かれる状況は隣接する第15次調査区でも認められる。軸の振れなどの検討は行っていないが、整地層や柱の掘形・痕跡の状況などから、SB360についても同時期と考えられる。SA111については、柱は抜き取りされ、乱れた土をそのまま埋め込んでいる。そして、その上面には丁寧な互層となる整地を行っている。これは、先に述べたⅠ期最終段階の遺構の廃絶状況と異なる。また、この柵の柱穴が掘られる直前の整地層は、黒灰色粘土で遺物はほとんど混入していない。さらに、SA112については、SB122を切っている。

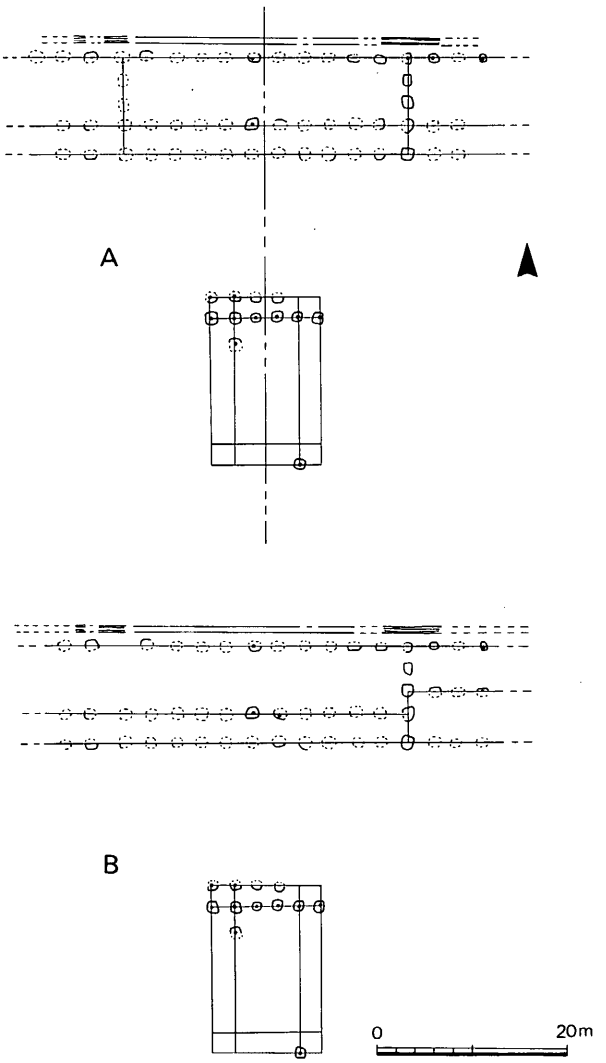
これらⅠ期遺構群の検出状況を整理すれば、大きくはSB122、SA111の時期、SB120、SB121、SA110、SD125の時期との二時期に分けることができる。さらにSA112の段階やSB123、SX133の段階を考慮すれば、四時期に細分できる。ただし、SB123やSX133については、すでにⅡ期の造営が開始された段階と理解でき、建物の時期としてどの程度時間幅を持つのかは不明である。Ⅱ期造営段階の仮設的建物と理解したほうが良いかもしれない。

次にこれらを出土土器からみてみたい。SB122構築に関わる暗茶色土整地層の主体となる遺物は、これまでの編年観に照らせば6世紀末から7世紀初頭に位置づけられるものが中心となる（第20図）。一方、SB120、SB121、SD125などに関わる遺物は、柱痕跡に埋土と共に埋め込まれたり、溝SD125埋積土中より出土している。遺構が機能した時期を示す資料としては、溝堆積層下部より出土した須恵器蓋片（第18図6）があるだけで、多くは廃絶期を示すものである。SB120・P2の柱抜き取り埋積土（橙褐色粘土）から出土した杯蓋は、摘みが低平で口縁端部が断面三角形に肥厚する形態的特徴を持つ（第17図7）。同様の出土状況であるSA110・P12出土の土師器杯蓋は回転台を使用している（第17図1）。SD125埋積土中の土器群にも同様の形態や技術的特徴を有するものが含まれている。これらの形態・技術的特徴は、第160次調査のSX4141出土土器群の一部に近い。さらに、SD125埋積土上面より出土した須恵器皿は、その場でほぼ完形に接合することから、溝廃絶時期を考える上で重要である（第16図8、図版16）。技術的特徴として、外底部のヘラ切り離し後に、端部を中心に丁寧にナデていることが上げられる。これは天平7年記銘入り木簡を出土したSD2340資料などと比べた場合、技術的にも古い要素として理解できる。このような状況から、SB120・121、SA110、SD125などに関わる遺物の多くは8世紀第1四半期に位置づけられ、遺構群の時間的下限もここに求められる。以上のように、出土土器群から見た場合、SB122やSA111が古く、SB120、SB121などが新しく位置づけられる。

以上、検出状況や出土土器などを併せてこれらを考えると、正殿周辺においては、SB122やSA111をⅠ期開始期、SB120、SB121、SA110、SD125などをⅠ期最終期として位置づけることができよう。また、この間の時期に収まる可能性の高い遺構としては、とりあえずSA112

があるが、段階としてまとまるのか検討の余地がある。さらに、これら両時期の土器様式には、大きな隔たりがあることも確かである。大宰府内でこの間に位置づけることが可能な資料には不丁官衙域のSX2480などがある。しかし、掘立柱建物などのような遺構として明確に認識できるものは少ない。もし、この時期の遺構群が明確にまとまるのであれば、今回の調査でももう一時期の設定も可能であろう。

成果と問題点を踏まえて、今回の調査におけるⅠ期の変遷案を提示しておく（第38図）。



第39図　掘立柱建物SB120平面復元案図（1/800）

掘立柱建物SB120　今回検出したⅠ期建物群の中で、その位置づけが問題となるのが掘立柱建物SB120である。ほぼ軸線を合わせて正殿基壇や回廊と重複し、その柱配置から東西棟になる可能性が高い。ここでは、限られた成果ではあるが、この建物の復元について考えたい。

このSB120は、建物としてみていく場合、柱筋のとおるSA110の一部を北側桁行として考える必要がある。柱間は2.66mである。一方、梁行については、SA110のP13が掘形長軸を南北にとり、その南に柱穴が4間分並ぶことから、ここに求めることができる。柱間は北側3間分が2.4m、南側が3mになる。柱間の広い南側の1間には廂が取りつくと考えられる。

SB120は、掘立柱建物SB121や溝SD125などと同時期に存在するため、規模と配置については、これらとともに考えなければならない。特に掘立柱建物SB121との関係はそのままⅠ期最終段階建物群の配置にも関わってくる。梁行の位置から考えると、このSB121の北か、東

北に配される建物の可能性が高い。SB121の建物中軸線は、Ⅲ期中軸線より約1.5m東にある。この延長を北側に当てた場合、SB120の北側桁行のP13より6間目に中軸線がくる。ここで中軸を折り返すと、基壇西端で検出した2つの柱穴の1間手前で西側梁行がくることになり、桁行×梁行が11間×4間の東西棟に復元できる（A案)。この場合、西端の二つの柱穴は回廊的なものが想定でき、そのまま廂に取りつくことになる。このように復元した場合、SB121四面廂建物がその前面に置かれる変則的な配置となる。一方、梁行を西側と考えた場合、桁行は東調査区外で回廊下位となる。15次調査の成果からは、3間までは東に延びることを想定できるが、それ以上延びる可能性は少ない（B案)。以上のことから、柱穴の並びや配列などの平面プランを重視すれば、現段階においては、とりあえず最初のA案を採用できる。ただし、この案を確実なものとするためには、西側梁行の確認、あるいはⅠ期最終段階の中軸線の確定が必要である。

3．出土瓦について

Ⅱ・Ⅲ期の瓦　今回報告した正殿跡周辺出土の瓦類の評価については、以下のようにまとめることができる。

○政庁第Ⅱ期正殿は、軒丸瓦・軒平瓦とも当初には鴻臚館式軒瓦が採用された。

○SK108出土瓦が、政庁第Ⅱ期正殿最終期のものとすれば、一枚作り平瓦およびこれに伴う丸瓦が主要な葺瓦として用いられていた。面戸瓦・熨斗瓦の類も焼成前に作られたものが用いられた。

○政庁第Ⅲ期正殿の葺瓦は、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦とも来木窯産瓦が主体であった。

二次的に火を受けた瓦　昭和43（1968）年の南門・中門の第1次調査では、焼土層を狭んでⅡ・Ⅲ期政庁の遺構を確認し、Ⅲ期政庁は天慶4（941）年の藤原純友の乱後に再健されたものであることを明らかにした。今回の180次調査においても、正殿の建て替えの痕跡を確認したが、それ以外にも基壇前面に広がる焼土や炭化物と共に土壙に廃棄された多量の瓦類を検出した。これらは、藤原純友の兵火によるものと考えられ、中には直接火を受けたとみられる瓦が含まれている。通常、瓦窯で焼成された瓦類は灰色・灰白色・暗灰色・青灰色を呈している。ところが、今回出土した瓦類には、橙灰色・赤褐色に変色し器面があれたものがある。その変色は断面にまで及ぶものもある。これらは二次的に火を受けたものと考えられる。いずれも小片で、大きさは3.0cm～12.0cm程度に収まり、量的にも50片程度と少量である。この火を受けた瓦の出土が少量なのは、Ⅲ期政庁造営の際に多くが丁寧に廃棄された可能性などが考えられる。しかし、正殿基壇周辺の調査区は狭く、大規模な廃棄土壙が調査できていないことや正殿そのものが受けた兵火の大きさなどの問題もあり、現時点では積極的に評価できない。

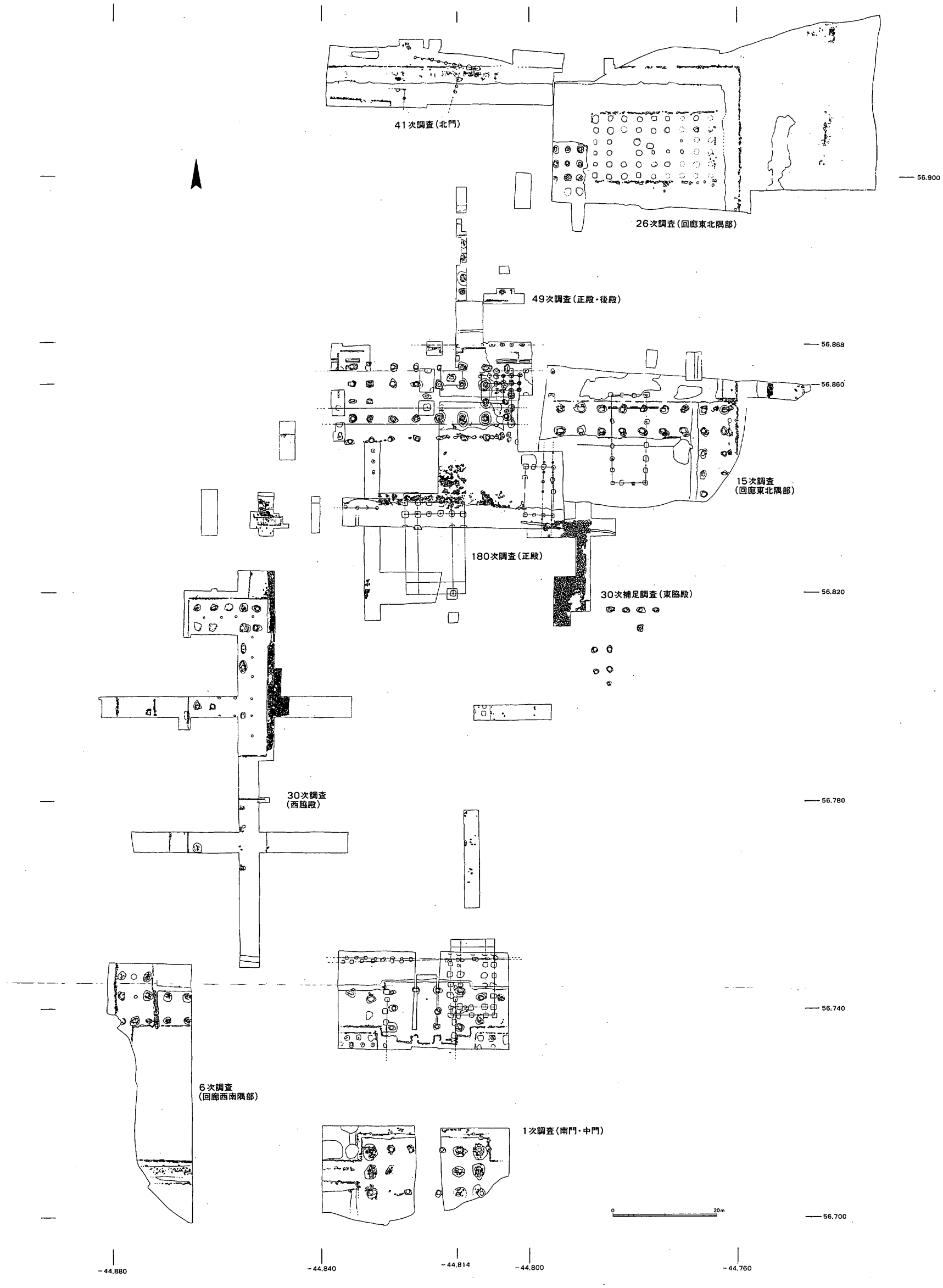
第Ⅱ期政庁以前の瓦　今回、SX133をはじめ、Ⅱ期正殿構築以前の各層から瓦が出土している。これらの瓦を簡単に概観したい。

Ⅱ期以前に使用された丸・平瓦は、形状・技法的に特徴的なものがみられる。この中でSX133出土瓦を見ると、丸瓦はおそらく全て行基式と思われ、平瓦はやや厚手のものが多い。技法的に見ると丸瓦は1点を除いて一木模骨、平瓦はやや幅広の板を用いた桶巻き造りである。全て粘土板を使用し、一部円弧を描く糸切り痕を残す。共に分割裁線は凹面から入れ、平瓦には分割突帯が認められる。凸面は横ナデもしくはタテケズリで叩打痕を丁寧にナデ消す事が特徴であるが、調整しない縄目叩打のものも1点ある。おそらく全て叩打は縄目であると思われる。丸瓦のナデは回転台上で施されて、分割前に調整しており、擦過痕からすると指ナデではなく布か工具によるものであると思われる。側面は未調整かケズりを施し、面取りはしない。広・狭端面はケズリ調整で凹面もしくは凸面に広い面取りが施される。以上の点を大宰府で出土する奈良時代の瓦と比較してみると、まず叩打具は老司Ⅰ式瓦では正格子を叩打するが、これ以外は縄目の叩打が使用されるものが多い。側面を片側のみケズリ調整するもの特徴として認められる。以上の点は今回出土の瓦に共通するものがある。しかし、凸面ナデ消しについては、丸瓦には認められるが平瓦をナデ消すものは少く、一括遺物ほとんどが凸面ナデ消しの例は他にみない。また側面両面を未調整のまま残すものが出土しているが、これも大宰府では少ないものである。これらのことから考えると、SX133の出土瓦は、行基式丸瓦であることや凸面ナデ消しなど古い様相が見られるが、その他は以後製作される瓦と共通する点が多く、技法的な断絶はないものと考えられる。今回の調査でⅡ期正殿跡の建設時期が8世紀第1四半期の中であることを確認し、これがSX133出土瓦製作時期の下限となる。上限は判断しがたいが、遺構の状況や前述のような技法の状況から、第Ⅱ期大宰府政庁成立時期以前のさほど時期差がない頃に製作されたものと考える。また他の基壇下出土の瓦にはSX133と同様の調整のもの

第4表　暗渠施設SX133出土瓦観察表

種類	挿図番号	番号	凸面調整	凹面調整	端部調整	側面調整	模骨痕	色調	焼成	特記事項
丸瓦	46	1	縄目 横ナデ消し	粘土板合わせ目	ケズリ 凹面面取り	裁面と破面	僅かに凹凸	灰色	須恵質	狭端部3.5cm 粘土継ぎ足し
		2	横ナデ	布の合わせ目	ケズリ	ケズリ 裁面と破面	なし	明黄褐色	軟質	
		3	タテケズリ	粘土板合わせ目	ケズリ 凸面面取り	裁面と破面	なし	黒灰色	やや軟質	
		4	タテナデ (幅広)	粘土板合わせ目	ケズリ 凹面面取り	ケズリ？	なし	黒灰色	軟質	分割界線
平瓦		1	タテケズリ後 横ナデ	粘土板合わせ目	ケズリ	裁面と破面	5.0cm	黒灰色	やや軟質	側面付近 タテケズリ
		2	横ナデ		粗い横ナデ	裁面と破面	単位不明	黒灰色・灰色	やや軟質	
		3	タテケズリ	粘土板合わせ目	ケズリ 凹面面取り	裁面と破面	3.3cm	黒灰色	やや軟質	分割界線
		4	横ナデ	円形の叩打痕	ケズリ	裁面と破面	5.0cm	黒灰色	やや軟質	凹面広端付近 9cm程が叩打
		5	横ナデ	粘土板合わせ目	ケズリ 凹面面取り	ケズリと破面	5.5cm	灰黄色	やや軟質	
		6	斜の縄目	側面付近5cm タテケズリ	ケズリ	ケズリ	4.5cm	黒灰色	やや軟質	
		7	横ナデ		ナデとケズリ 凹凸面面取り	裁面と破面	4.5cm	黒灰色	軟質	分割界線
		8	不明	糸切り（円弧）	ケズリ	ケズリと破面	5.5cm	灰黄色	やや軟質	分割界線 調整粗悪

と、細かい格子や縄目叩きを擦り消さない資料がある。これらからも瓦の製作がⅡ期以前と以後も継続的になされたものとも考えられる。近年調査された官衙や他の役所的な遺構からも7世紀～8世紀初頭の瓦が出土しており、その使用法が議論されている。これらは総じて出土量が少なく、また周辺にも礎石建物の存在は確認できない。しかし遺跡の性格や掘立柱建物の存在から、掘立柱建物の屋根の一部に瓦を葺いた可能性も考えられる。今回出土の瓦も点数が少なく屋根全てに葺かれたとは考えがたい。しかしⅡ期以前に使用されたことは確実であり、製作技法や使用方法等8世紀初頭前後の、しかも官衙に使用された瓦の資料としては貴重なものであると考える。



第40図　大宰府政庁跡発掘調査地域図（1/800）

別　表

器種		挿図番号	番号	口径（cm）	底径（cm）	器高（cm）	地区番号	取り上げ番号	土層名・その他	R番号
SK108										
須恵器	甕	13	1	(20.6)			FK45	S-21		194
SX132										
須恵器	蓋	13	2	(15.0)			FN47	S-150	淡橙灰色土下部	92
SB010B（積土A）									※暗橙色土が最上層	
須恵器	蓋	13	3	(11.6)	7.4	2.1	FK47		明黄灰色土（Ⅲ期）	124
			4	(12.2)			FI50		積土中	83
			5	(13.2)			FL55		明茶灰色土	205
			6	13.0		2.5	FL49		積土上部	214
			7	(15.9)		4.0	FI50		黒灰色砂（Ⅲ期）	81
			8	(18.8)			FL51		積土・暗橙色土	11
	杯		9	(11.6)			FJ50		積土中	88
			10	12.6			FJ50		積土中	89
			11	(14.8)			FI50		黒灰色砂（Ⅲ）下部	80
			12		6.0		FI50		黄茶褐土	82
			13		(9.2)		FL55		暗茶灰色土	18
			14		(9.6)		FK52		暗茶灰色土	180
	硯		15		(13.8)		FL51		積土・暗橙色土	12
SX137										
須恵器	蓋	14	1	(15.4)			FH46	S-148		53
			2				FH46	S-148		54
SB010A（積土B）										
須恵器	蓋	14	3	(10.4)			FI50		橙茶灰色土上部	84
			4	(10.0)			FK51Tr		橙茶灰色土1上部	166
			5	(13.4)			FK47	S-145	橙茶灰色土	122
			6	(12.2)			FK51Tr		橙茶灰色土2	172
			7	(14.4)		3.2	FL55		淡茶色土（橙茶灰色土）	224
			8	(15.4)			FK47		橙茶灰色土	120
			9	(15.8)			FK51Tr		橙茶灰色土1上部	167
			10	(14.6)			FH50		基壇積土・橙茶灰色土	209
			11	(16.5)			FI47		積土（Ⅱ期）土層	211
			12	(17.6)		2.7	FK51Tr		橙茶灰色土	247
			13				FK51Tr		橙茶灰色土3	135
			14				FK51Tr		橙茶灰色土2	174
			15				FK47		橙茶灰色土	119
			16				FL48		基壇Ⅱ下層	2
	杯		17	(10.2)			FK51Tr		橙茶灰色土1	141
			18	(12.2)			FK51Tr		橙茶灰色土1	158
			19				FL56		淡茶色土	215
			20		(10.2)		FK.L51Tr		橙茶灰色土2	170
			21	(13.4)	(9.5)	3.3	FH50		橙茶灰色土下部	226
			22	(13.1)	(7.8)	4.0	FI50		橙茶灰色土	222
			23	(13.2)	10.5	4.2	FH50		基壇積土・黄茶褐色土	236
			24		(10.0)		FI50		黄茶灰色土	223
			25	(15.7)	(13.2)		FI48.49		橙茶灰色土	79
		15	26		(11.2)		FK51Tr		橙茶灰色土1	225
			27				FH46		橙茶灰色土上部	56
	鉢		28				FK51Tr		橙茶灰色土2	175
			29				FK51		橙茶灰色土1	142
	壺		30	(19.8)			FK51Tr		橙茶灰色土1	168
			31				FK51Tr		橙茶灰色土2	169
			32				FK51Tr		橙茶灰色土3	132
			33				FL56		黄茶灰色土上部	23
	甑		34				FK51Tr		黄茶灰色土	159

◎蓋の口径は内径値

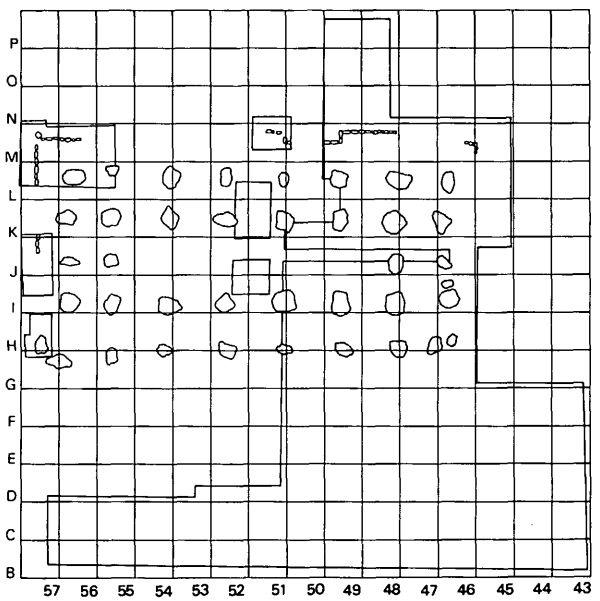
器種		挿図番号	番号	口径（cm）	底径（cm）	器高（cm）	地区番号	取り上げ番号	土層名・その他	R番号
土師器	蓋	15	35				FK51Tr		橙茶灰色土2	171
	杯		36		(9.8)		FK51Tr		橙茶灰色土1	140
			37		(11.0)		FH46		橙茶灰色土上部	55
			38		(12.0)		FK51Tr		橙茶灰色土3	178
			39		(13.0)		FL56		黄茶灰色土	22
	甑		40	(23.5)			FK51Tr		橙茶色土上部	162
	甕		41				FK51Tr		橙茶灰色土1	151
SB010A　下層（積土C下）										
須恵器	蓋	16	1	10.9	2.7		FH46		灰黄色砂　※橙褐色土	210
			2	(11.8)			FK52Tr		明黄褐色土 ※橙褐色土	179
			3	(13.4)			FK46		暗灰色砂　※上部削平	191
			4	(12.6)			FK46		暗灰色砂　※上部削平	188
			5	(13.5)			FL46		灰色粗砂　※上部削平	1
			6	(22.5)			FK47Tr		橙褐色土	208
	杯		7	(12.0)	(8.3)	3.8	FK47		暗灰色砂　※上部削平	195
	皿		8	23.0	18.2	2.1	FL47	S-63	淡茶灰色砂・SD125上面	229
	壺		9				FL50Tr		淡茶灰色土	6
	鉢		10				FL56		橙褐色土	21
土師器	蓋		11				FL51Tr		淡灰色砂　※上面	243
	杯		12	(12.8)			FL51		淡黄灰色粘土 ※淡灰色砂上	9
			13		(9.7)		FL49Tr		淡橙灰色土 ※淡茶灰色土上	257
			14		(12.0)		FM49		淡灰色砂　※上面	239
	甕		15				FK51Tr		橙灰色土1上部・橙褐色土	164
	把手		16				FL47	S-63	淡茶灰色砂・SD125上面	3
SA110										
土師器	蓋	17	1	(18.0)			FL47	S-42	橙褐色土・※P12・柱痕跡	5
SA111										
須恵器	杯	17	2	(10.4)		3.7	FM47	S-146	※P5・柱抜取り埋土	104
			3				FM47	S-93	灰色砂・※P4際	256
	壺		4				FN45	S-92	※P1・柱抜取り埋土	91
土師器	甕		5				FM47	S-146	※P5・柱抜取り埋土	105
SA112										
須恵器	蓋	17	6				FE44	S-117・P・b-2	※b2・掘形埋土	39
SB120										
須恵器	蓋	17	7	(13.5)		1.3	FH46	S-80・P-3	※P2・柱抜取り埋土	213
			8				FH46	S-80・P-3	※P1・柱抜取り埋土	52
SB121										
須恵器	蓋	17	9	(19.2)			FL51	S-59・a-6	※P4・柱痕跡	101
土師器	蓋		10				FL50	S-59・a-5	※P3・掘形埋土上部	245
SB122										
須恵器	蓋	17	11				FD43.44	S-120・P-3	※P3	203
土師器	甕		12				FF44	S-120・P-1	※P1・柱痕跡上層	32
			13				FE45	S-120・P-5	※P5・掘形埋土	43
			14				FE45	S-120・P-5	※P5・掘形埋土	201
	手捏ね		15	4.2	3.6～4.1	4.9	FE45	S-120・P-5	※P5・掘形埋土	44
SB123										
須恵器	蓋	17	16	(11.3)			FK47	S-28・P-5	※P3・掘形埋土	206
			17	(11.9)				S-28・P-3	※P15・掘形埋土	212
			18	(13.7)			FK47	S-28・P-4	※P9・掘形埋土	123
			19	(15.0)		2.4	FK47	S-28・P-4	※P9・柱痕跡	125
			20				FJ46	S-28・P-1	※P17・掘形埋土	202

※は本文中のPit番号と特記

器　種		挿図番号	番号	口径（cm）	底径（cm）	器高（cm）	地区番号	取り上げ番号	土層名・その他	R番号
土師器	杯	17	21				FK47	S-28・P-5	※P3・掘形埋土	246
SD125										
須恵器	蓋	18	1				FL50	S-60上面	黄茶色土・※淡茶灰色土上面	237
			2	(15.4)			FL50	S-60上面	黄茶色土・※淡茶灰色土上面	230
			3	(15.8)			FL45	S-60	淡茶灰色砂	241
			4	(16.6)			FM56	S-60	淡茶灰色土	207
			5				FL45	S-60	淡茶灰色砂	240
			6				FL47	S-60	暗灰色粘土最下部	243
	杯		7	(16.7)	(10.0)	4.5	FL45	S-60	淡茶灰色砂	228
	椀		8	(14.7)			FL46.45	S-60・61	淡茶灰色砂・暗灰色砂	227
土師器	蓋		9				FL45	S-60	淡茶灰色砂	242
	甕		10	(26.6)			FM56	S-60	淡灰黄色土	200
SD126										
須恵器	杯	18	11				FB51	S-90	明橙褐色土	61
SD127										
須恵器	蓋	18	12					S-1	橙褐色土	204
SX133										
須恵器	杯	18	13	(11.1)			FL56	S-171	掘形埋土	20
SX135										
土師器	壺	18	14				FF45	S-100・P-2	※P2	30
SD4470										
土師器	壺	18	15	(11.2)		6.8	FF46	S-126上部	黒灰色土　※溝状の落ち	37
SX4464										
須恵器	蓋	18	16	(14.4)			FE45	S-118	※Pit	234
Ⅲ期整地層										
須恵器	蓋	19	1	(12.4)			FF49		黄褐色土	35
			2	(13.4)			FK45		明黄灰色土	127
			3	(11.4)			FF49		黄褐色土	36
	椀		4		(7.2)		FM57	S-163	明橙灰色土	216
	壺		5		(8.8)		FK45		明黄灰色土	128
土師器	椀		6		8.0		FJ57	S-164	淡橙灰色土　※瓦溜り	221
			7		(8.2)		FM57	S-163（下）		111
			8		8.2		FJ57		淡橙灰色土上部	231
			9		9.0		FC43	S-123下部	※瓦敷き遺構 SX134	78
	皿		10	(9.5)	7.0	1.7	FM57	S-163（下）		108
Ⅱ期整地層										
須恵器	蓋	19	11	(12.0)			FJ45		淡灰色砂	90
			12	(15.2)			FE45		橙茶色土	41
			13	(16.6)			FF45	S-100上面	橙茶色土	28
			14				FB45		橙茶色土	62
			15				FL45		橙褐色土	254
			16				FM45		淡橙灰色砂　※淡茶灰色砂下層	255
			17	(13.4)			FF45		淡茶灰色土	33
	杯		18	(13.4)			FC45		橙茶色土	77
			19	(11.2)			FM45	S-61	橙茶色土	98
			20				FB45		橙茶色土	64
土師器	椀		21		(7.6)		FL45		橙褐色土　※積土Cと同じ	253
			22				FC44	S-123	淡茶灰色土	74
突帯文土器	甕		23				FF45		橙茶色土上部	31

※は本文中の Pit 番号と特記

器種		挿図番号	番号	口径（cm）	底径（cm）	器高（cm）	地区番号	取り上げ番号	土層名・その他	R番号
Ⅰ期整地層出土土器										
須恵器	蓋	20	1	(10.6)			FF44		暗茶色土	34
			2	(12.4)			FF44	S-130	暗茶色土・方形落ち	27
			3	(12.8)			FC44		暗茶灰色土上部	75
			4	(13.2)			FC44		黒茶色土	70
			5	(17.8)			FD.E43.44		暗茶色土	47
	杯		6	(11.4)			FC44		暗茶灰色土上部	76
			7	(13.0)			FF43		暗茶色土	29
			8	(13.6)			FE44		暗茶色土	38
			9				FD.E43.44		暗茶色土	46
			10		(7.3)		FD.E43.44		暗茶色土	51
	壺		11				FM57		暗茶色土	220
			12	(10.2)			FD.E43.44		暗茶色土	45
土師器	杯		13	(12.9)			FD.E43.44		暗茶色土	50
			14	(13.6)			FC44		黒茶色土	73
			15	(16.1)			FC44		暗茶色土	72
	甕		16	(15.3)			FC44		黒茶色土	69
			17				FD.E43.44		暗茶色土	49
その他の整地層										
須恵器	椀	21	1		9.6		東 Tr 1		橙灰色土	248
土師器	椀		2		(6.8)		FM57	S-162	地覆抜取り埋土	235
	皿		3	(9.5)	(7.0)	1.2	FM56		茶褐色土	110
			4	(10.5)	(8.3)	1.5	FM56		茶褐色土	109
			5	(10.6)	(5.4)	1.3	FM56		茶褐色土	107
			6	(13.7)	(10.7)	1.9	FB51	S-36	最下層	232



6 AYT-B-F 正殿跡地区割（3 × 3 m）

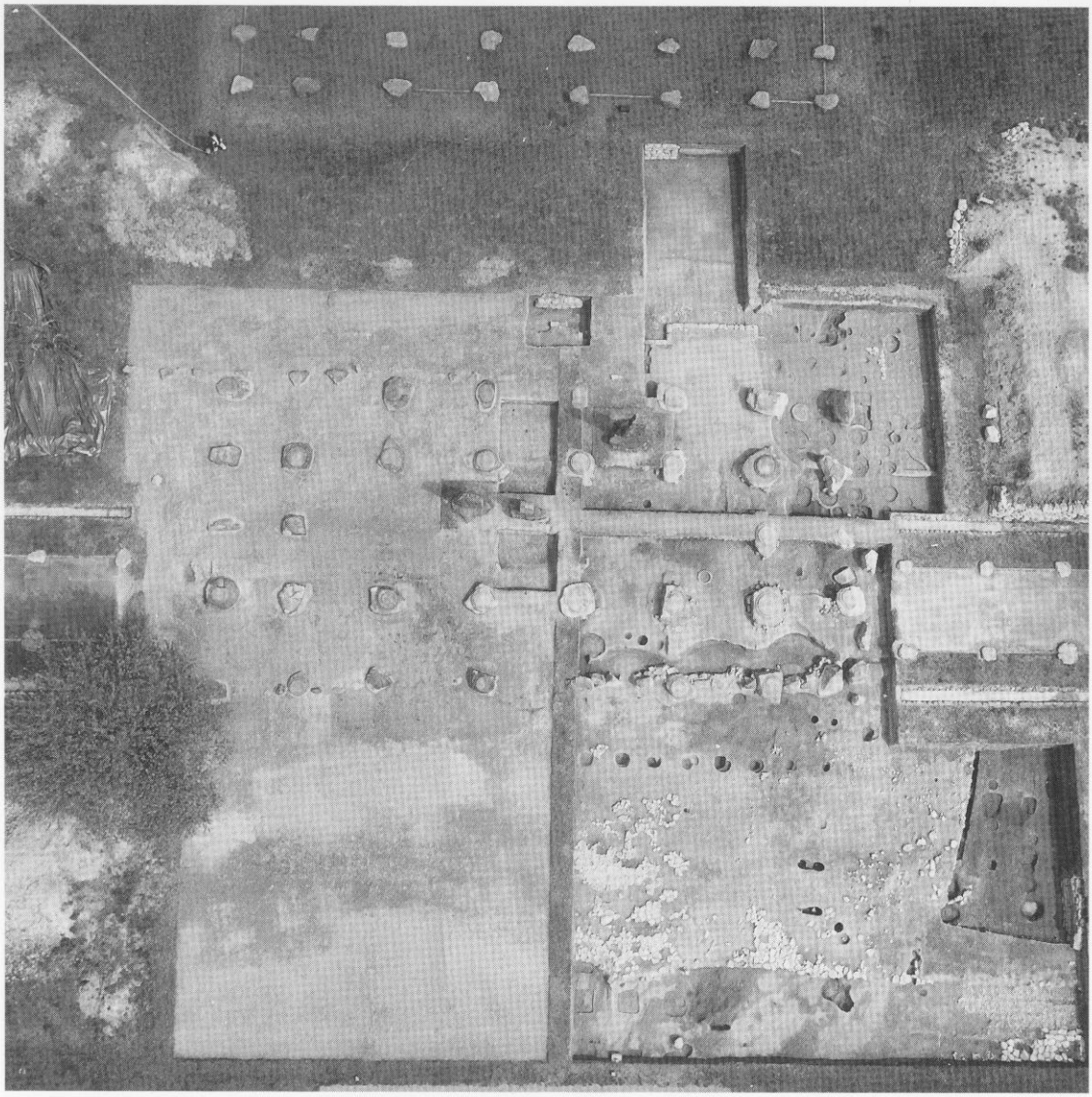
図　　版



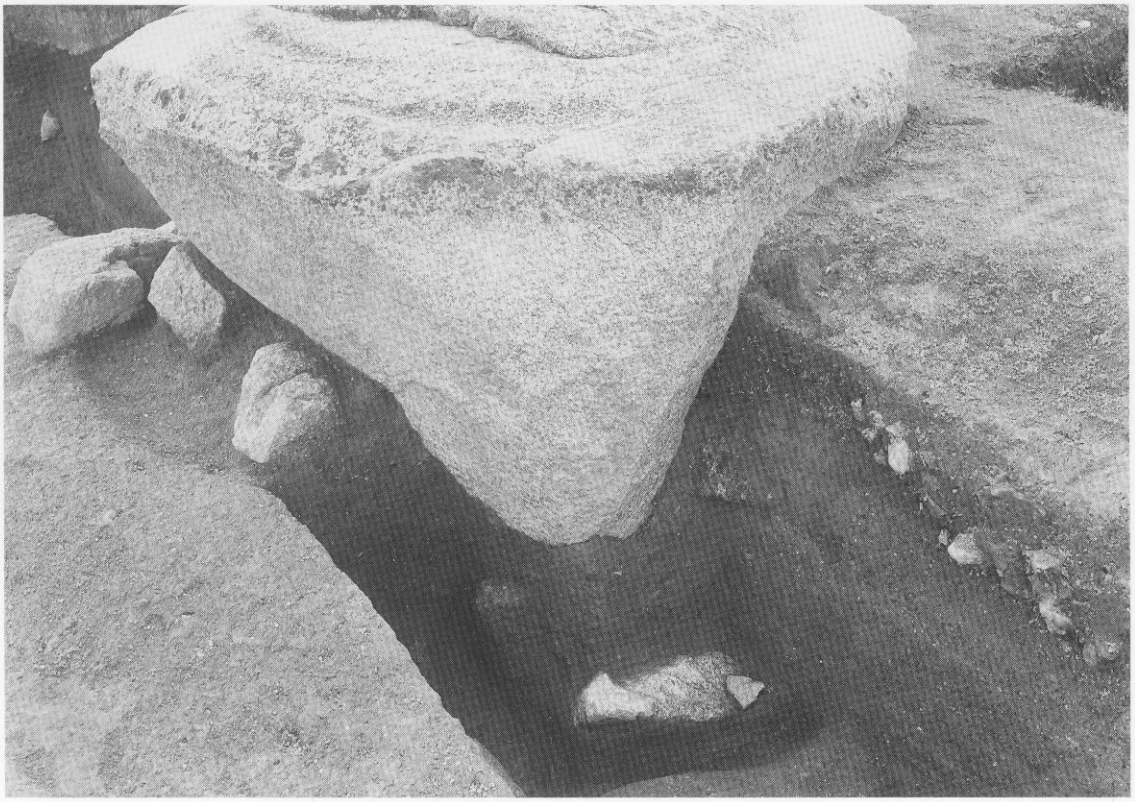
大宰府政庁正殿跡現況（東から）



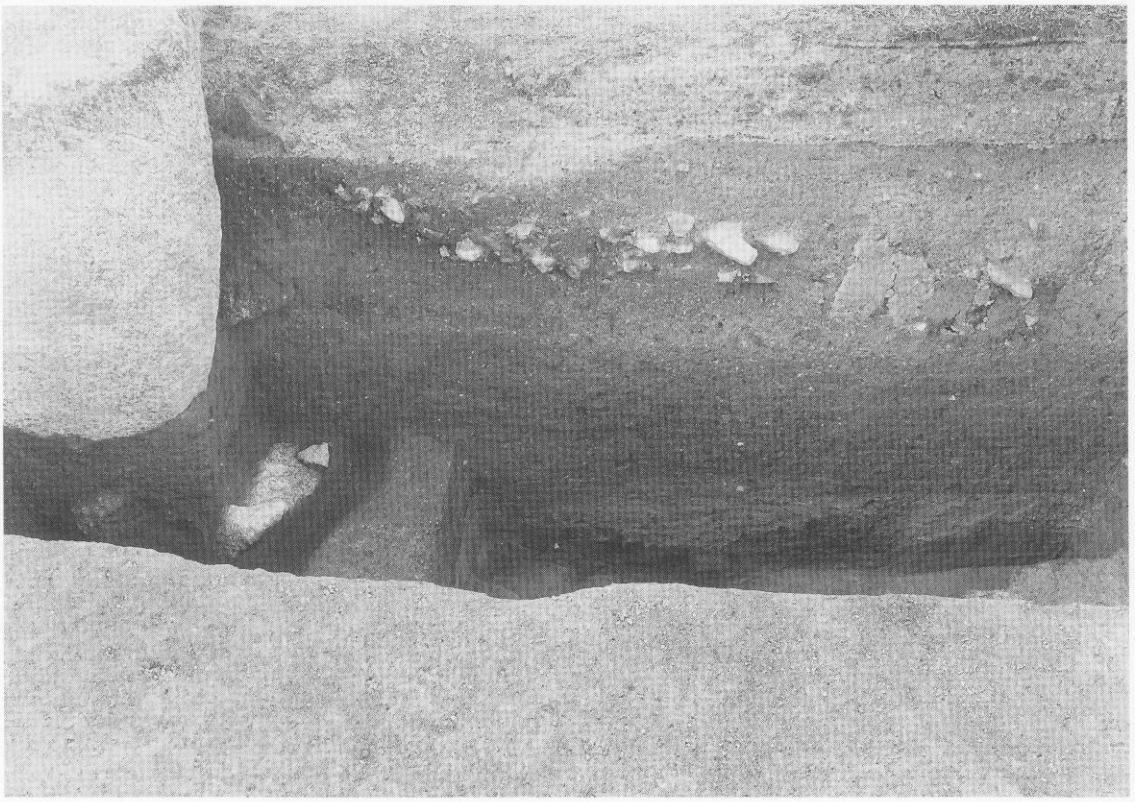
第180次調査区全景（空中写真　南東から）



第180次調査区全景（空中写真　南から）



正殿SB010B礎石、据えつけ穴掘形（北東から）



正殿SB010A・B基壇トレンチ断面（東から）



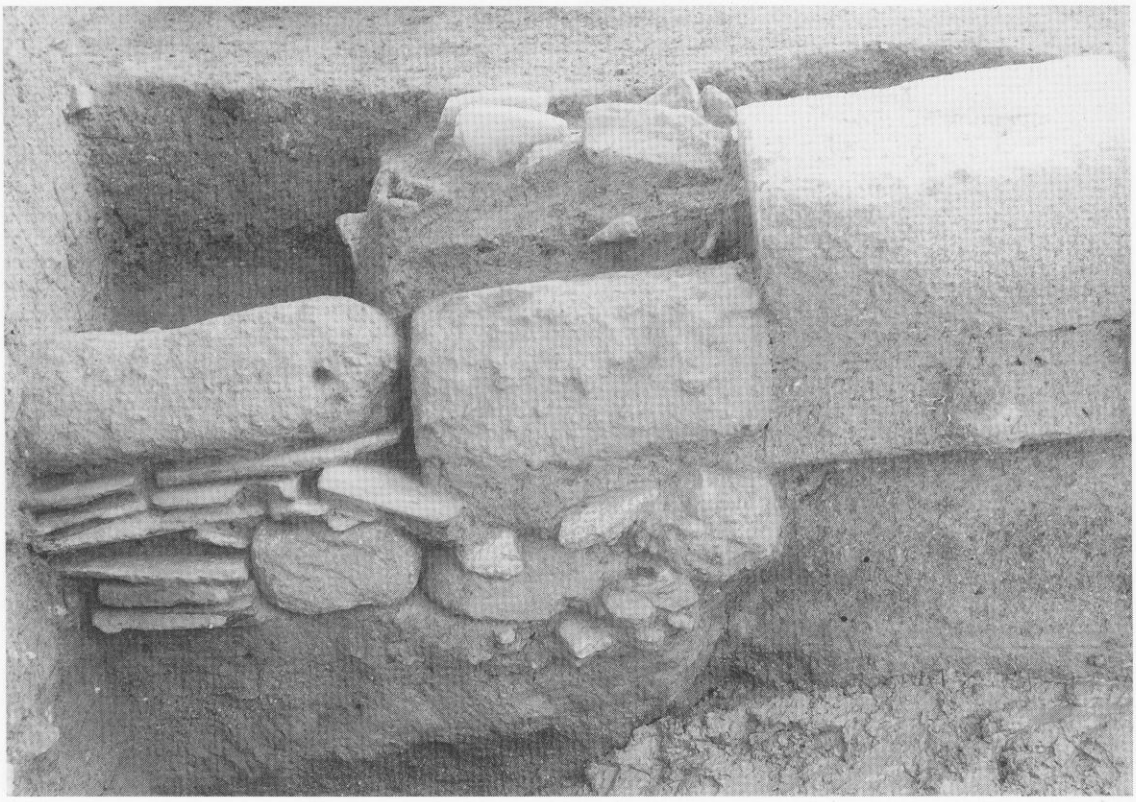
正殿SB010B西北隅部（西から）



正殿SB010B西北隅部（南から）



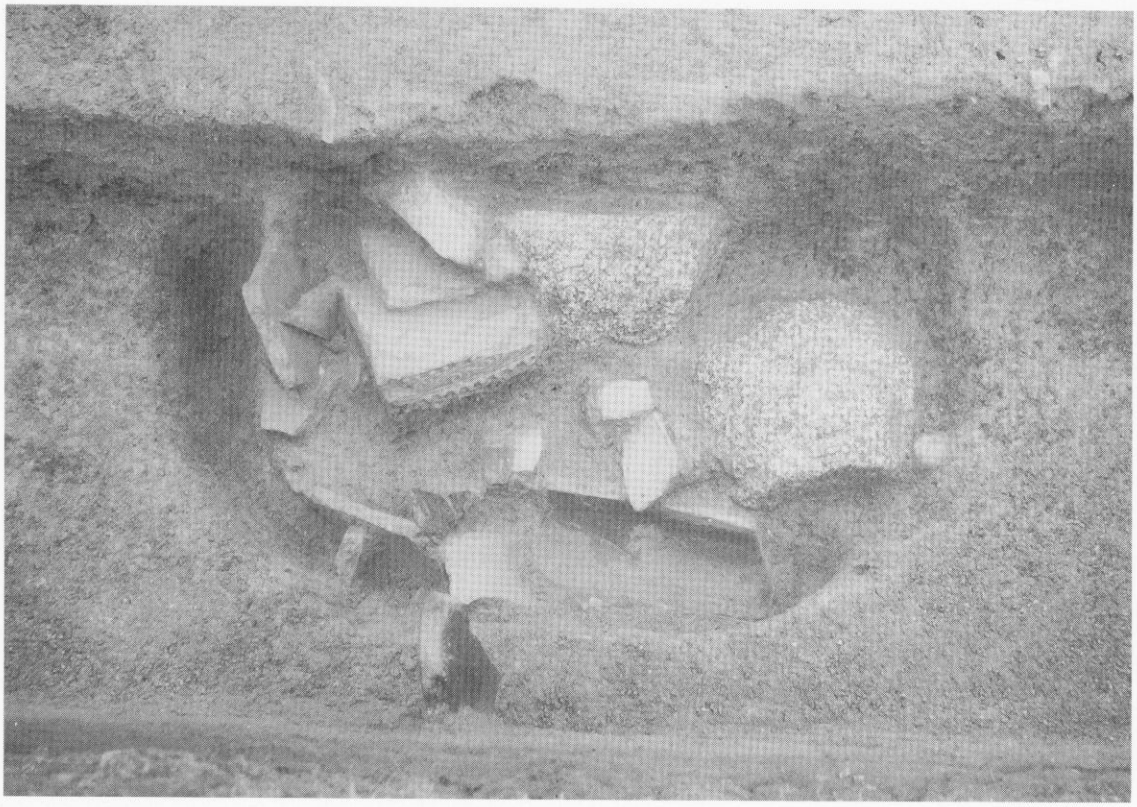
正殿SB010A・B基壇西北隅積土（北から）



正殿SB010B西側地覆石（西から）



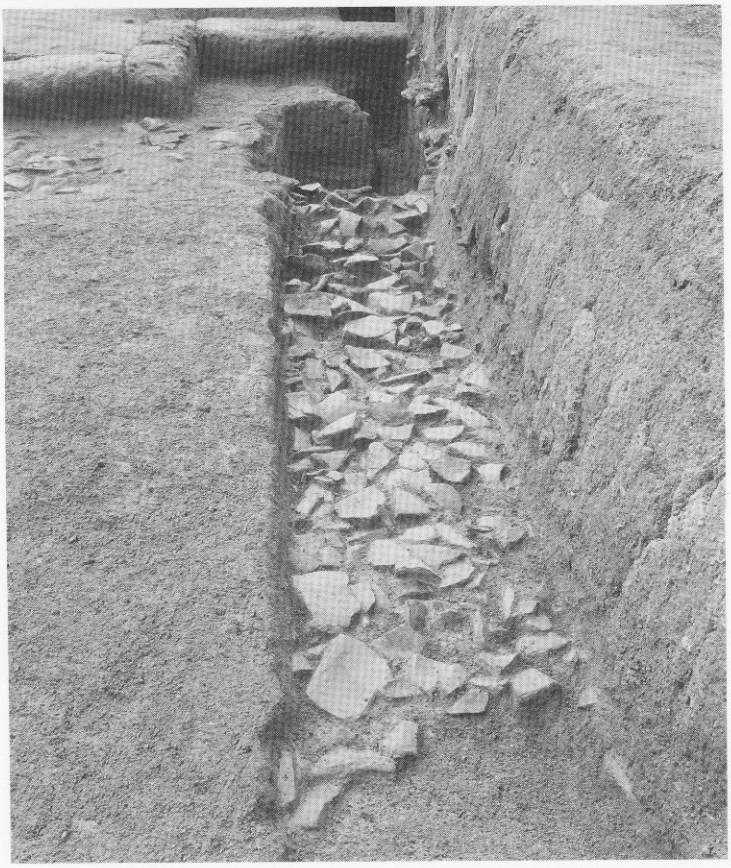
正殿SB010B回廊礎石（東から）



土壙SK128（東から）



瓦敷き遺構SX131（北から）



瓦敷き遺構SX132（北から）



掘立柱建物SB121・122（東から）



掘立柱建物SB121・柵SA113（西から）



掘立柱建物SB121（北から）



掘立柱建物SB121（東から）



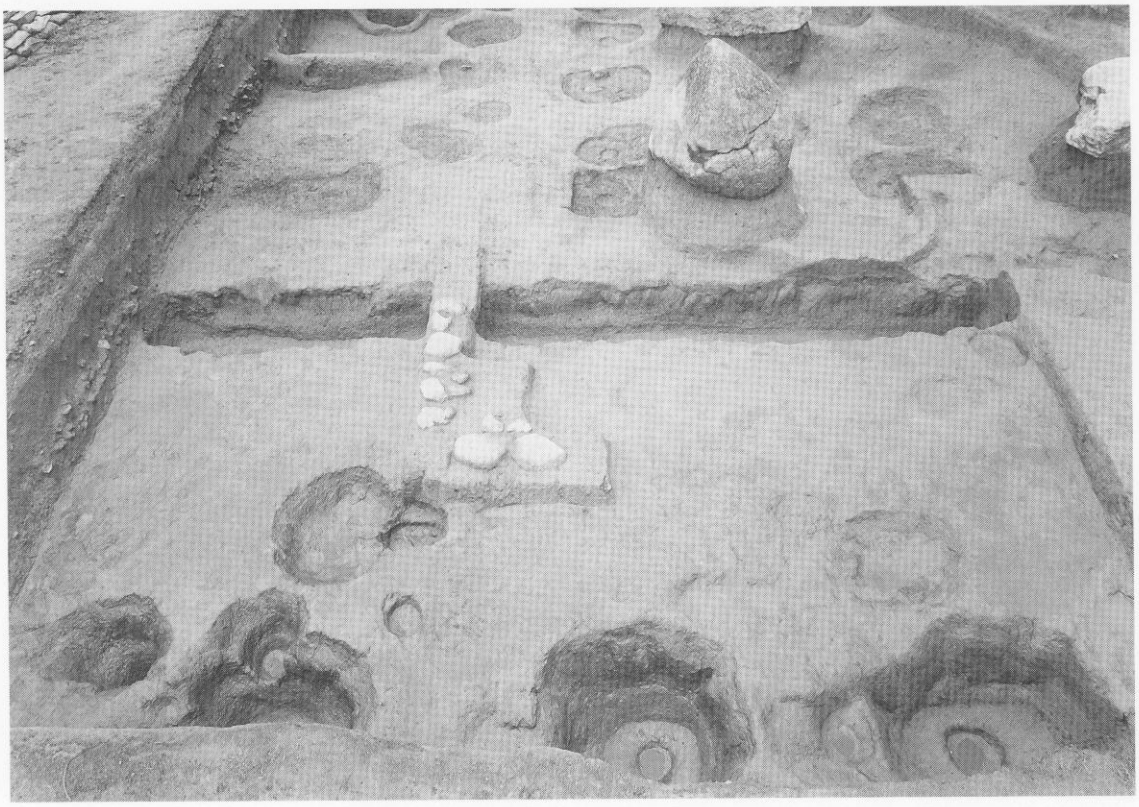
掘立柱建物SB122（南から）



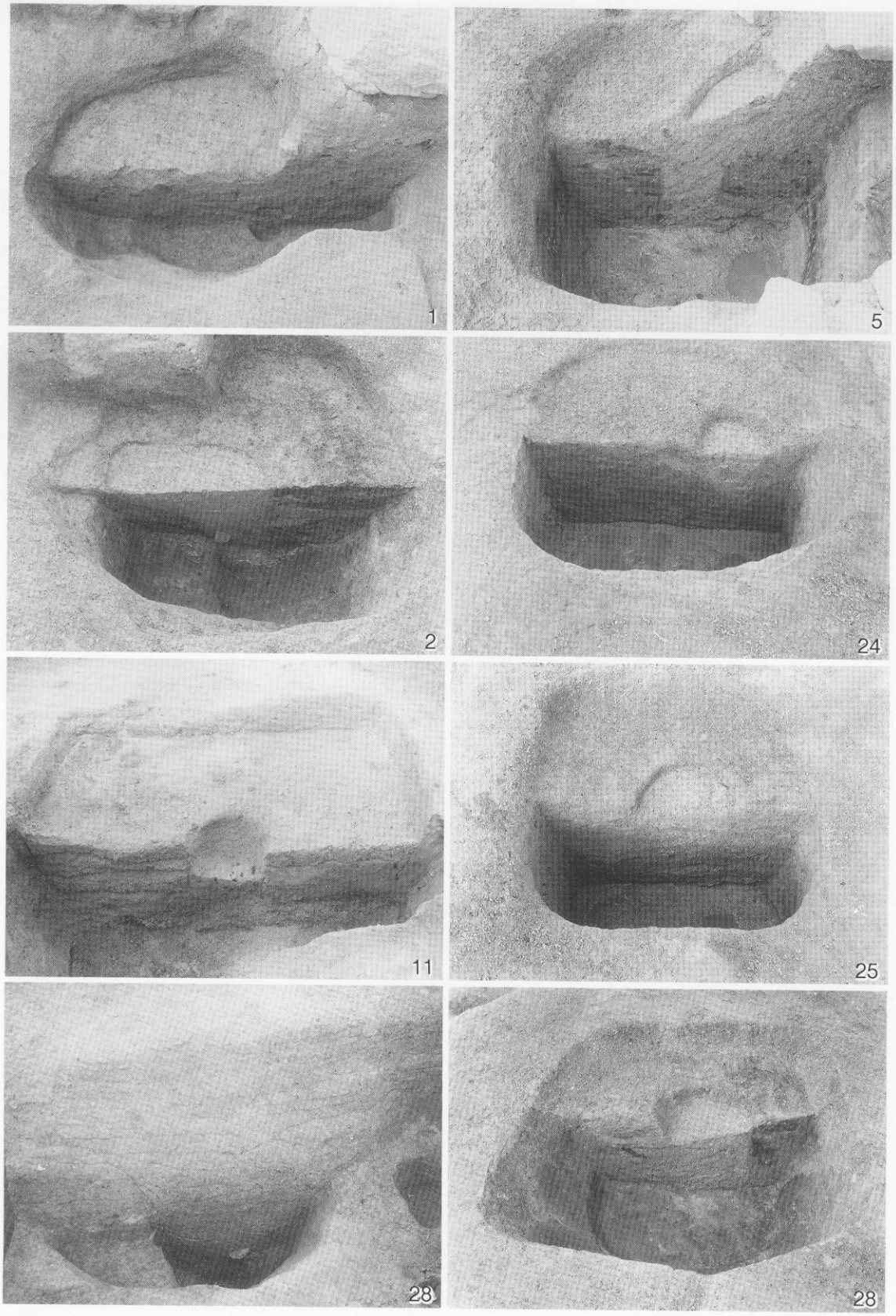
掘立柱建物SB122（西から）



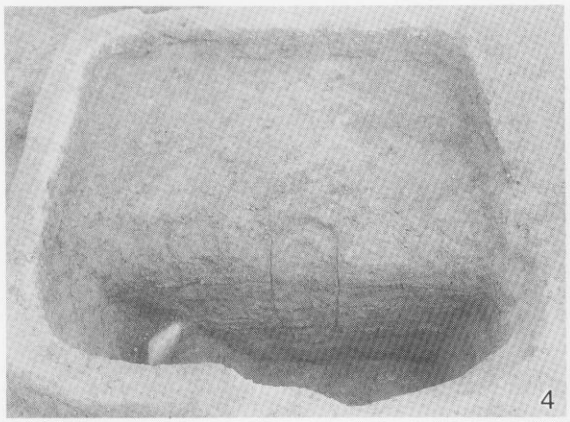
掘立柱建物SB123、柵SA110・111、溝SD125（東から）



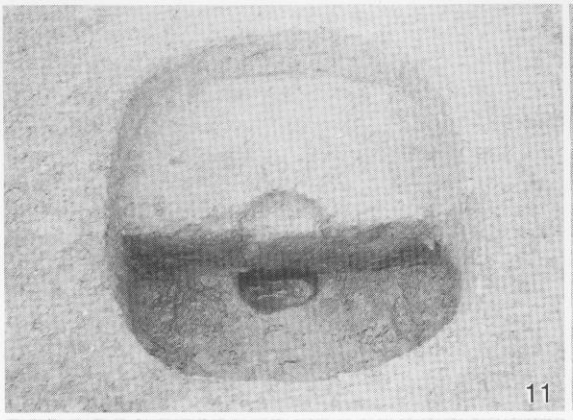
掘立柱建物SB123、柵SA110・111、溝SD125（北から）

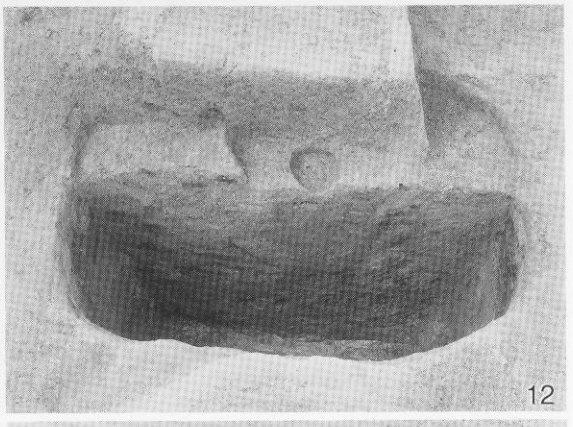


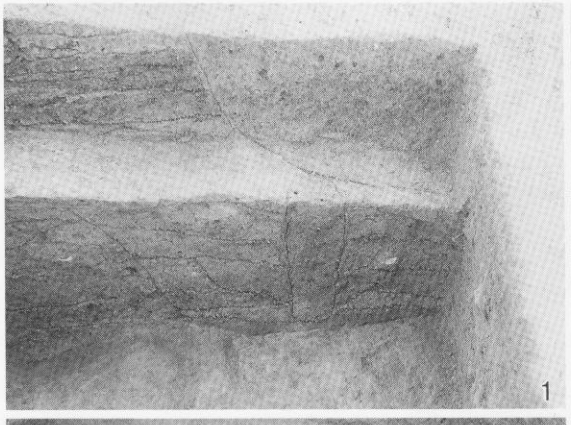
掘立柱建物SB120・121柱掘形

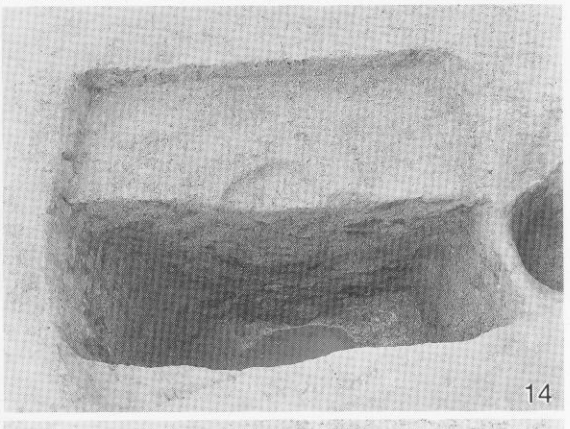


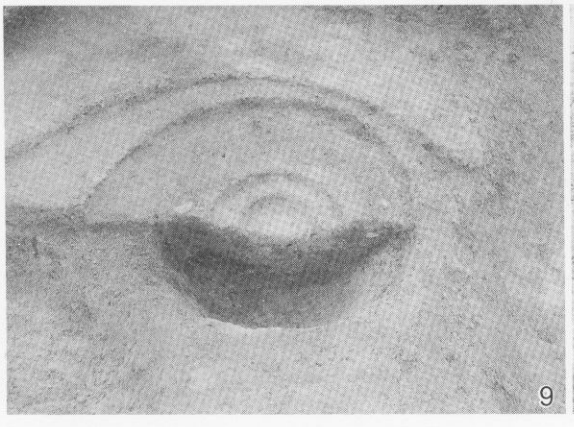


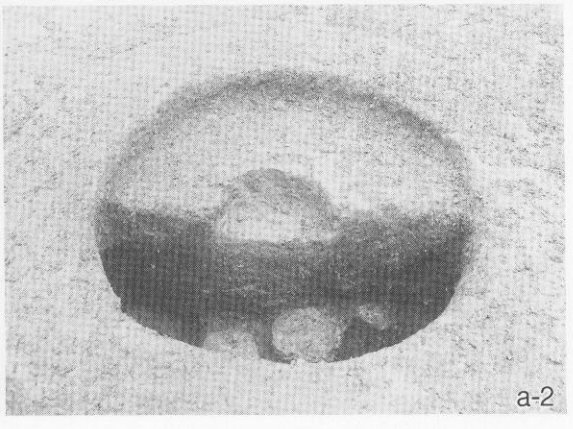




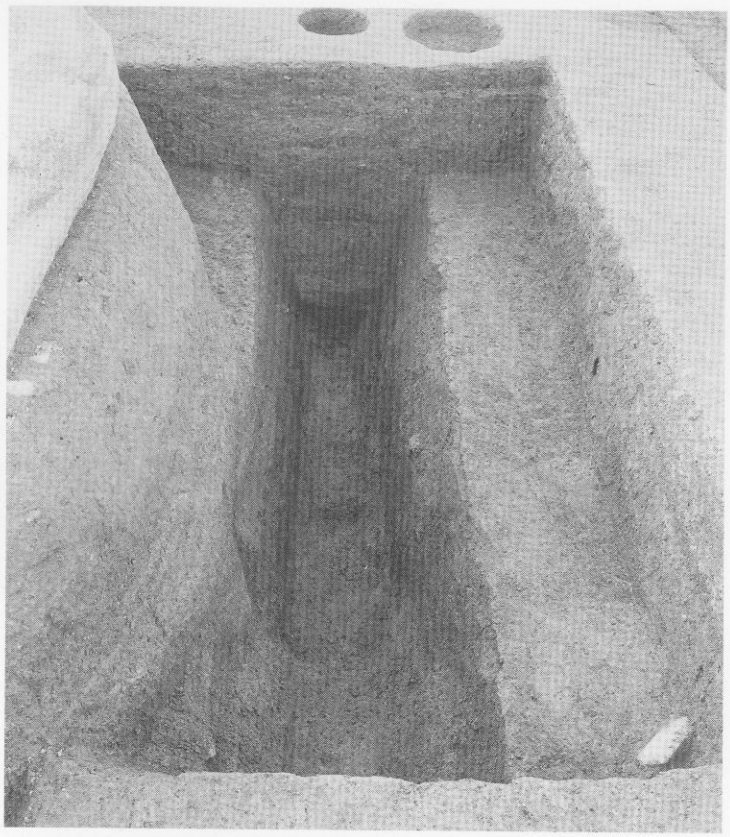








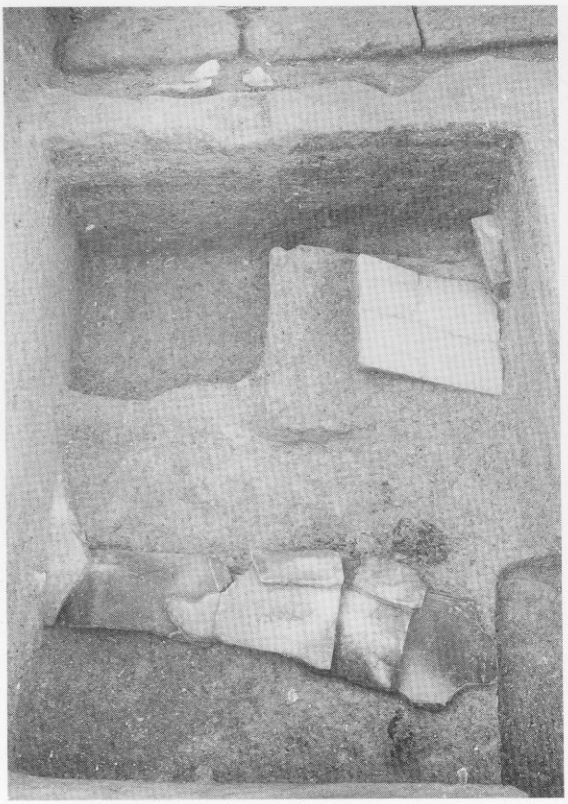
掘立柱建物SB122・123、柵SA110・112柱掘形



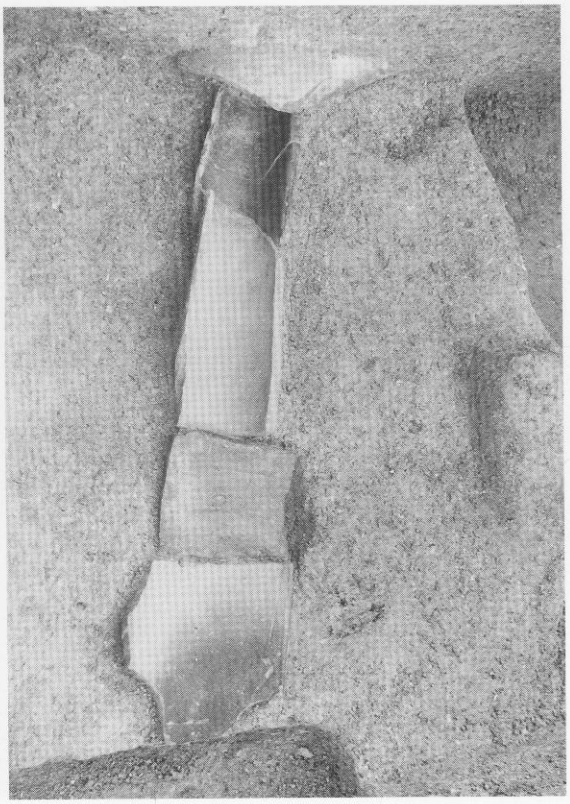
溝SD125（東から）



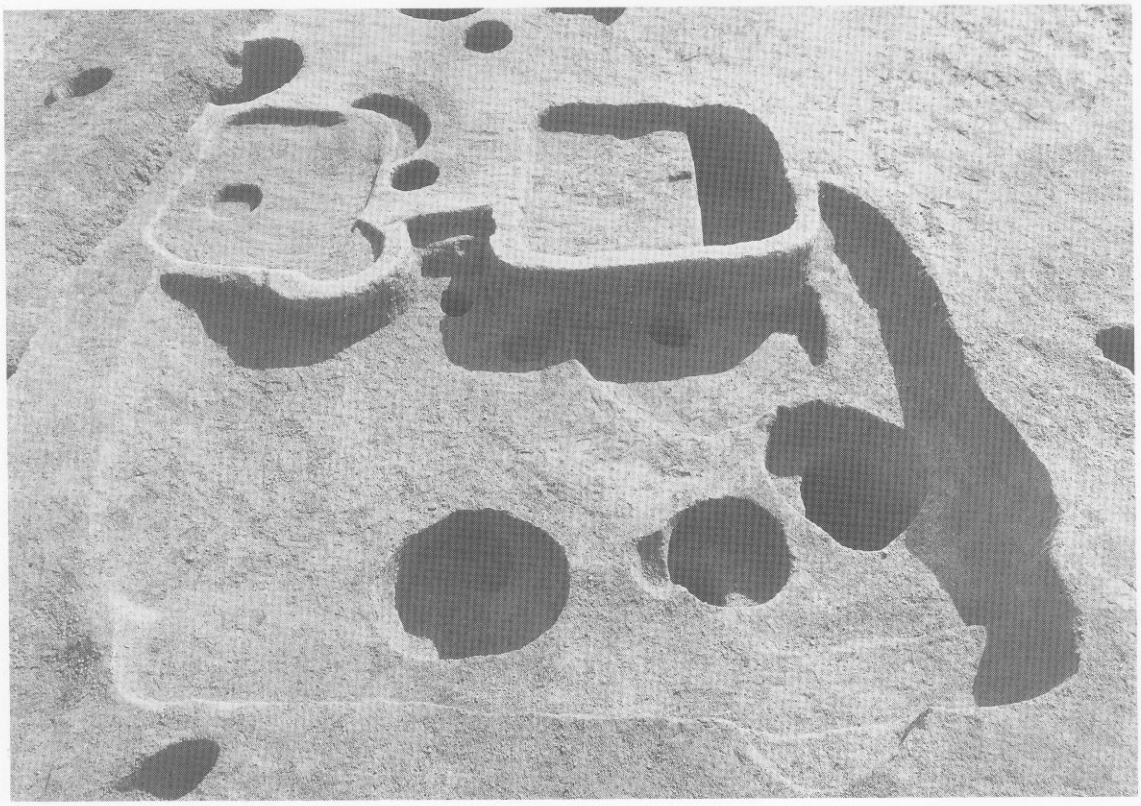
溝SD127（北から）



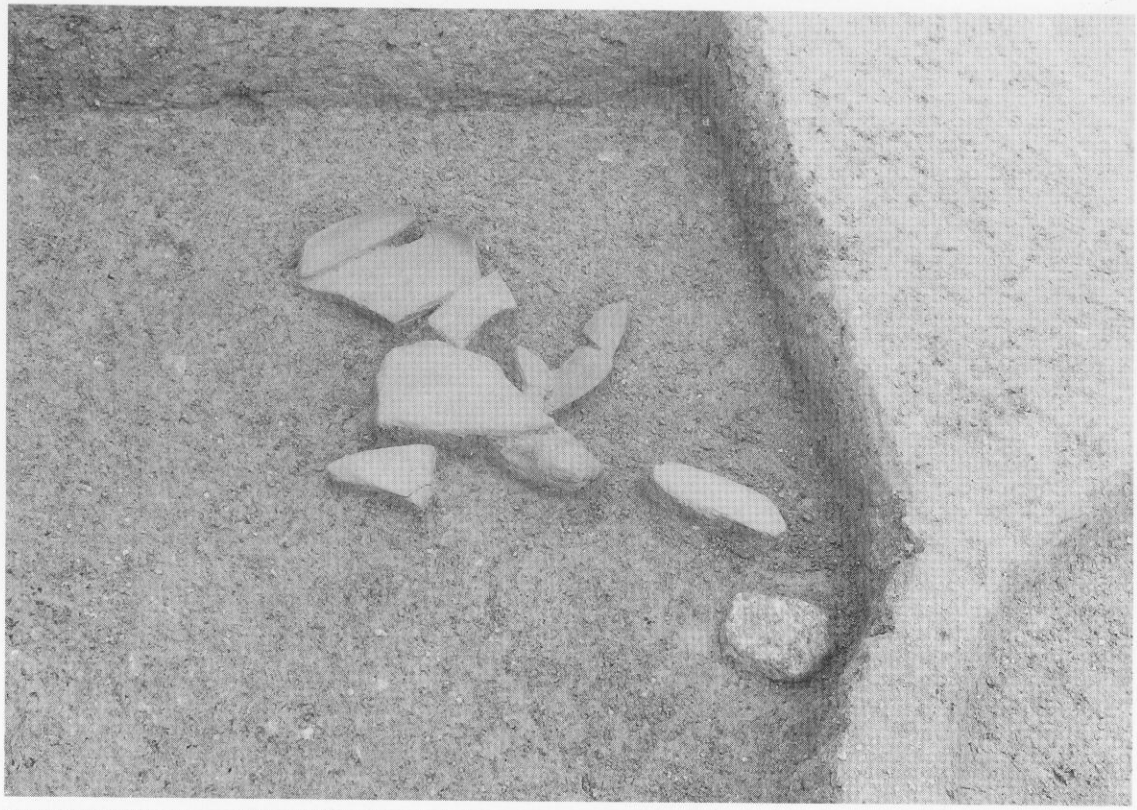
暗渠遺構SX133（東から）



暗渠遺構SX133（蓋除去後　北から）



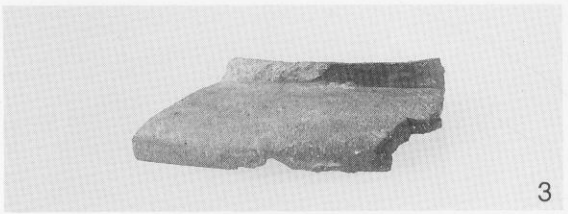
竪穴状遺構SX135（北から）

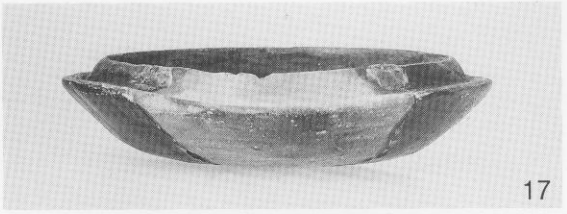


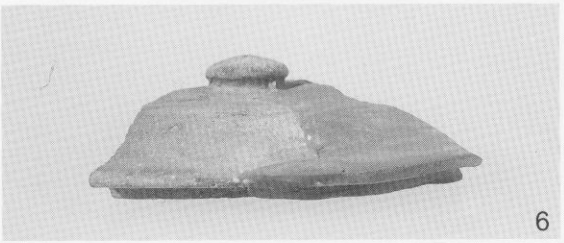
基壇下層土器出土状況（東から）

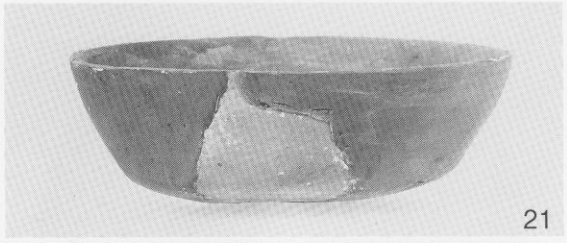


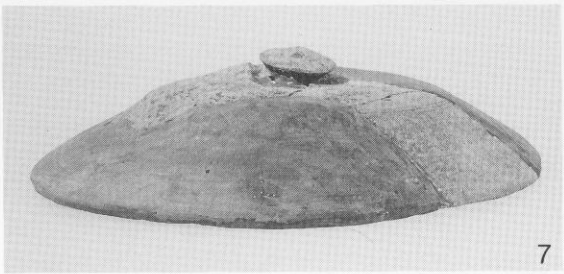
Bトレンチ完掘状況（北から）

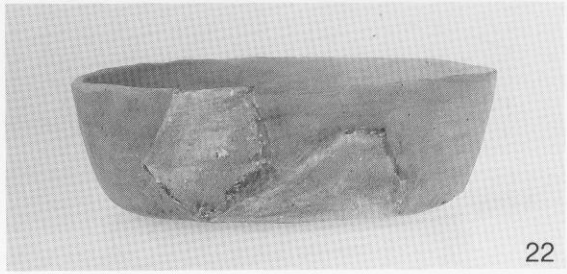

3


17

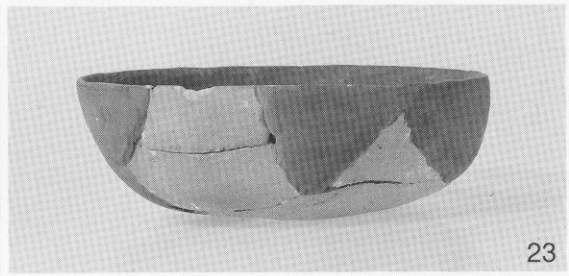

6


21

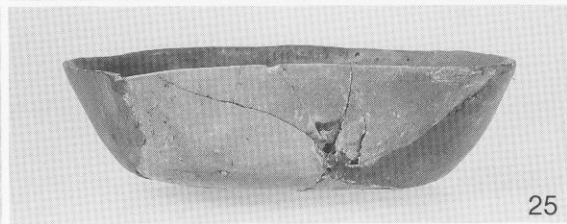

7

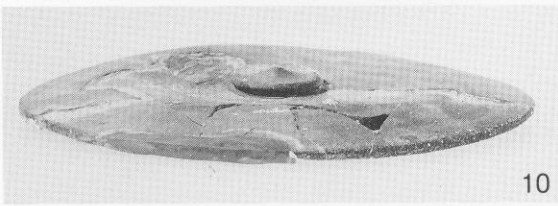

22


10

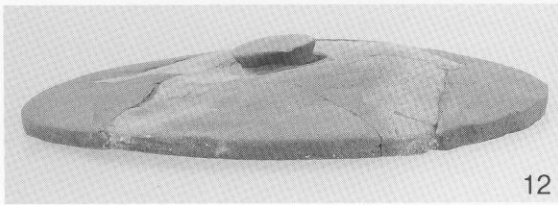

23

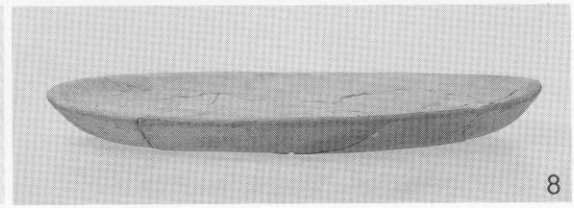

7


25


10

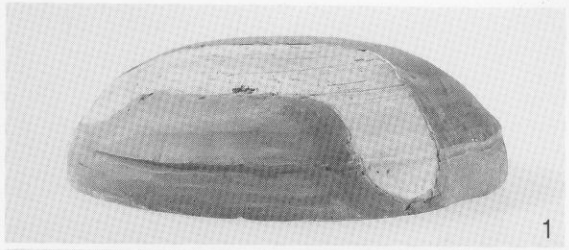

1

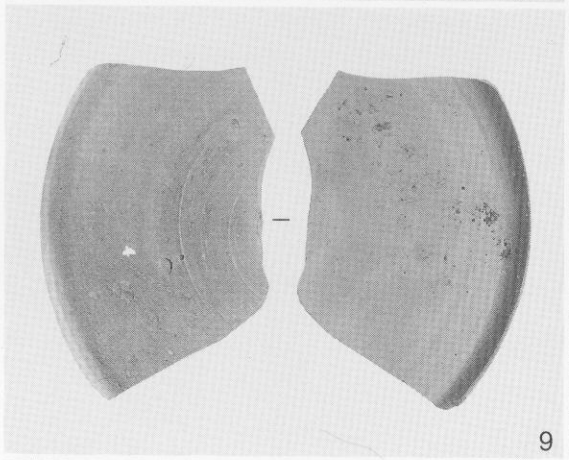

12

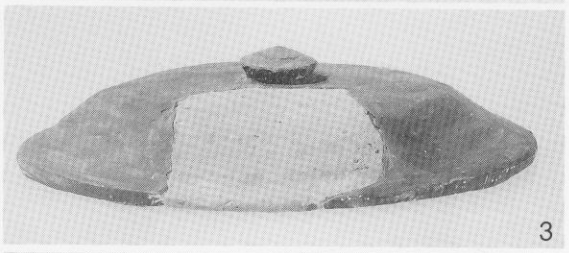

8

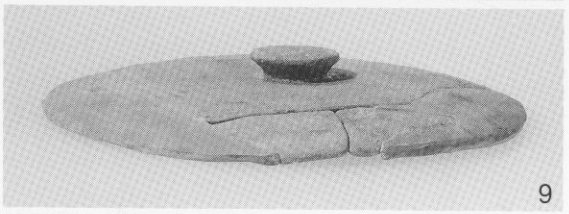
第180次調査　SB010A・B基壇、基壇下層出土土器


7


1


9


3

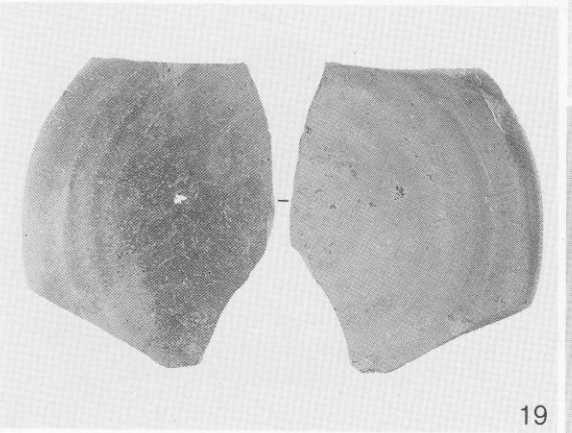

9

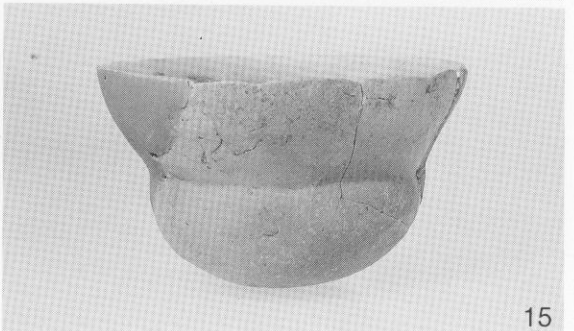

15


8

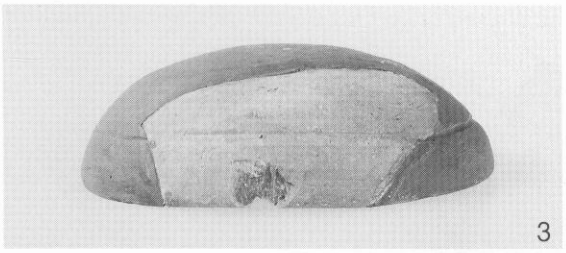

17

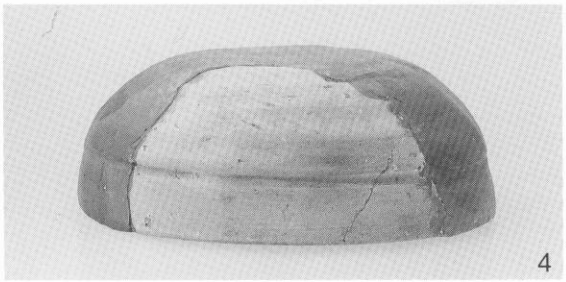

10


19

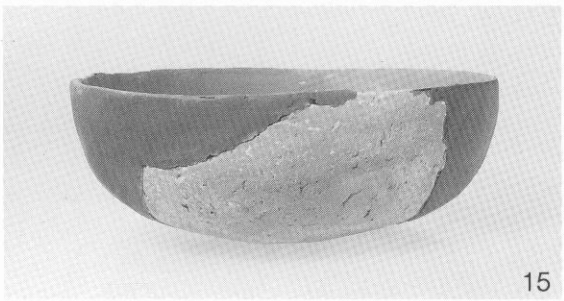

15

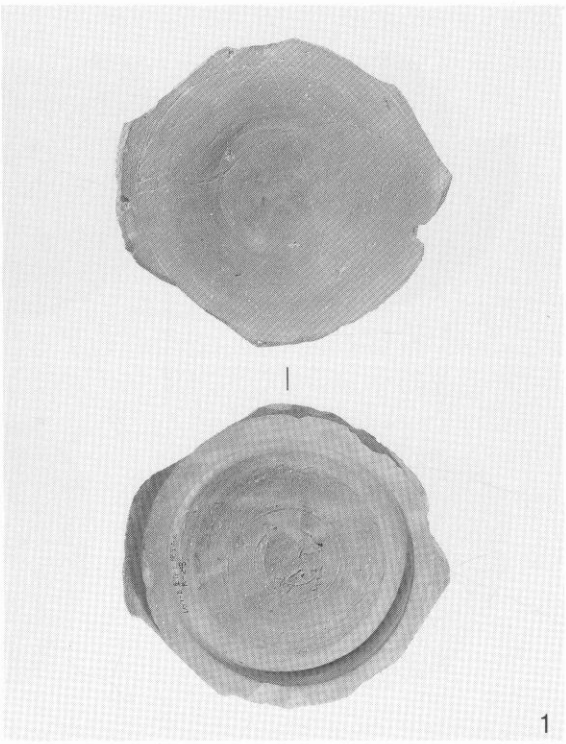
第180次調査　SB120・121・122・123、SD125・4470出土土器

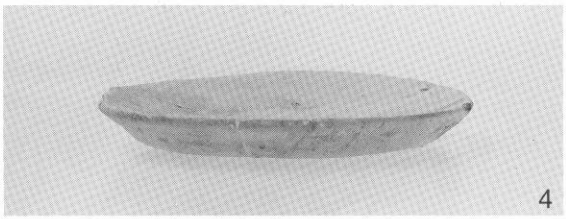

3

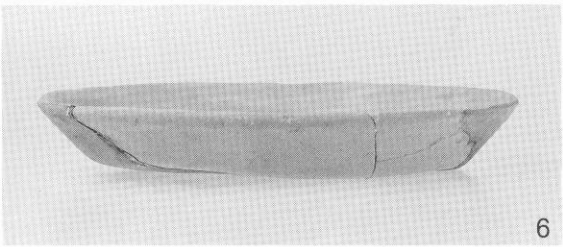

4

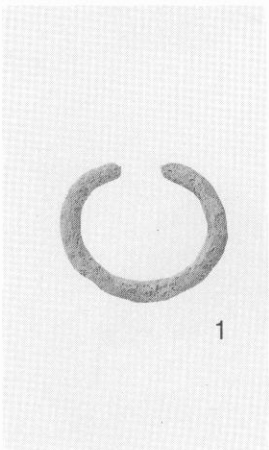

12

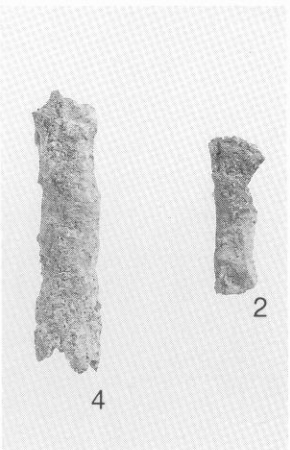

15


1

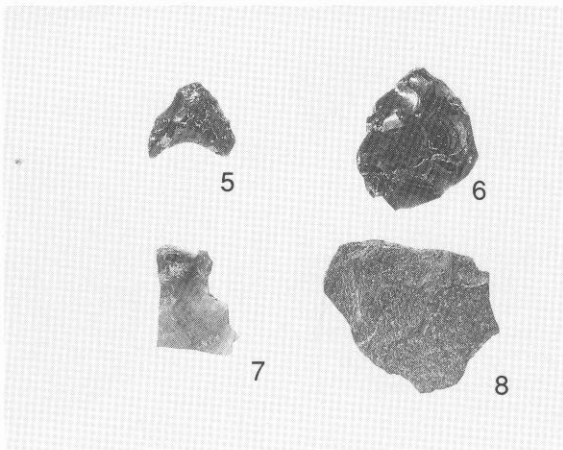

4


6


1


4

2

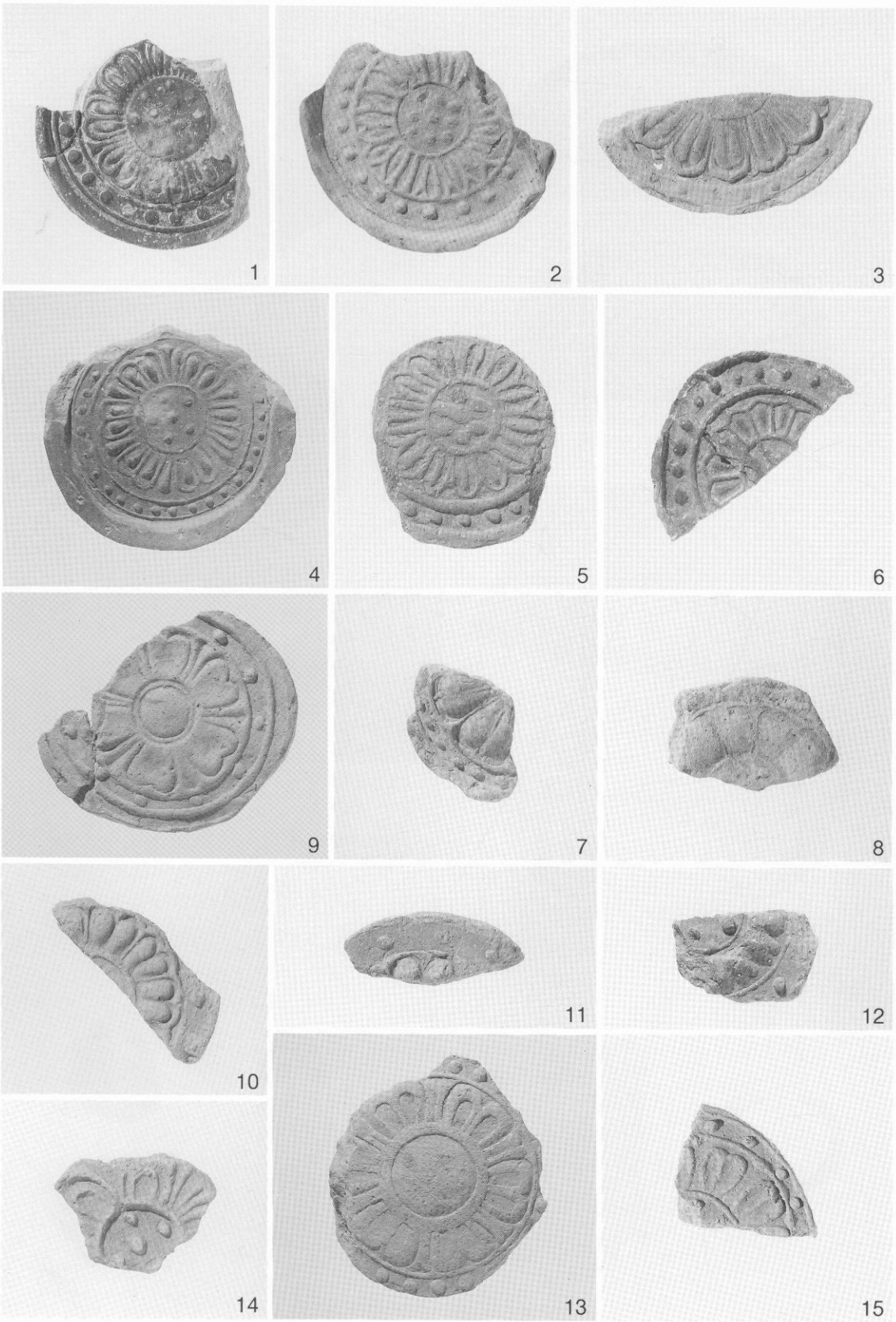

5

6

7

8

第180次調査　Ⅰ期整地層、その他の整地層出土土器・金属製品・石器

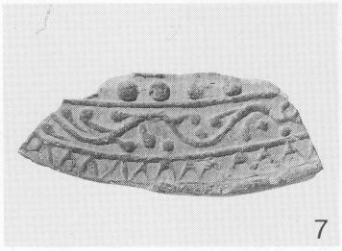


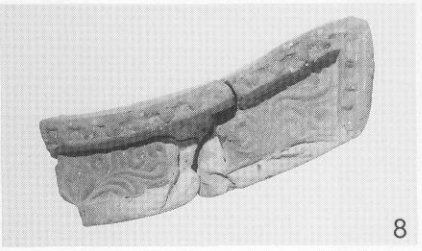
第180次調査　出土軒丸瓦


1

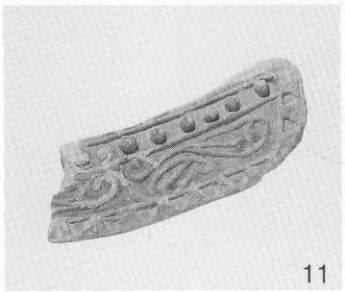

5

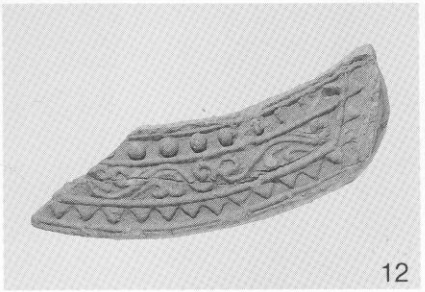

6

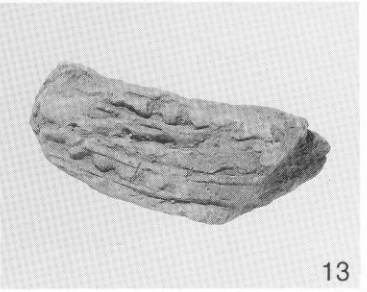

7


8

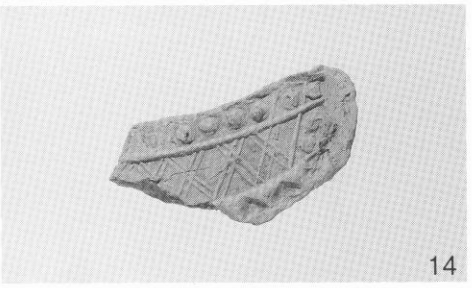

9


11

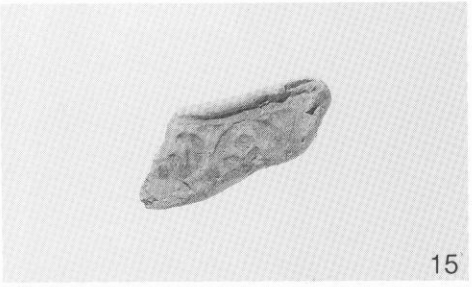

12

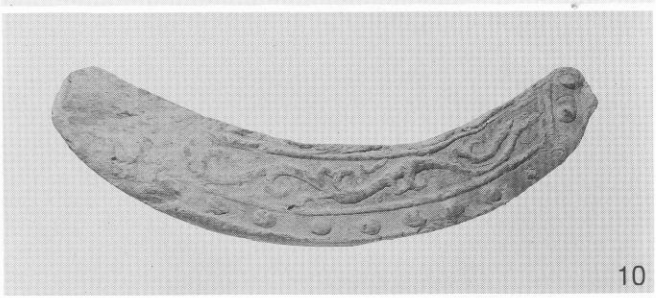

13


2


14

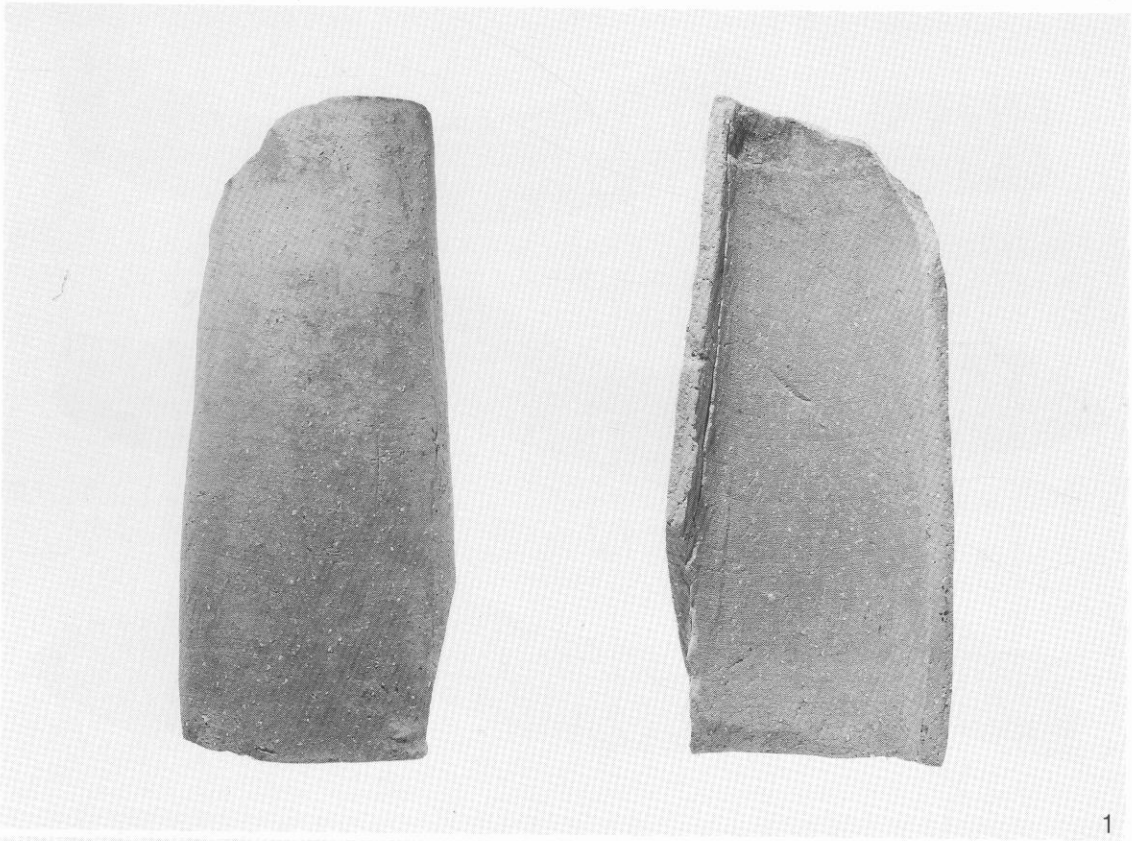

4


15

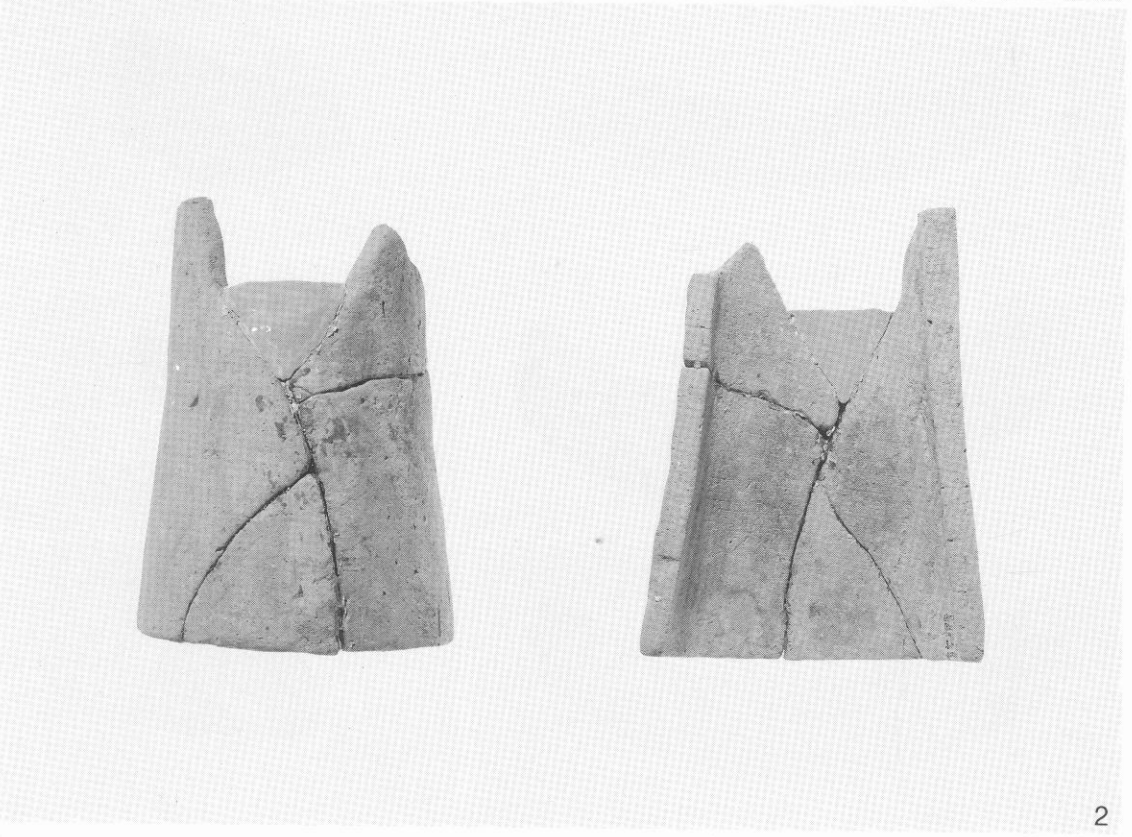

10


16

第180次調査　出土軒平瓦

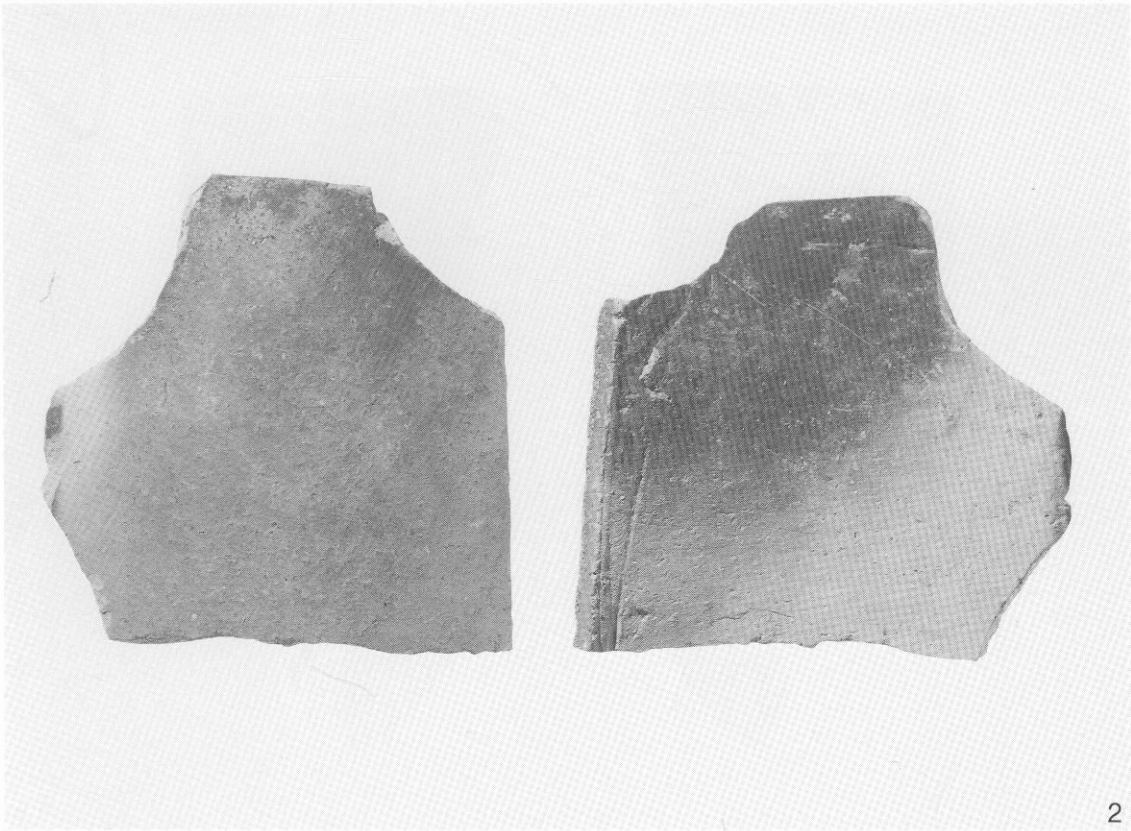


1

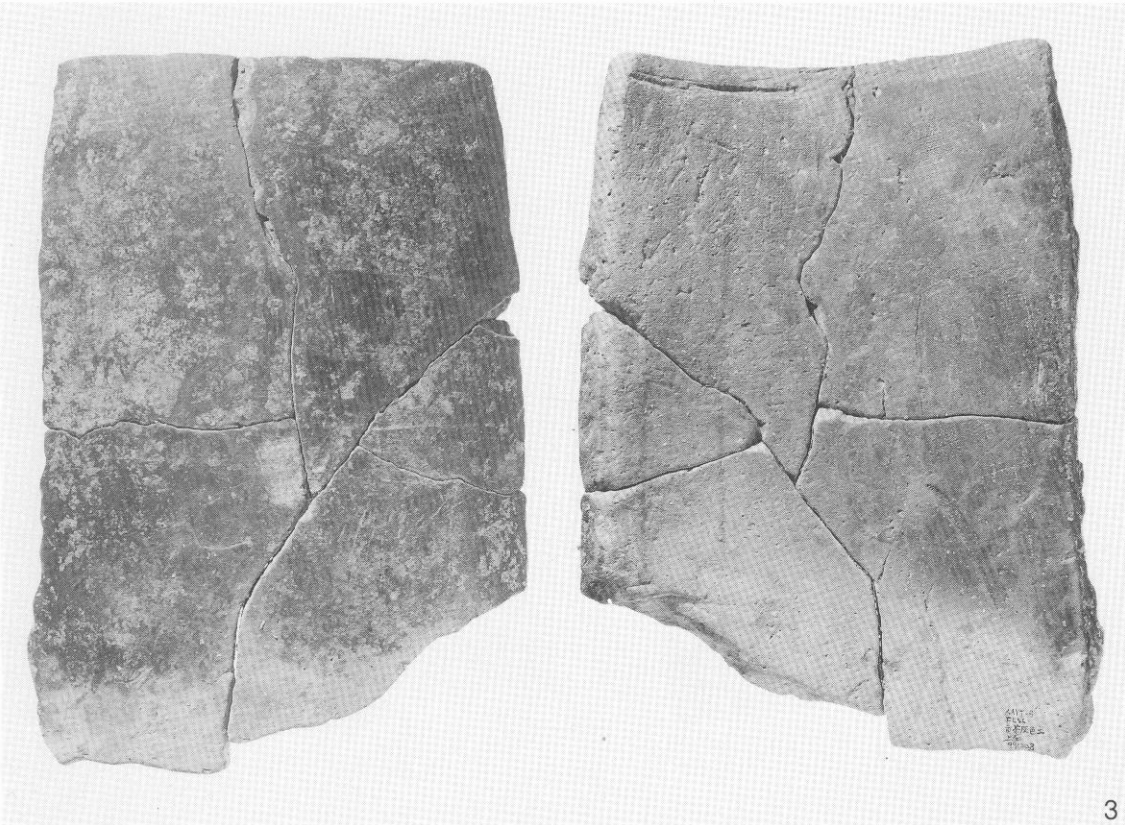


2

第180次調査　SX133出土丸瓦

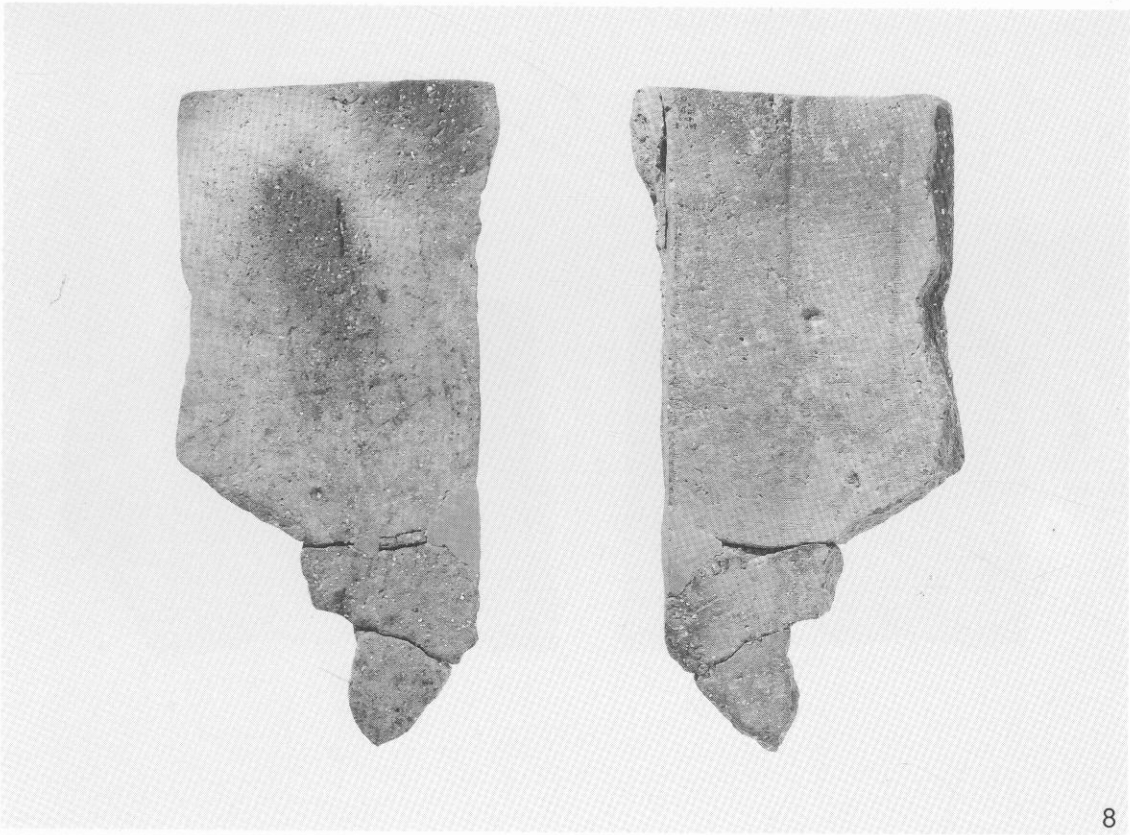


2



3

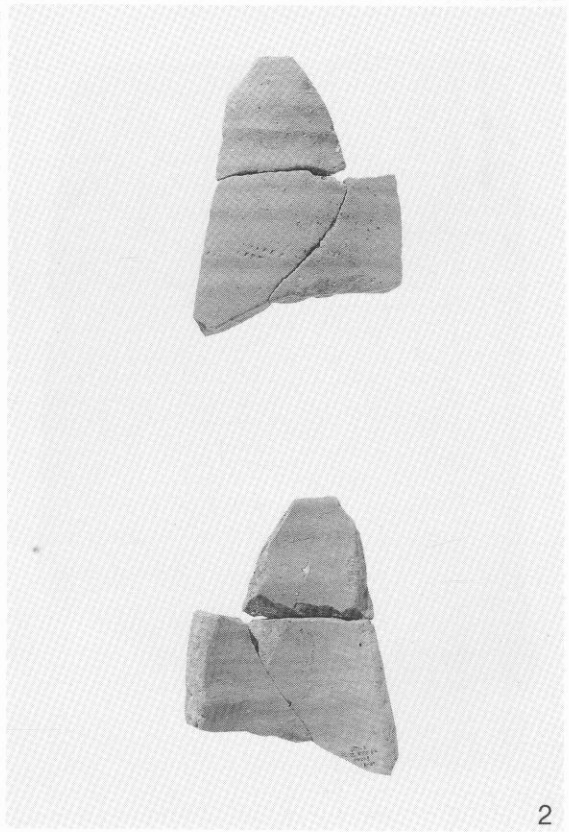
第180次調査　SX133出土平瓦



8



4



2

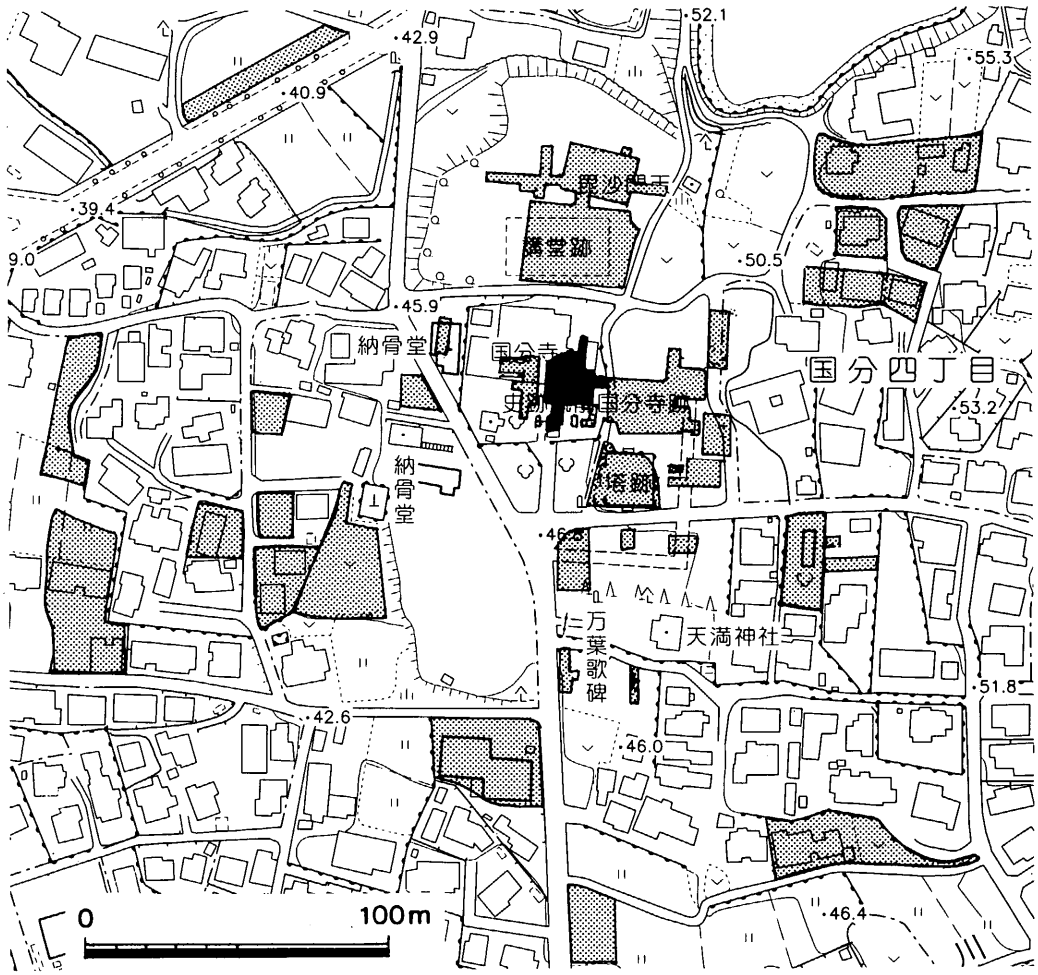
第180次調査　SX133出土平瓦、基壇下層出土瓦製品

筑前国分寺跡の調査

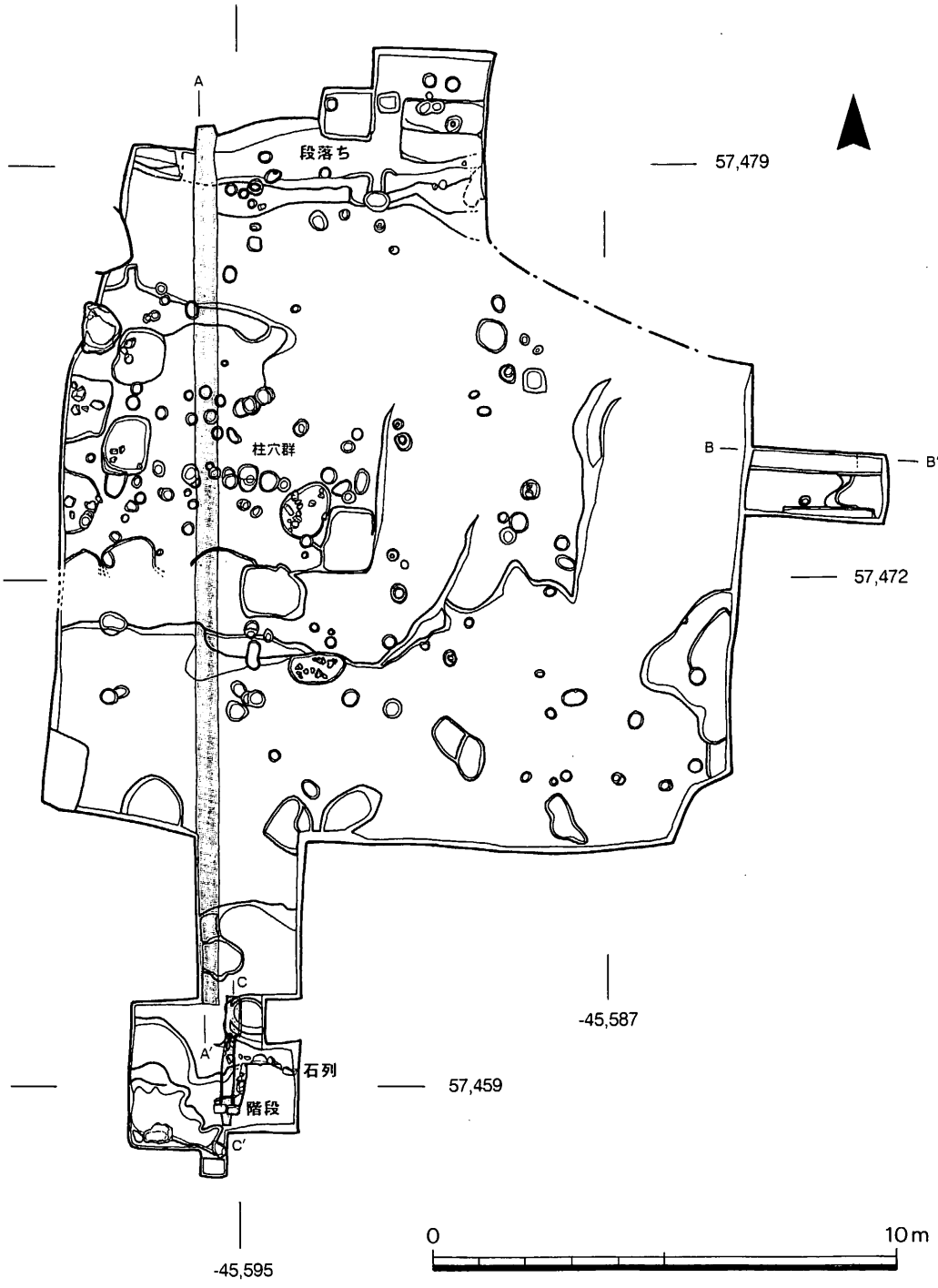
Ⅳ　筑前国分寺跡の調査

第25次調査

平成10年９月に宗教法人国分寺より、本堂建て替えに関わる現状変更申請が提出された。これを受けて文化庁より平成10年10月に発掘調査を行うこととの指示があり、翌11年度事業として発掘調査を実施した。現在の国分寺本堂は筑前国分寺跡の金堂推定地の東半部にあたる場所に位置する。所在地は太宰府市国分４丁目163番地である。



第41図　筑前国分寺跡発掘調査地域図（1/2,500）



第42図　筑前国分寺跡第25次調査遺構配置図（1/150）

筑前国分寺跡の調査は、昭和35（1960）年に仏像の収蔵庫建設に伴って、九州大学がトレンチ調査を行ったのが最初である。この後、本格的な発掘調査としては、昭和46（1971）年に民間の住宅建設に伴う金堂西側の回廊推定地の調査を第1次調査とし、以後九州歴史資料館・福岡県教育委員会・太宰府市教育委員会が、周辺地区を含め第26次調査までを実施している。主要伽藍のうち塔・講堂・回廊東半部については配置や規模が明らかになっており、これらの結果にもとづき現在では復元整備がなされている。

金堂跡については、昭和48（1973）年に第2次調査として西半部と南端部の一部を調査している。この調査では、基壇上面は後世の削平が激しく、礎石や掘形・根石も全く確認できない状況であった。しかし、基壇積土と基壇西面化粧基底部の石列を検出しており、基壇南面についてもトレンチによって同様の石列の一部を確認している。この結果、基壇の残存高が0.6m、西面化粧石列は残存長6mを確認し、基壇化粧が乱石積みで内部に瓦を含んでいることから、創建期のものではなく建て替えもしくは修復後のものと考えられている。以上の結果と講堂・塔・回廊との位置関係から、金堂の基壇規模は東西約30m、南北約20mと推定されている。今回はこれらの調査成果をふまえ、基壇東・北・南面を確認するため、本堂建設予定地全体を調査することとした。

平成11年4月7日の本堂撤去と同時に表土を除去し、4月13日より調査を開始した。調査区中央の本堂部分は高く残り、他の部分は一段低くなる。これは後世の削平によるもので、高低差に関係なく基壇の積土は調査区ほぼ全域に認められた。調査区北辺付近は北に落ちる段落ちになる。この段落ちの上層には近世の瓦が大量に投棄されており、中層以下には古代～中世の瓦や土器片が大量に投棄され混在していた。また基壇の南面を確認するために南北方向のトレンチを延長した結果、無文塼を踏み面に使用した階段の一部と自然石の基壇化粧を確認した。土置き場としていた調査区東北部分は埋め戻し時に重機によって掘削したが、削平が激しく基壇東北隅は確認できなかった。

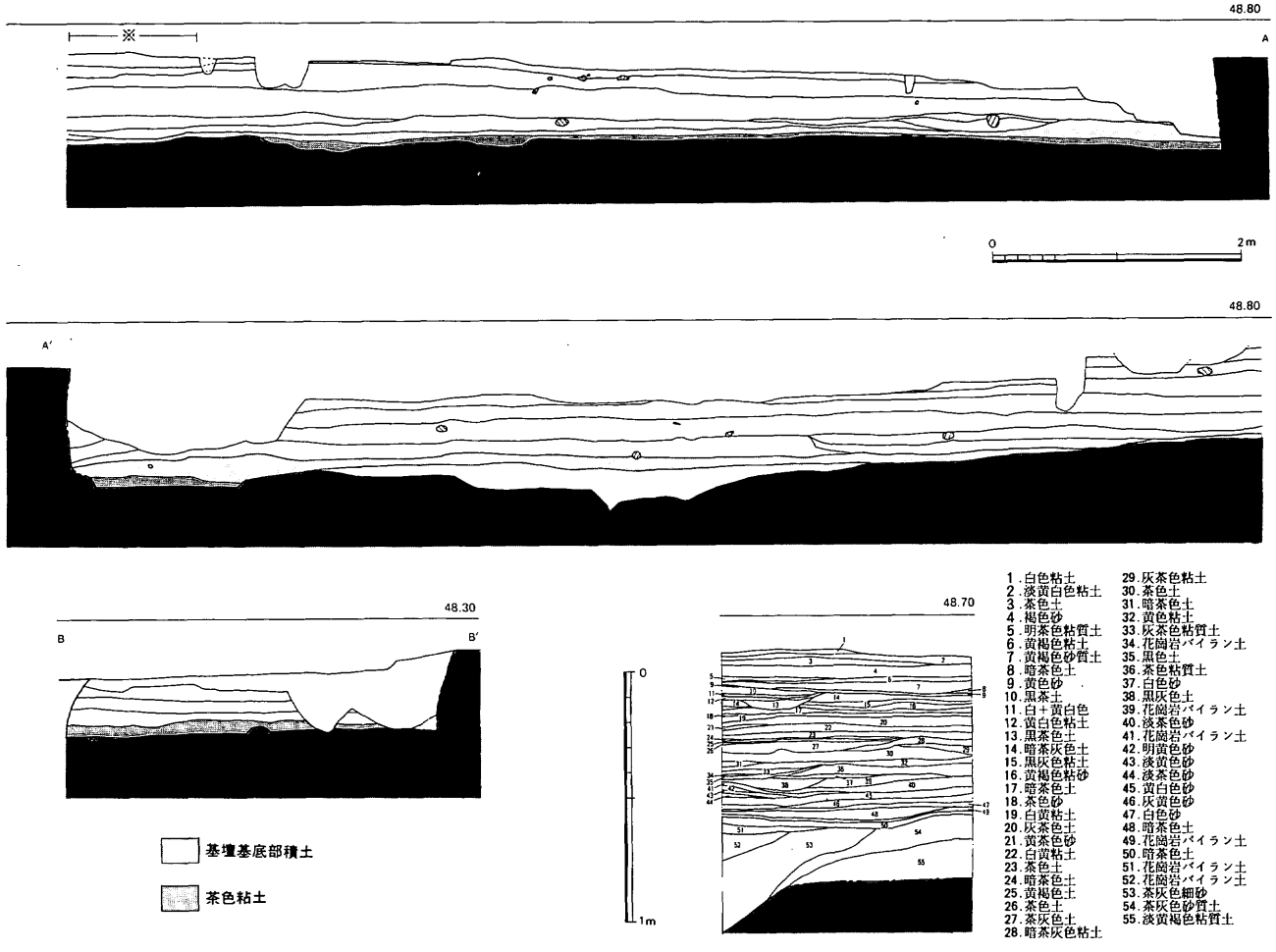
検出遺構

調査では段落ち、階段、石列遺構、土壙、柱穴、ピット等を検出した。

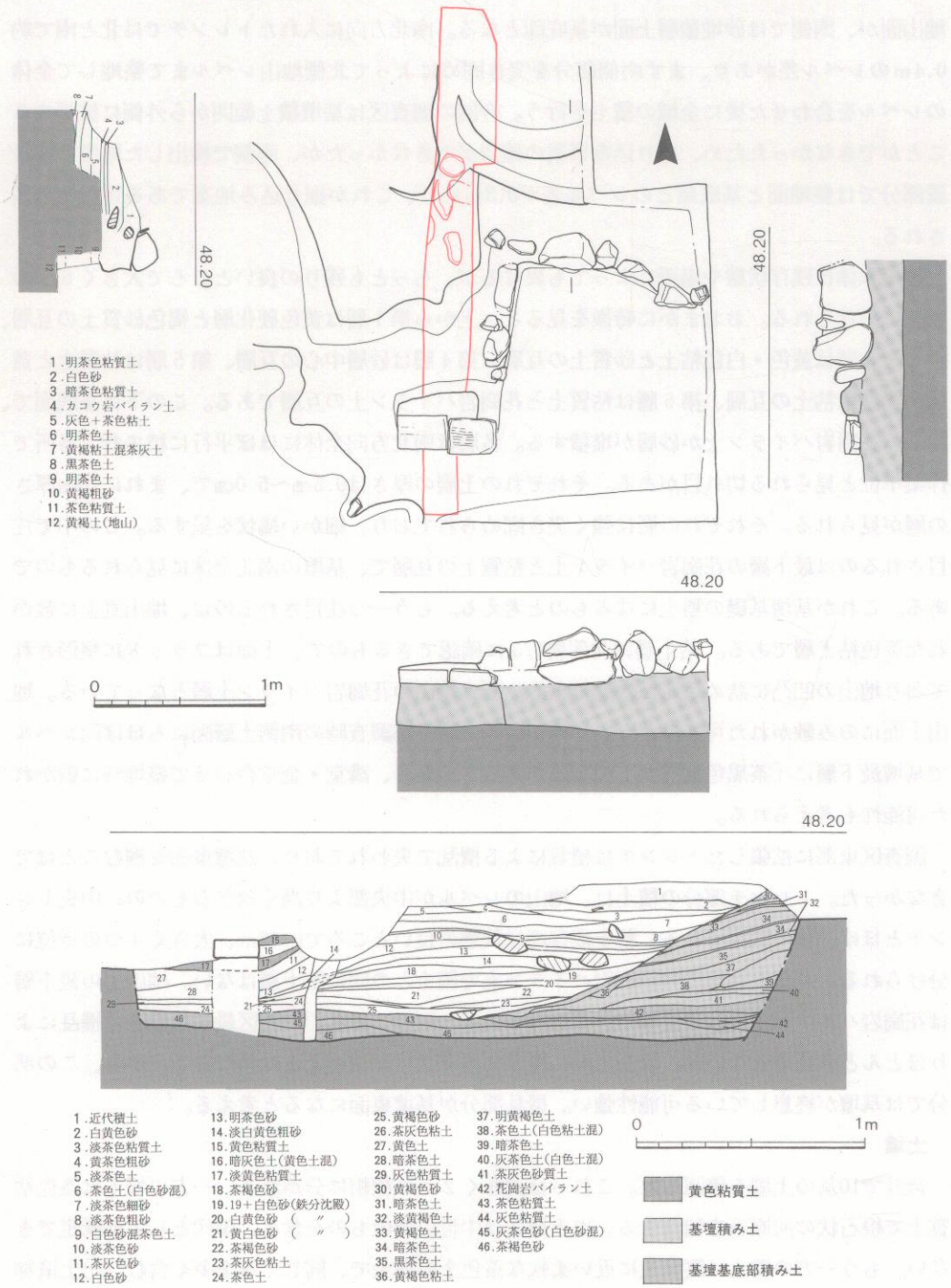
基壇（第42図、図版27・28）

調査区のほぼ全面に積土の広がりが認められる。特に本堂部分は状態が良く、トレンチで確認した結果、最も残りの良い箇所で高さ0.75mの積土を確認した。段の最上面は灰色土の硬化面があり、本堂建設時の整地と思われる。灰色面の下は白黄色の薄い硬化面があり、この面でピットや土壙を検出した。

調査区全体の基底レベルは南西に向かって傾斜し、地山は花崗岩バイラン土で北側2/5部分まではほぼ平坦であるが、以南は急激に下がりこの上に砂層が堆積する。このため、北側では



第43図　基壇中央トレンチ土層図（1/30、1/60）



第44図　階段部実測・断面図（1/30、1/40）

地山面が、南側では砂堆積層上面が基底面となる。南北方向に入れたトレンチでは北と南で約0.4mのレベル差があり、まず南側部分を突き固めによって北側地山レベルまで整地して全体のレベルを合わせた後に全域の積土を行う。今回の調査区は基壇積土範囲から外側に拡張することができなかったため、掘り込み事業の確認ができなかったが、南側で検出した階段の塼設置部分では整地面と基底部とのレベル差が0.3mあり、これが掘り込み地業である可能性も残される。

積土本体は残存状態や場所によっても異なるが、もっとも残りの良いところで大きく6つの単位に分けられる。おおまかに特徴を見ると、上から第1層は黄色硬化層と褐色砂質土の互層、第2・3層は黄色・白色粘土と砂質土の互層、第4層は砂層中心の互層、第5層は粘質土と黄色・黄白色粘土の互層、第6層は粘質土と花崗岩バイラン土の互層である。この下は基底面で、地山の花崗岩バイラン土か砂層が堆積する。各層は南北方向全体にほぼ平行に積まれ、各所で作業単位と見られる切れ目がある。それぞれの土層の厚さは0.5cm～5.0cmで、まれに10cm厚さの層が見られる。それぞれの層は強く突き固められており、細かい縞状を呈する。この中で注目されるのは最下層の花崗岩バイラン土と粘質土の互層で、基壇の南北全体に見られるものである。これが基壇基礎の積土になるものと考える。もう一つ注目されるのは、地山直上に敷かれた茶色粘土層である。粘土層は北部約1/3に確認できるもので、上面はフラットに整形されており地山の凹凸に詰め込んだ状態である。下は地山の花崗岩バイラン土層となっている。地山上面にのみ敷かれた可能性が高い。昭和52年の講堂跡調査時の南側土層図にもほぼ同レベルで基壇最下層に「茶黒色粘質土」の記述があることから、講堂・金堂合わせて整地時に敷かれた可能性も考えられる。

調査区東部に拡張したトレンチは植栽による攪乱で失われており、基壇東面を掴むことはできなかった。トレンチ部分の積土は、地山のレベルが中央部より高くはなるものの、中央トレンチとほぼ同様の状況である。積土残存高は状態の良いところで0.45m、大きく4つの単位に分けられる。基底面は地山の花崗岩バイラン土で積土との間に粘土層はない。地山上の最下層は花崗岩バイラン土と砂の互層で、これは中央部と同様である。調査区最東端壁際は攪乱によりほとんど確認できないが、地山上面に僅かに残る土は基壇積土とは異なることから、この部分では基壇が終息している可能性強い。攪乱部分が基壇東面になると考える。

土壙

合計で10基の土壙を確認した。これらは大きく2つの様相に分かれる。一方の埋土は茶色粘質土で根石状の河原石を包含する。出土遺物は中世以降のものを含み、年代としては確定できない。もう一方の埋土は腐植土に近い柔軟な茶色土の埋土で、同じく石を多く含む。出土遺物は近世以降のものである。前者は楕円形、後者は隅丸方形のプランを有する。いずれも創建礎石掘形とは考えられず、中世以降の建物に使用された礎石等の掘形であると考えられる。

段落ち（図版28）

調査区北部で検出した落ち込みである。検出当初は基壇北面を示す段落ちの可能性を考えたが、出土遺物に11世紀以降のものが含まれること、基壇積み土がさらに北に続くことなどから後世の攪乱と判断した。しかし、積土各層の傾斜が徐々に北に下がることや、各層の厚さが粗くなっていることから、北側の基壇端もこの段落ち付近にあったと思われる。埋土中の瓦や土器は中世以降の本堂等建設時に整地する際壇上の清掃を行い、基壇の形状を残す段落ちに投棄したものであろう。埋土は大きく３層に分けられるが、上層に近世の瓦が多く含まれる以外は、中・下層共に11～12世紀の遺物を含むため、ほとんど時期差のない一括投棄と考えられる。

柱穴群

段上で検出した柱穴で、３個が東西方向に並ぶ。両端は直径0.3ｍほどの掘形に柱痕跡が0.17ｍのもので、柱の深さは0.4～0.45㎝である。中央の柱は掘形が0.4×0.6ｍ、柱痕跡の直径は0.18ｍ、深さ0.2ｍを測る。それぞれの柱間寸法は0.75ｍ、掘形埋土は暗茶灰色土、柱痕跡は茶灰色である。建物になることを想定して周囲を精査したが、対応するものはなく性格は不明である。柱痕跡から14世紀代の土師器小片が出土している。

階段（第43図、図版28）

調査区南端に設定したトレンチの拡張部分で確認した。拡張部分は特に植栽による攪乱が激しく、全体の規模や構造は確認できなかったが、階段踏面に使用されたと考えられる無文塼が２個体並んで出土した。奥行きは1.1ｍで、位置的には南側中央部と考えられる。塼は0.2×0.3ｍのものを横に並べて使用しており、西隣にも据えられていた痕跡は認められたが、抜き取られている。階段部の積土は基壇積土とは様相が異なり、若干粗雑になっている。基壇積土中に見られた花崗岩バイラン土は全く使用されず、砂質土が中心である。積土は大きくは６単位に分けられ、最下層の積土は基壇本体の延長である。これより上層は階段構築のためのもので、やや斜めに積まれた本体基壇を再度斜めにカットしてこれに被せるように構築される。蹴上げ部分には黄色粘質土を0.05ｍの厚さで敷いて塼を乗せており、その内側にも黄色粘質土が見られることから、１段ずつ黄色粘質土を敷いて塼を乗せたと思われる。塼が遺構に使用された状態で確認されたのは筑前国分寺内ではこれが初めてであるが、過去の調査出土品や国分寺が所蔵されている採集品の中には同様の無文塼が含まれている。

石列遺構（第43図、図版28）

南側拡張トレンチで検出した基壇南面化粧列石である。これは階段の取り付き部分にあたる。東西長1.0ｍ、南北長0.7ｍ分を検出したが、東側は後世の攪乱で若干移動している。石積みは基底部の一段のみ残存しており、一箇所２段の部分がある。大きいもので0.3×0.3ｍ、小さいもので0.2×0.2ｍ前後の花崗岩自然石を外側の面を揃えて積み、隙間を小石で充填している。掘形内は明茶色粘質土の単独層で、突き固めはない。また石の下には面を合わせるためか丸瓦

片を挟んであった。階段部に入れたトレンチの状況を見ると、石列延長部の背面の積土内に自然石が埋め込まれており、基壇南端を意識した裏込めと思われる。また、この自然石は階段を構築する積土中にあることから、階段と石列の裏込めの構築時期が同じであることもわかる。石列本体については積土と掘形埋土の様相が異なるため、同時期との確定はできない。石下に挟まれた瓦の年代から10世紀代の構築と考えられる。

出土遺物

段落ち上層出土土器（第44図、図版31）

土師器

小皿（1～7）1～3は外底部ヘラ切り。2は粗いナデを施す。体部内外面は全てナデ調整、内底部はナデを施す。復元口径8.2・9.1・9.4cm、器高1.1・1.3・1.1cm。4～7は外底部糸切り、5は板状圧痕を有する。4は小皿aで体部内外面に煤が付着し、灯明皿に使用されたと思われる。全て体部内外面はヨコナデ調整。5の内底部はナデる。7は焼き歪みのため底部が湾曲している。復元口径7.8・9.8cm、器高1.8・0.8cm。

杯（8～13）8～11は外底部ヘラ切り未調整で、8・11は板状圧痕を有する。全て体部内外面はヨコナデ調整、8・11は内底部中央付近を、9・10は内底部全面をナデ調整する。8の内底は木口状工具によるナデで、その痕跡を残す。8・9は復原口径14.1・15.2cm、復元底径11.1・12.0cm、器高2.0・2.6cmを測る。12・13は外底部糸切り、体部・内底部はヨコナデ調整を施す。小片のため口径復原は不可。

黒色土器

椀（14）底部小片のみが出土。内外面とも黒色のもので全面摩滅が著しく磨きなどの調整は不明。

瓦器

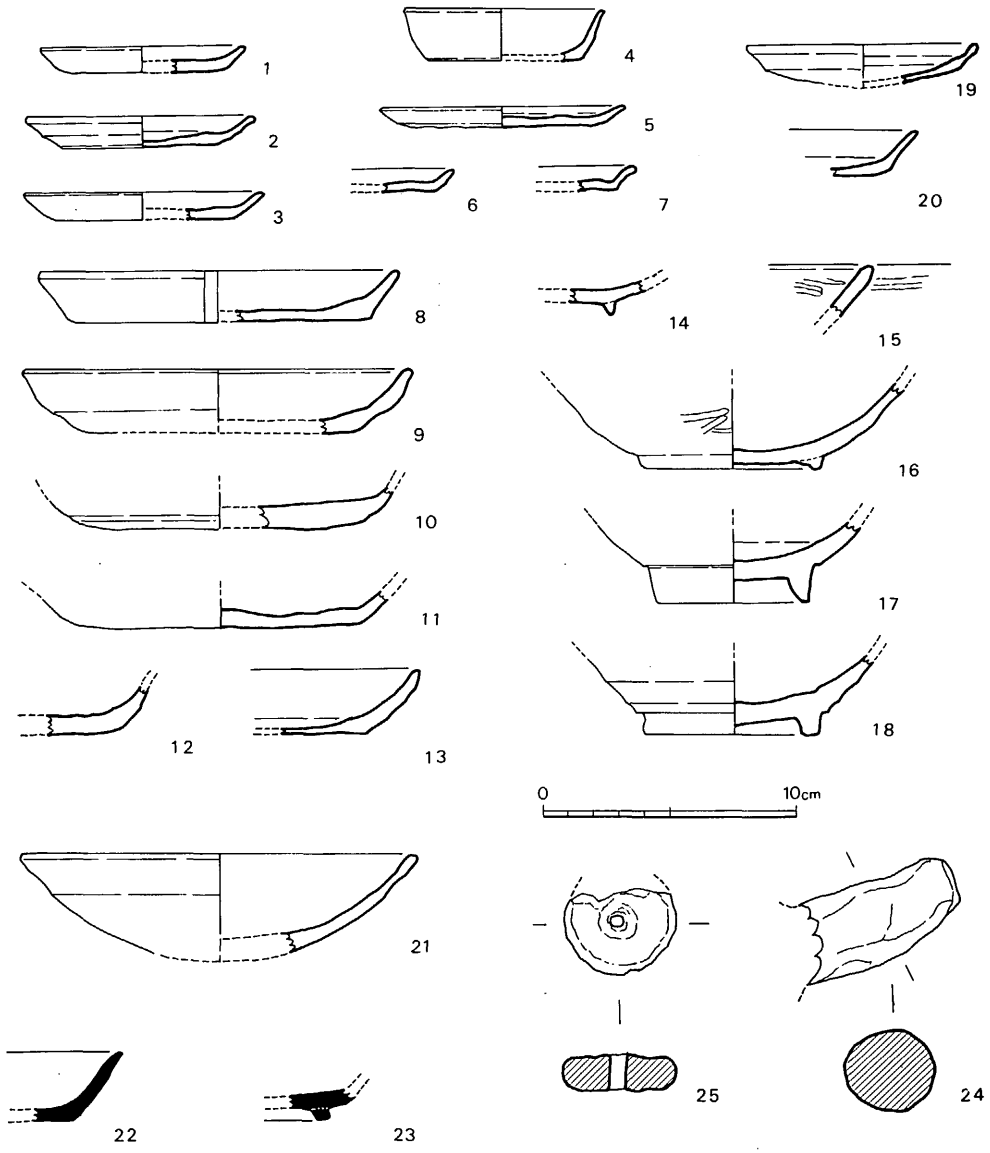
椀（15・16）15は口縁部のみの小片。内外面とも丁寧に磨かれる。16は丸底の杯に高台を貼付する。内外面とも丁寧な磨きを施すが摩滅のため単位は明瞭でない。高台径8.6cmを測る。

白磁

椀（17・18）17は細く直立した高い高台を有する（碗Ⅴ類）底部片である。釉は淡黄灰色で体部と高台の境まで薄く施釉する。内面見込みには段を有し、胎土は淡灰黄色を呈する。高台径3.0cm。18は底部片で、外面残存部は露胎となり上位が施釉されるⅧ類の碗である。釉は透明感があり灰色味が強く、やや厚めにかけられる。内面は見込みに段を有し釉を輪状に掻き取り、見込みには重ね焼きの目跡を有する。高台径7.6cmを測る。

段落ち下層出土土器（第44図、図版31）

土師器



第45図　出土土器・土製品実測図（1/3）

小皿（19）外底部ヘラ切り未調整、体部内外面ともヨコナデ調整、内底部中央付近のみナデ調整を施す。復元口径9.0cm。

杯（20）外底部ヘラ切り未調整で、板状圧痕を有する。体部内外面ヨコナデ、内底部をナデ

調整する。

ピット出土土器（第44図、図版31）

土師器

杯（21）丸底の杯に内面磨きを施したもの。内面を磨き、外面口縁部付近はヨコナデ調整、体部から底部は押し出しのまま未調整である。復元口径15.6cmを測る。

その他の遺構出土土器（第44図、図版31）

須恵器

杯（22）外底部糸切りで、口縁部は薄く引き上げる。体部は内外面ともヨコナデ調整。基壇廃絶期の包含層から出土した。

杯（23）高台を貼付するもの。高台は内面のみが接地する。内面には黒色の付着物が認められる。基壇南端の石列前面、地山直上からの出土。

土師器

取手（24）階段付近の上層攪乱土から出土した。甑の取手と思われる。タテナデで整形した後、湾曲部を手づくねで作り出す。

土製品

紡錘車（30）明黄褐色を呈する土師質のもので1/3を欠損する。上面は膨らみを持たせてなめらかに作り、下面は指ナデで孔の周囲を窪ませる。全体に剥離が激しい。最大径4.4cmを測る。基壇積土中から出土した。

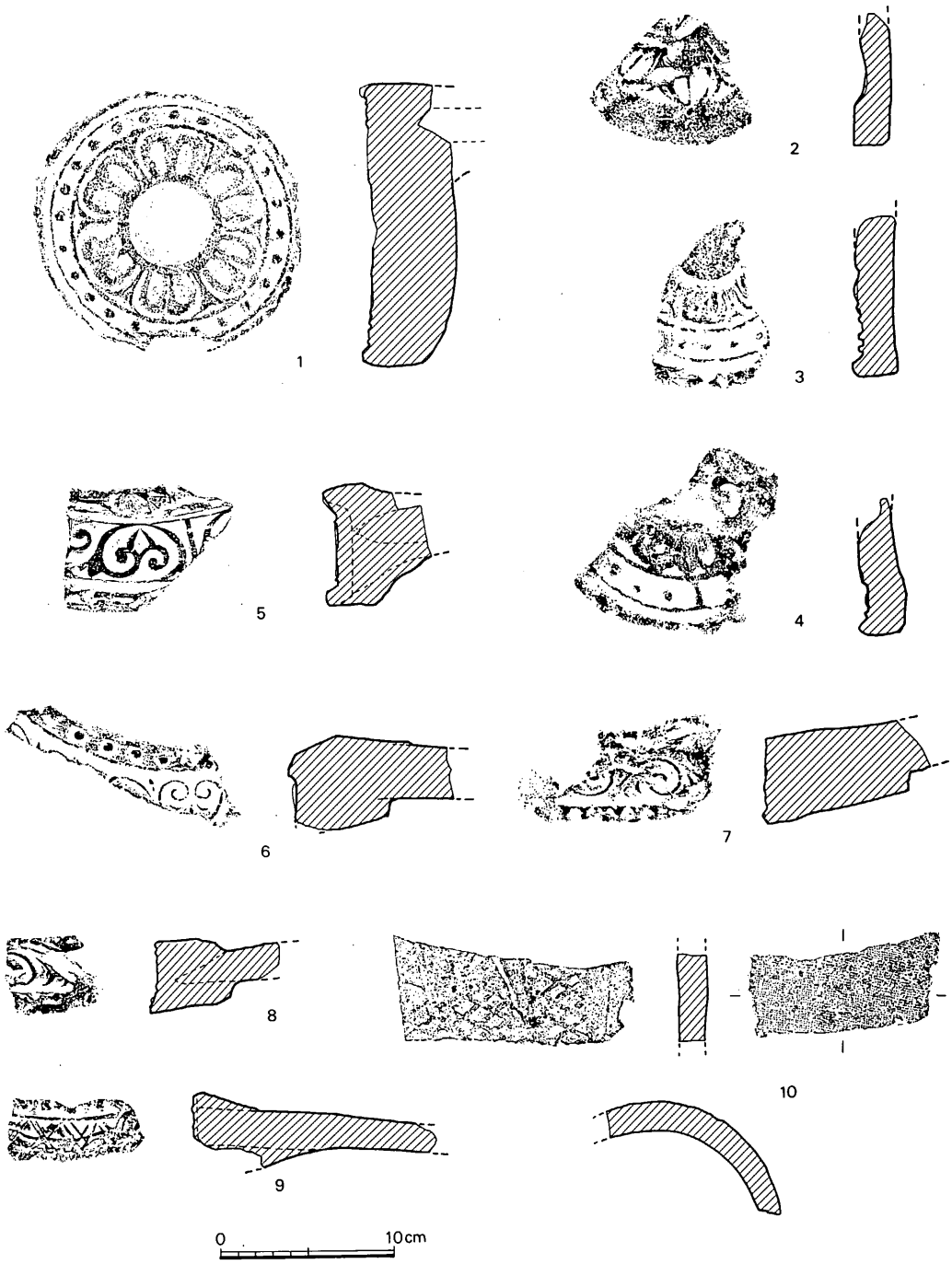
瓦類（第45図、図版32）

軒丸瓦

1～4が出土している。1は中房に1＋6の蓮子を置き、内区に複弁6弁蓮華文を配するものである。中房部分は剥離している。蓮弁は扁平な凸線で外形線を表現し、凹弁となる。中房と内区の間の界線は太く、外区内縁は24個の珠文を配する。丸瓦部を欠くが、差込部の形状は楔状であることがわかる。瓦当側面は指ナデによって調整するが、粗いため凹凸が著しい。2は百済系単弁8弁蓮華文である。瓦当裏面は中央部を横ナデ、端部付近を回転ナデ調整する。瓦当側面はナデ調整。3は鴻臚館系の複弁8弁蓮華文である。瓦当側面・裏面の調整は2と同様である。4は摩滅が激しいため種類が不明だが、複弁8弁蓮華文と思われる。瓦当裏面の調整は2と同様であるが、側面はケズリ調整する。

軒平瓦

5～9が出土している。5は中心の界線を境に均整唐草文を左右に3回反転させるもので、外区・脇区とも素文である。顎は曲線顎で、包込式接合法で平瓦を接合する。接合部は横ナデで調整し、瓦当も別粘土で笵に詰めたと思われる。顎には朱が付着している。6・7は鴻臚館Ⅱ式で他に2小片が出土している。6は凹面をヨコケズリして笵の幅に合わせる。顎は横ナデ



第46図　出土瓦拓影・実測図（1/4）

で段部は未調整箇所が残る。平瓦の叩打は縄目である。7は平瓦凹面側には接合粘土はなく、模骨痕が残る。瓦当付近は同じくヨコケズリである。顎は粘土接合後切り取りによって作り出す。また6に比べ顎が長い。8の平瓦の接合は包込式である。接合部は凹凸面ともヨコナで調整するが、凹面側はその後瓦当付近をヨコケズリする。平瓦は先端を斜位にカットして差し込む。9は複線斜格子文を内区に配したもので、平瓦の叩打痕にも同じ文様を施すものがある。平瓦の差込は深く、先端と瓦当の間には粘土が2㎜しかない。凸面の叩打は太めの斜格子のみで、先端の加工はない。顎と粘土接合部は横位のナデ付けで調整され、平瓦凹面に模骨痕はない。

丸瓦

石列遺構の石の下に挟んであった丸瓦である。凸面は太めの斜格子叩きで、凹面は布目が残る。側面は凹面側に分割裁面、凸面側に分割破面を残す。この斜格子は10の瓦に叩打されるものと同じである。

文字瓦（図版32a・b）

aは凸面に複弁8弁蓮華文の叩打痕を有するもので、筑前国分寺の特徴的な瓦である。bは「大国」の文字を2つ並べて枠で囲んだ銘を有するもの。各々1点が出土した。

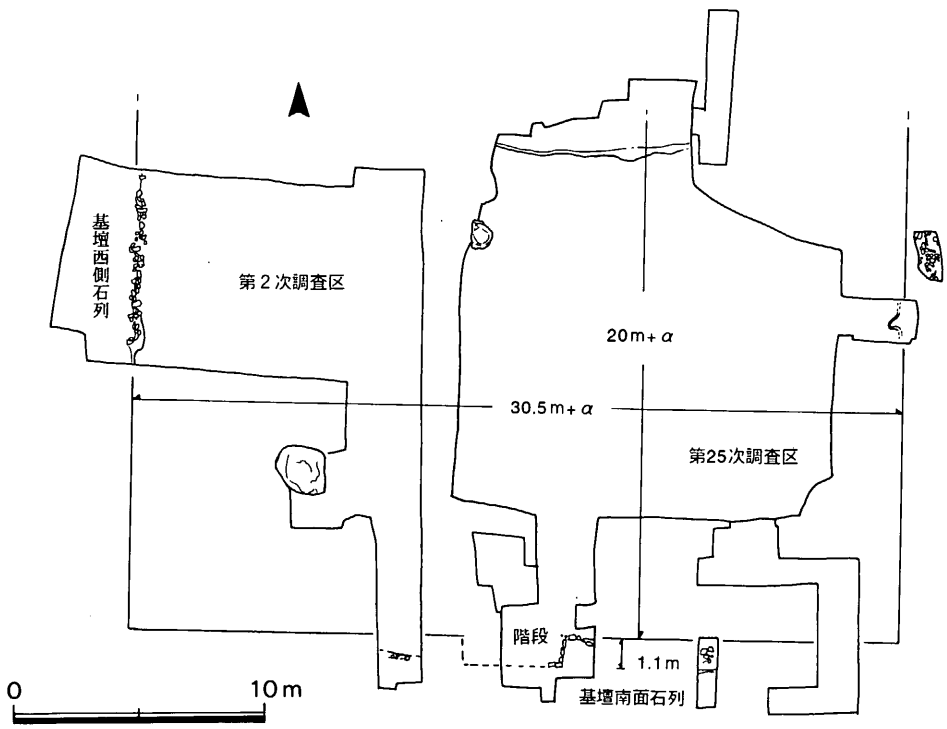
小　結

今回の調査では金堂東半部の大部分を調査したことになるが、以前の調査成果をふまえて今回の成果をまとめたい。第2次調査については旧トレンチと重なる部分があったため、この部分を図面上で合成して検討を行った。このため若干のずれがあると思われ、数値は10cm未満を考慮しないこととした。第46図は合成した配置略図である。

まず金堂創建期の建物に関しては、第2次調査での状況と同じく礎石・掘形・根石・抜き取り等、全く検出できなかった。根石状の石が多数含まれる土壙も存在したが、全て中世や近世遺物を含むものであり、配置的にも礎石の抜き跡とは考えられない。残存基壇の最高位の高さは塔の基壇よりも80cm低く、金堂と塔の基壇がほぼ同じレベルであったとすると、後世に上面は削平されていることになる。土壙内に入る石は塔跡や講堂跡に見られた環状列石や根石の転用とも考えられる。

次に基壇規模であるが、まず基壇北側では段落ちを検出している。この段落ち埋土から出土する遺物は後世の廃棄であるが、プランが東西方向に近いこと、基壇積土の各層がこの付近から北へ下がるように積まれることから、基壇端に近い場所であると思われる。おそらく後世の基壇上面の清掃時に、元来の基壇の痕跡を残す落ちを利用して瓦や土器を廃棄したものであろう。基壇北面はこの位置からさほど離れない位置に想定できると思われる。東側は、後世の削平により基壇端や化粧は確認できなかった。しかし僅かに残存する積土は調査区内で終息して

おり、以東には別の土層があることから、攪乱部分付近が基壇東面と考えられる。南側では、南面階段の一部とこれに続く基壇化粧の石列を検出し、これにより基壇南面を確認することができた。階段は塔や講堂では見られなかった無文塼を使用しており、自然石を利用した塔や講堂の基壇化粧とは様相を異にする。積土は基壇本体を切り込んで構築されるが、本体自体も階段付近では南に傾斜して積まれていることから、基壇端を意識していたことが窺える。階段積み土が本体と同時期であるかは断定はできないが、前述の積土の様子から創建当時と規模的にはさほど違っていないものと考える。また南側石列は積土が階段部とは異なり、再構築された可能性が強い。これは石列内から出土した瓦片が10世紀のものであることからも確認できる。しかし階段積土内に埋め込まれる基壇化粧裏込めの石積みは階段構築と同時期であり、この石積みが石列の背面に位置することから、基壇のプランとしては変化させず基壇化粧のみ再構築したと考えられる。また今回確認した復原東西長から中軸線を割り出し、階段をこれに合わせて反転すると、3.9m（13尺）前後幅に復原できる。これは塔階段（3.6m）より広く、講堂階段（4.5m）より狭いが、双方の基壇規模との比率を考えると妥当な規模とも思える。以上のことから金堂跡の基壇規模を復原すると、南北は20m＋1m前後、東西30.5m＋0.02m前後が推定される。これはこれまでの推定からほとんど変わりなく、本来の基壇端を確認したわけで



第47図　筑前国分寺金堂跡遺構配置略図（1/300）

はないが、ある一定の根拠となし得るものではある。特に東西長はほぼ確定できたものと思われる。また階段の高さであるが、基壇推定高が1.8m、階段の出が1.1mで踏み面を塼の幅0.2mと考えると、蹴上が0.3mに復原できる。やや高めの蹴上となるが、金堂自体は頻繁に出入りするものではなく、全体の平面バランスを考えて階段の出を決定したものか、もしくは階段が基壇の内側に入り込む可能性も考えるべきかもしれない。ここで問題になるのが第2次調査で検出した南側石列である。第2次調査のトレンチを基準に図面を合成した結果、今回検出した南側石列南北位置と食い違いが生じた。前述したように図面の合成はトレンチの形に合わせて行っているため、若干のずれは生じるものではあるが、これを考慮しても1m前後のずれがある。これについては金堂跡に数回の建替や修復が考えられることから時期差の可能性もある。もしくは南面階段が複数であった可能性も考える必要があると思われる。いずれにせよ不確定な要素が多く、今回は必ずしも確定できない部分が多かった。

今回の調査では、上面や端部が大きく削平されていたことから、主眼としていた金堂基壇建物や基壇北・東面を明確に掴むことはできなかった。しかしやや不正確とはいえ基壇規模についてはこれまでの推測に近い値を確認できたと思われる。また階段を検出したことから基壇規模と併せてある時期の基壇の様相を確認することができた。前回の調査と今回の調査にはかなりの時間差があり、もう少し検討の余地があり、多くの課題を残してしまった。これらについては、今後更に検討することにより、その成果をまとめてみたいと思っている。

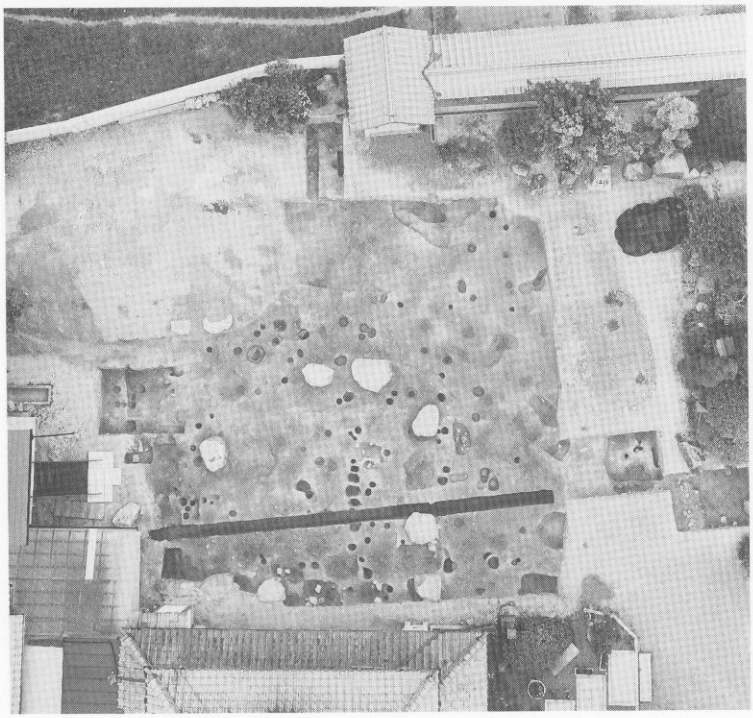
別　表

器種		挿図番号	番号	口径（cm）	底径（cm）	器高（cm）	地区番号	取り上げ番号	土層名	R番号
段落ち上層										
土師器	皿	44	1	(8.2)	(6.2)	1.1	LR07	S-20	上層	2
			2	9.1	6.1	1.3	LR07			17
			3	(9.5)	(7.0)	1.1	LR07			3
			4	(7.8)	(6.0)	1.8	LR07			4
			5	(9.8)	(7.2)	0.8	LR07			1
			6			(0.9)	LR07			5
			7			(1.0)	LR07			6
	杯		8	(15.2)	(11.9)	2.0	LR07			14
			9	(16.4)	(10.8)	2.6	LR07			18
			10		(11.6)		LR08			25
			11		(11.2)		LR07			13
			12				LR08			26
			13			2.6	LR07			15
黒色土器	椀		14				LR07			21
瓦器	椀		15				LR09			7
			16		(6.9)		LR08			27
段落ち下層										
土師器	皿	44	19	(9.2)			LR07	S-20	下層	23
			20				LR07			22
ピット										
黒色土器	杯	44	21	(16.8)			LQ07	S-8		12
その他の遺構										
須恵器	杯	44	22				LQ08	明茶色土		10
			23				LP07	黄褐色土上面		16
土製品	紡錘車		24				LP08	基壇積み土		24

図　　版



筑前国分寺跡航空写真（南から四王寺山を望む）



筑前国分寺跡第25次調査区全景（空中写真　東から）



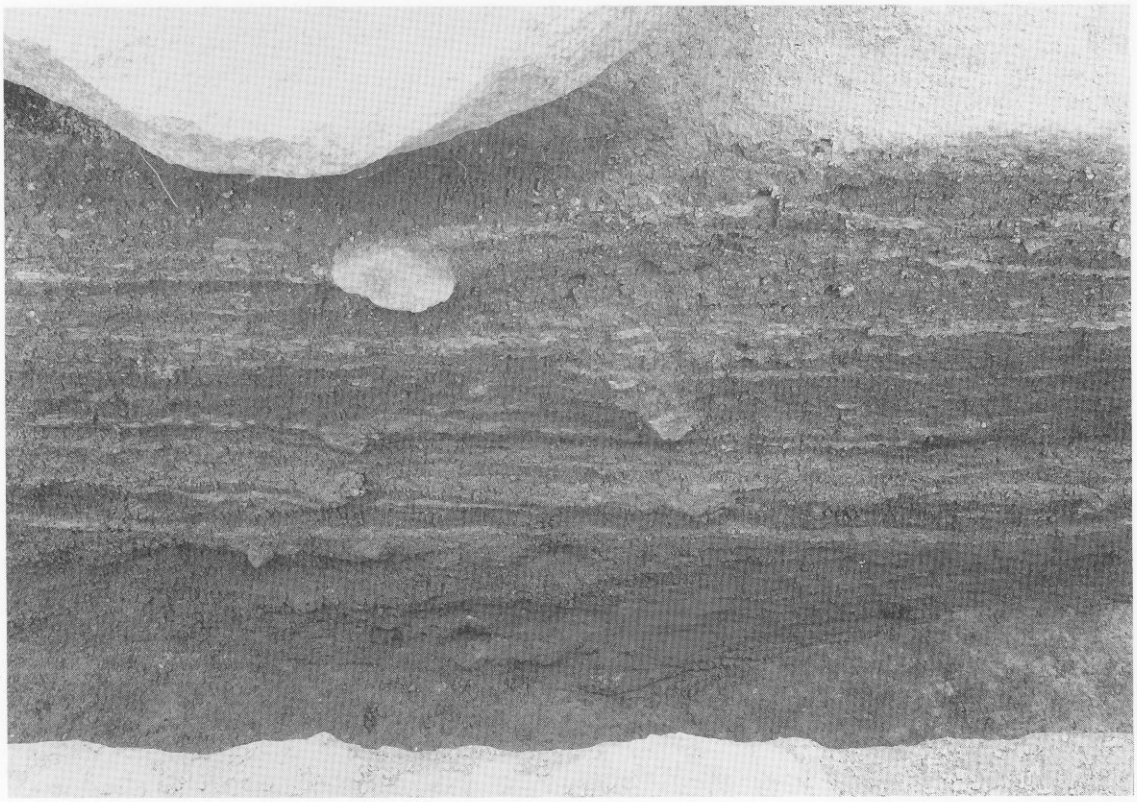
筑前国分寺跡第25次調査区（金堂跡　東北から）



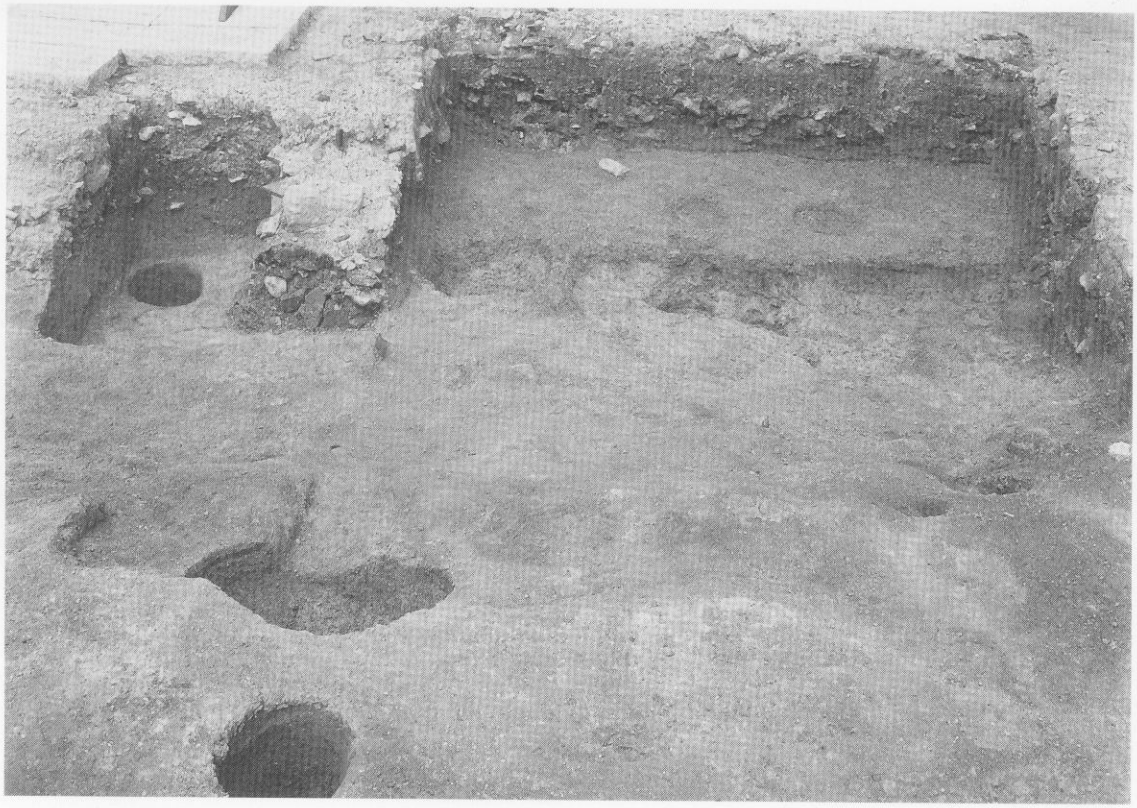
筑前国分寺跡第25次調査区（南から）



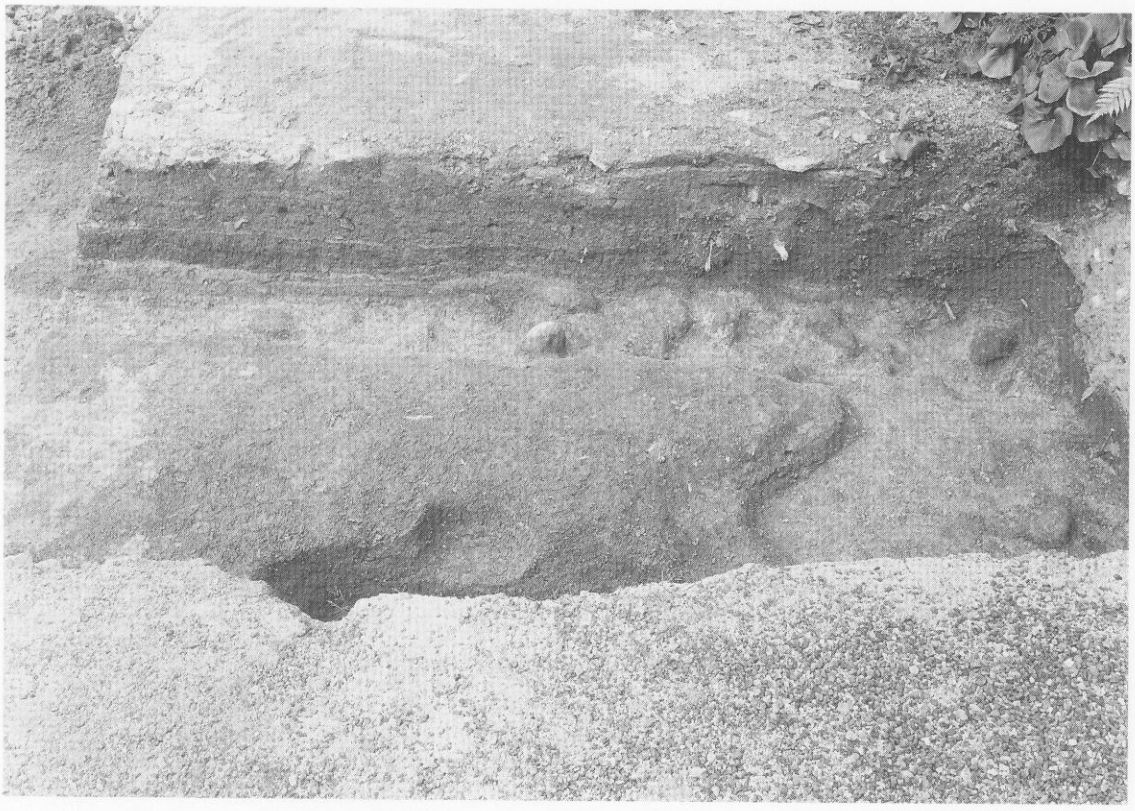
金堂基壇積土（中央トレンチ　東北から）



金堂基壇積土（東から）



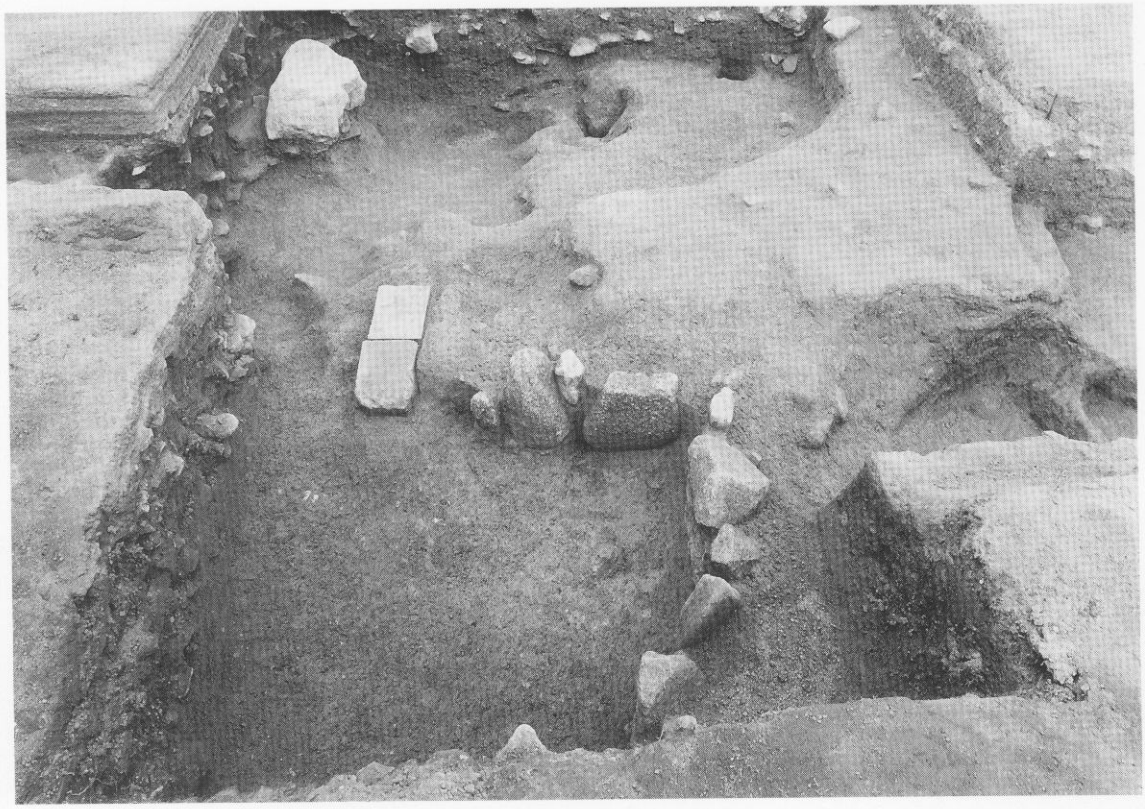
段落ち（南から）



東側拡張部（南から）



南側中央階段・基壇化粧（南から）



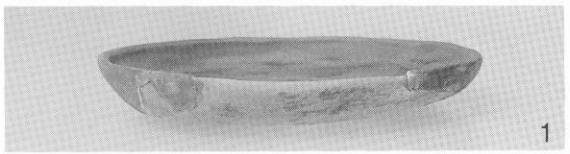
南側中央階段・基壇化粧（東から）

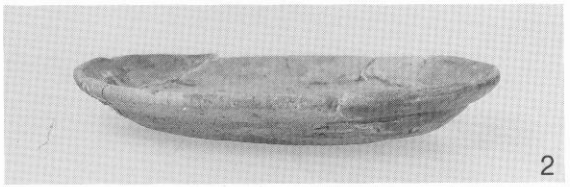


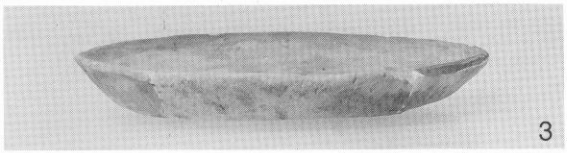
階段部積土（東から）

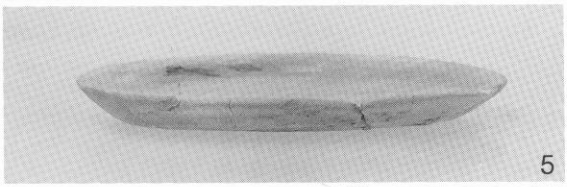


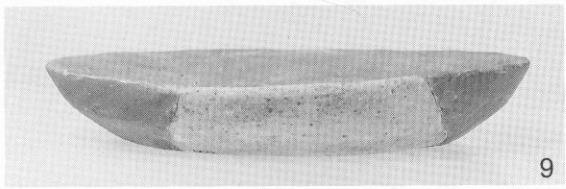
現本堂に転用されていた礎石

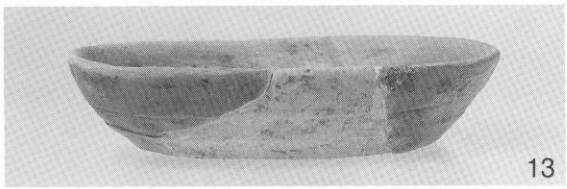

1

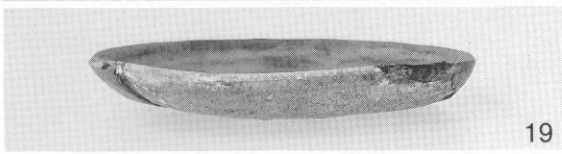

2

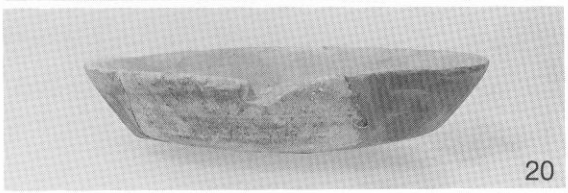

3


5

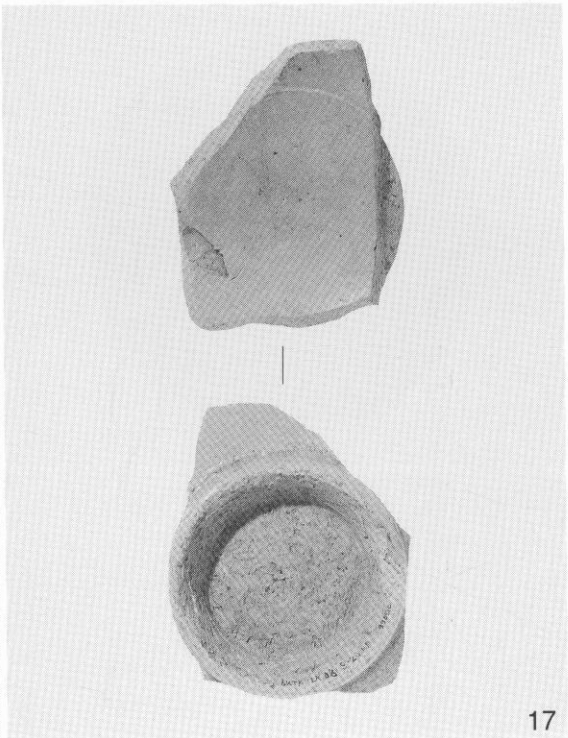

9

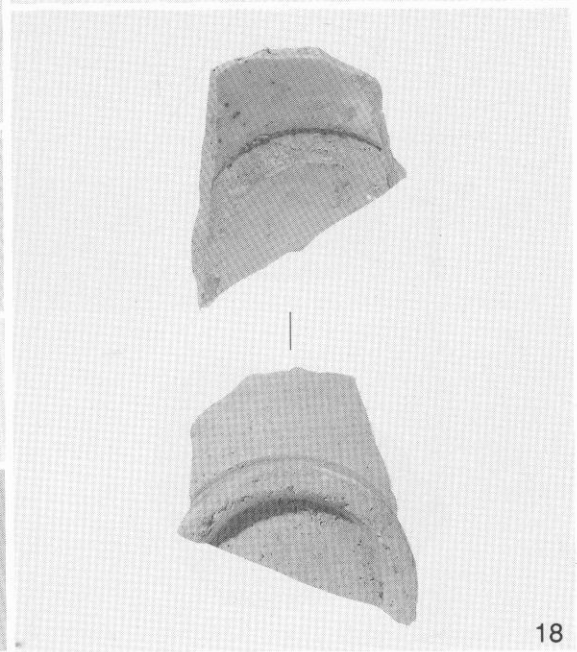

13

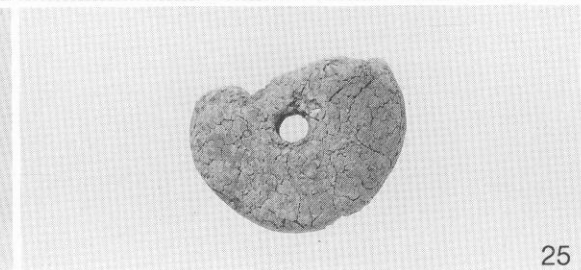

19


20


21


17


18


25

筑前国分寺跡第25次調査　出土土器・陶磁器・土製品


1

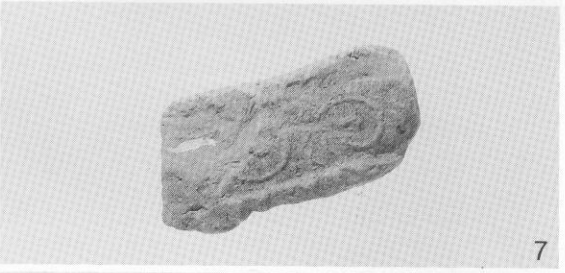

2

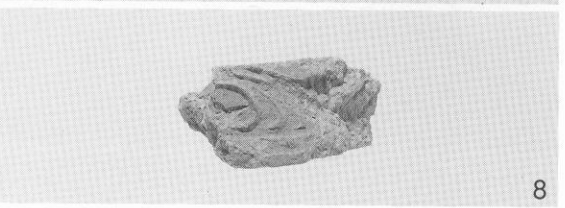

3

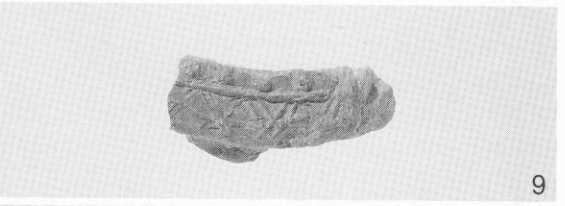

4


5

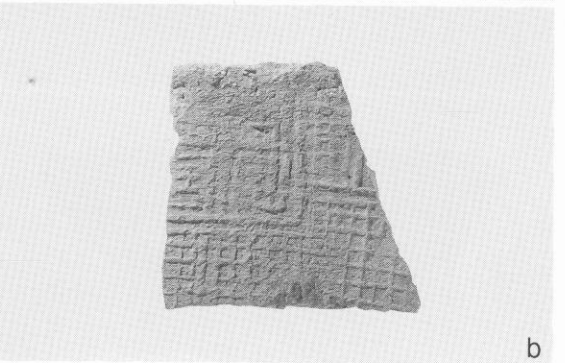

6


7


8


9


a


b

筑前国分寺跡第25次調査　出土瓦

報 告 書 抄 録

ふりがな	だざいふしせき
書名	大宰府史跡
副書名	平成11年度　発掘調査概報
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	栗原和彦・横田賢次郎・赤司善彦・齋部麻矢・杉原敏之
編集機関	九州歴史資料館
所在地	〒818-0118　福岡県太宰府市石坂4丁目7番1号　　TEL（092）923-0404
発行年月日	西暦2000年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大宰府史跡 第180次調査	太宰府市観世音寺4丁目 1553-2他	40221		33°30′42″	130°31′03″	980109～ 000124	1800㎡	計画調査
筑前国分寺跡 第25次調査	太宰府市国分4丁目163番地	40221		33°31′02″	130°30′32″	990413～ 990728	270㎡	本堂建替

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
大宰府史跡 第180次調査	官衙	奈良時代～平安時代	正殿跡　1棟 土壙　1基 石敷き遺構　1基 瓦敷き遺構　3基 掘立柱建物跡　4棟 柵　4条 溝　3条 暗渠遺構　1基 竪穴状遺構　1基	須恵器・土師器・ 陶磁器・瓦・金属 製品・石器	大宰府政庁正殿・Ⅱ・Ⅲ期 政庁第Ⅰ期掘立柱建物群
筑前国分寺跡 第25次調査	寺院	奈良時代～中世	基壇　1棟 階段　1基 石列遺構　1基 土壙　10基 柱穴　3基	土師器・黒色土器 瓦器・瓦・土製品	筑前国分寺金堂

大　宰　府　史　跡
平成11年度発掘調査概報
平成12年３月発行

編　集　九州歴史資料館
太宰府市石坂４丁目７番１号

発　行　(財)西日本文化協会
福岡市中央区渡辺通２丁目１－82
電気ビル第一別館
電話（092）713－6451

印　刷　株式会社　川島弘文社
福岡市東区箱崎ふ頭６丁目６－41